

第2次 岩国市健康づくり計画

～ いきいき・わくわく・にっこり岩国 ～

(中間評価・見直し)



2023 (令和5) 年3月

岩国市

はじめに

本市では、2019（平成31）年3月に、「第2次岩国市健康づくり計画」を策定し、「健康づくり」が「まちづくり」につながるという考えのもと、市民と行政が協働しながら健康づくりに取り組んでまいりました。



計画の中間評価に当たりこの4年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種をはじめとする感染防止対策等、命を守ることを最優先とした対策を講じてきており、このような状況を経験したことで、市民の健康への意識がより高まったと感じています。一方で行動が制限される等生活環境が大きく変化する中、人と人とのつながりの尊さを実感した方が多く、これまで以上に地域における活動や健康づくりの支援体制を充実することが求められています。

この度の中間評価におきましても、人と人とのつながりを深める地域活動の支援、若い世代からの生活習慣病予防の啓発及びこころの健康づくりの推進の3点が重点課題となっており、その取組を積極的に進めていく必要があります。

今後も、市民一人ひとりが自分らしく生活できる「豊かな人生」を目指して、自らの健康をセルフケアする「自助」や地域の人とつながりを持つ「互助」で、市民と協働した健康づくり活動を推進するために、引き続き、地域部会、健康づくり協賛企業・団体、行政部会が連携、協働する推進体制のもと、「健康づくり」「食育の推進」「自殺対策」に取り組んでまいります。市民の皆様方におかれましては、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、この度の中間評価に当たり、貴重な御意見や御提案をいただきました岩国市健康づくり計画推進部会の皆様、アンケートにご協力いただきました市民の皆様、心から感謝を申し上げます。

2023（令和5）年3月

岩国市長

福田 良彦

目 次

第1章 計画中間評価・見直しにあたって

1 中間評価・見直しの趣旨	3
2 計画の位置付け	4
3 計画の期間	5
4 計画策定後の国の主な動き	5
5 中間評価の方法	6

第2章 岩国市の健康を取り巻く状況

1 人口の推移	9
2 健康寿命	10
3 生活習慣病の状況	13
4 自殺の状況	17

第3章 中間評価

1 評価・見直しの手法	23
2 「計画の目指すものに対する指標」の中間評価	23
3 健康づくり計画の中間評価	25
(1)「栄養・食生活」の中間評価	25
(2)「身体活動・運動」の中間評価	31
(3)「健康診査・保健指導」の中間評価	34
(4)「歯・口腔」の中間評価	40
(5)「喫煙・飲酒」の中間評価	43
(6)「こころ」の中間評価	47
4 計画の推進体制の状況	52
(1) 地域部会	52
(2) 健康づくり協賛企業・団体	62

第4章 健康づくり計画の基本的な考え方

1 計画の目指すもの	67
2 目指すものに対する指標	67
3 計画の基本方針	68
4 計画の体系	69

第5章 健康づくり計画の取組

基本目標 1	食育の推進 ～楽しく おいしく 食べることができる～	73
1	栄養・食生活	73
基本目標 2	生活習慣病予防の推進 ～元気につながる生活習慣を身に付ける～	77
1	身体活動・運動	77
2	健康診査・保健指導	79
3	歯・口腔	82
4	喫煙・飲酒	84
基本目標 3	こころの健康づくりの推進 ～人と人がつながり 笑顔になる～	86
1	こころ	86

第6章 自殺対策計画

1	計画の目指すもの	91
2	計画の基本方針	91
3	数値目標の考え方	92
4	計画の中間評価	92
5	具体的な取組	97
(1)	基本施策	97
(2)	重点施策	102

第7章 計画の推進

資料

1	岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進部会（市民部会）開催要綱	111
2	岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進部会（市民部会）構成員名簿	112
3	中間評価の経過	113
4	用語解説	114

第1章 計画中間評価・見直しにあたって

第1章 計画中間評価・見直しにあたって

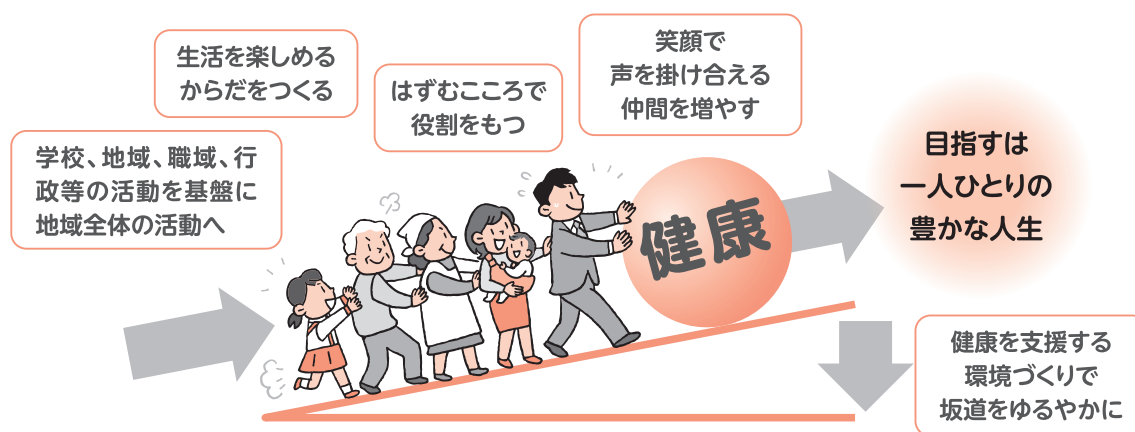
1 中間評価・見直しの趣旨

人生100年時代を迎えると言われている中、市民一人ひとりが日常の生活習慣の改善など健康づくりに主体的に取り組むことで、生活の質を維持し、その人らしくいきいきと豊かな人生を送ることができるよう、健康寿命の延伸を図るための取組がますます重要となっています。

本市では、2019（平成31）年3月に「岩国市健康づくり計画」を見直し、ヘルスプロモーションの理念に基づき「第2次岩国市健康づくり計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。第2次計画は、「岩国市食育推進計画」、「岩国市自殺対策計画」を含めて一体的に策定しており、計画に基づいて市民が主体的に、また市民団体、健康づくり協賛企業・団体等地域活動に関連する各機関や組織と連携・協働しながら、健康づくり活動及び自殺対策の取組を推進してきました。

この度、計画期間の中間年度となることから、これまでの取組の評価を行うとともに、「『第2次岩国市健康づくり計画』中間見直しのためのアンケート調査」の結果を踏まえ、第2次計画の中間評価・見直しを行いました。

〔ヘルスプロモーションのイメージ〕



ヘルスプロモーションの理念：島内 1987.吉田、藤内 1995 を改編

2 計画の位置付け

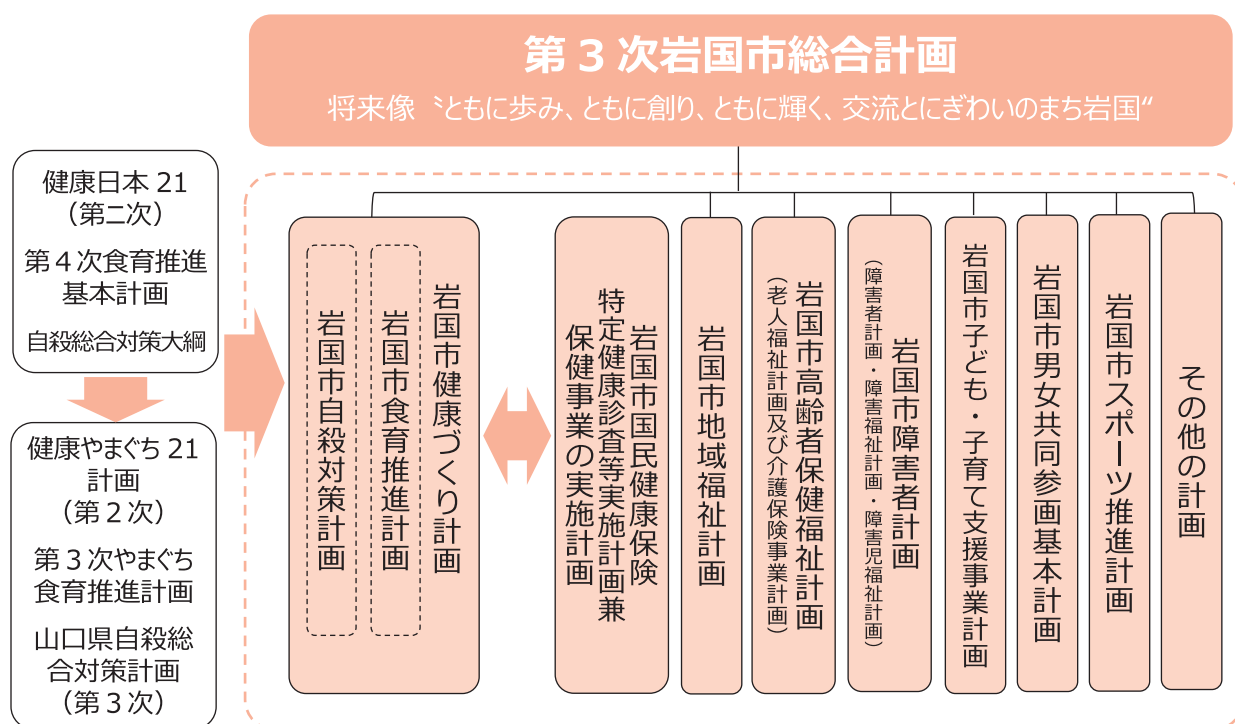
(1) 法律の位置付け

- 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づく、市町村健康増進計画です。
- 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定に基づく、市町村食育推進計画です。
- 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項の規定に基づく、市町村自殺対策計画です。

(2) 関連計画との整合

- 上位計画である「第3次岩国市総合計画」に沿い、基本目標である「市民一人一人がいきいきと暮らせるまち」の実現に向けた計画です。
- 国や県の計画や岩国市の他の個別計画と整合性を図った計画です。

〔岩国市健康づくり計画・岩国市食育推進計画・岩国市自殺対策計画と他の計画の関係図〕



3 計画の期間

2019（令和元）年度から2026（令和8）年度までの8年間です。

ただし、社会情勢の変化や法令の改正などに応じ、適宜見直しを行います。

4 計画策定後の国の主な動き

- 2018（平成30）年に健康増進法が改正され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙が禁止され、2020（令和2）年4月1日に全面施行されました。
- 2018（平成30）年9月に「健康日本21（第二次）」の中間評価が行われました。
- 2019（令和元）年5月に「第2回2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」において、「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」のための3本柱の一つとして、「健康寿命延伸プラン」が策定され、2016（平成28）年は男性72.14歳、女性74.79歳だった健康寿命を、2040（令和22）年までに男女ともに75歳以上とすることが示されました。
- 2019（令和元）年12月に「日本人の食事摂取基準（2020年版）」が取りまとめられ、活力ある健康長寿社会の実現に向け、高齢者のフレイル予防、若いうちからの生活習慣病予防が盛り込まれました。
- 「健康日本21（第二次）」の計画期間が1年延長され、2013（平成25）年度～2023（令和5）年度の11年間となりました。
- 2022（令和4）年10月に「健康日本21（第二次）」の最終評価が行われました。
- 2022（令和4）年10月に「自殺総合対策大綱」の見直しが行われ、コロナ禍の影響により、女性・小中高校生の自殺者が増加していること等から、今後5年間で取り組むべき施策として、「子ども・若者の自殺対策のさらなる推進・強化、女性に対する支援の強化、地域自殺対策の取組強化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進など、総合的な自殺対策の更なる推進・強化」が示されました。

5 中間評価の方法

(1) 中間評価の検討

岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進部会（市民部会）において、計画見直しに関する意見・要望等の集約を図りました。

自殺対策に係る行政部会会議等において、行政の関係部局が幅広く参画し、行政トップも関わり、計画における取組及び推進体制等について検討を行いました。

(2) 「第2次岩国市健康づくり計画」中間見直しのためのアンケート調査の実施

計画の見直しにあたり、市民の健康づくりに関する意見や実態を把握することにより、本市の実情に即した計画策定の基礎資料とするため、「第2次岩国市健康づくり計画」中間見直しのためのアンケート調査を実施しました。

〔実施概要〕

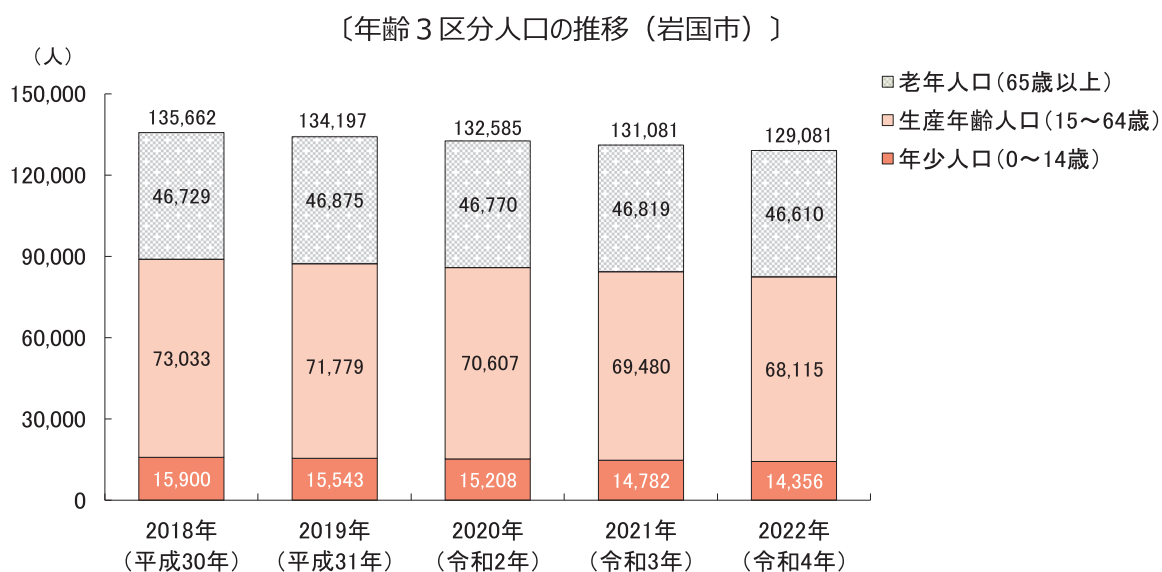
対象	岩国市に在住する 20 歳以上の男女
調査期間	2022(令和4)年6月1日～6月 30 日
対象数	3,000 人(無作為抽出)
回収数(回収率)	966 人(32.2%)

第2章 岩国市の健康を取り巻く状況

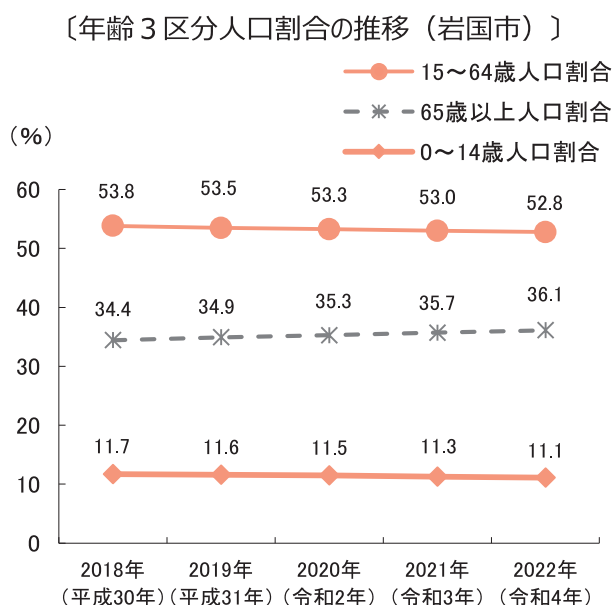
第2章 岩国市の健康を取り巻く状況

1 人口の推移

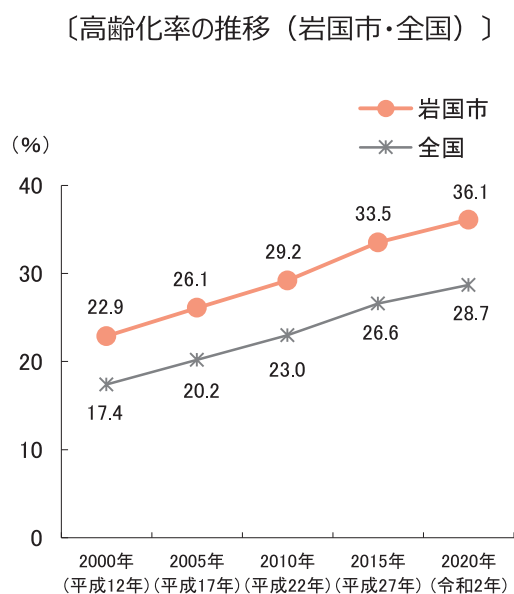
- 住民基本台帳による本市の2018（平成30）年の人口は13万5,662人であり、2022（令和4）年には12万9,081人となり、死亡数が出生数を上回っていることや、転出者が転入者を上回っていることなどにより、人口は減少傾向にあります。
- 0～14歳人口の割合、15～64歳人口の割合が低下しているのに対し、高齢化率（65歳以上人口の割合）は上昇し続けており、少子高齢化が進行しています。
- 高齢化率（65歳以上人口の割合）は、全国と比較して高くなっています。



資料:住民基本台帳 各年4月1日時点(日本人及び外国人の合計)



資料:住民基本台帳 各年4月1日時点(日本人及び外国人の合計)



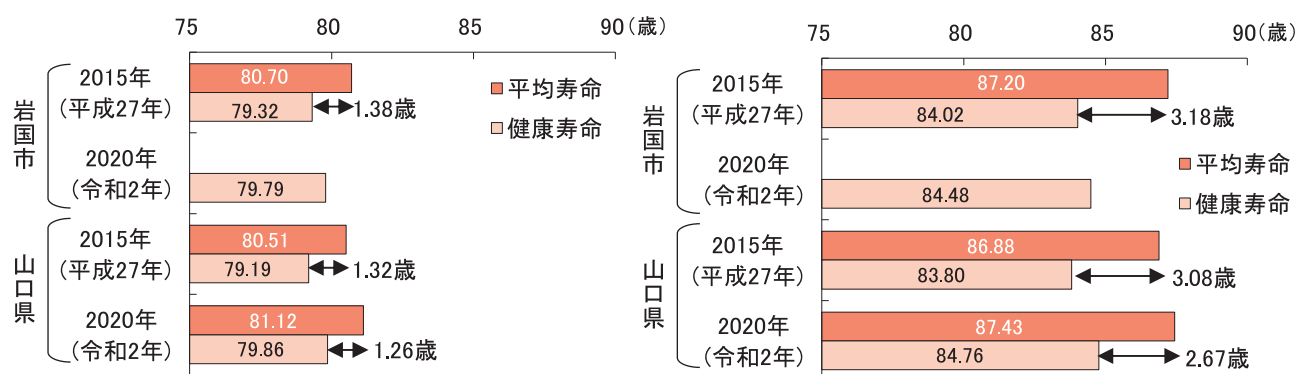
資料:国勢調査

2 健康寿命

(1)健康寿命

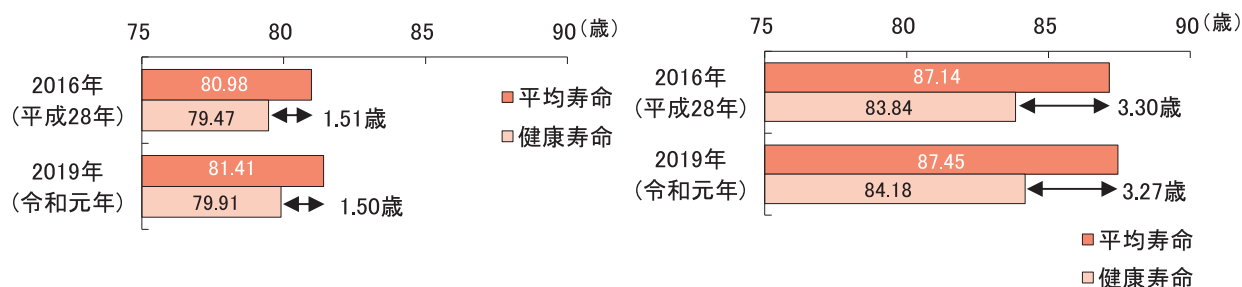
- 健康寿命は、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる平均期間」、平均寿命は、「生まれてから死ぬまでの平均期間（0歳時の平均余命）」です。
- 本市の2020（令和2）年の健康寿命は男性が79.79歳、女性が84.48歳であり、2015（平成27）年と比較すると、男女ともに延びています。
- 平均寿命と健康寿命の差は、2015（平成27）年と2020（令和2）年と比較した山口県の値、2016（平成28）年と2019（令和元）年と比較した全国の値とともに短くなっており、改善されています。（岩国市2020（令和2）年の平均寿命は令和5年度公表予定）

〔男性の平均寿命と健康寿命（岩国市・山口県）〕 〔女性の平均寿命と健康寿命（岩国市・山口県）〕



〔男性の平均寿命と健康寿命（全国）〕

〔女性の平均寿命と健康寿命（全国）〕



資料：岩国市・山口県・全国の平均寿命は厚生労働省、岩国市・山口県の健康寿命は山口県健康福祉部健康増進課調べ、全国の健康寿命は厚生労働科学研究「健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」（研究代表者 辻一郎）において算出

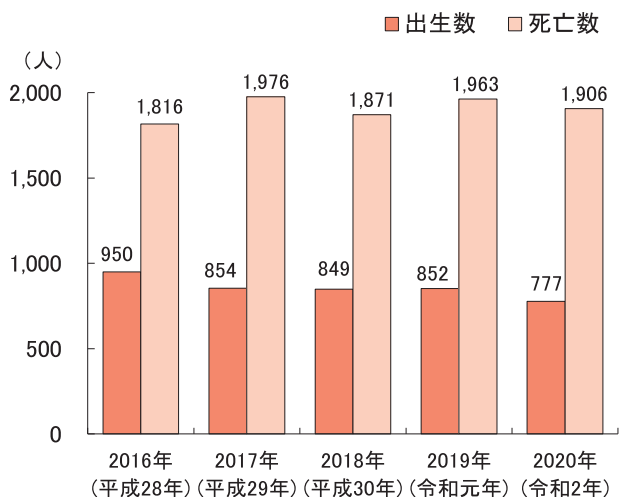
※健康寿命の算定方法には2種類あり、国の基準としている値は「国民生活基礎調査」を基礎に「日常生活に制限のない期間」を算定しているが、本ページでは、市町村の値の算出方法に合わせた「介護保険の要介護認定情報」を基礎とした「日常生活動作が自立している期間」を算定した値としている。

※全国の健康寿命の掲載は2016（平成28）年と2019（令和元）年であり、岩国市、山口県と異なる。

(2) 死亡の状況

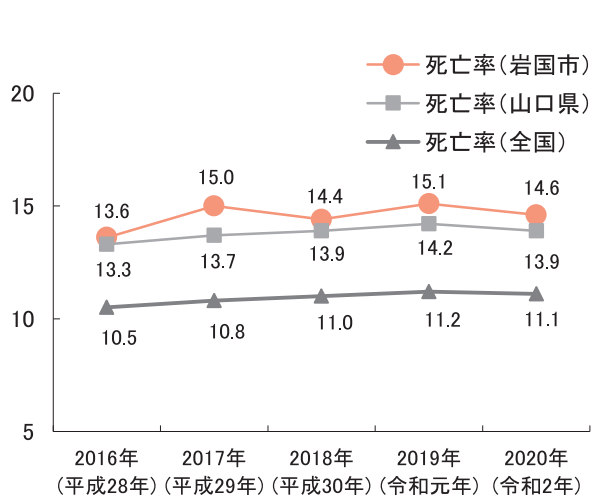
- 本市の死亡数は、出生数を上回っています。
- 死亡率（人口千対）は山口県と近い値で推移していますが、全国と比較すると高くなっています。

〔出生数・死亡数の推移（岩国市）〕



資料：人口動態調査

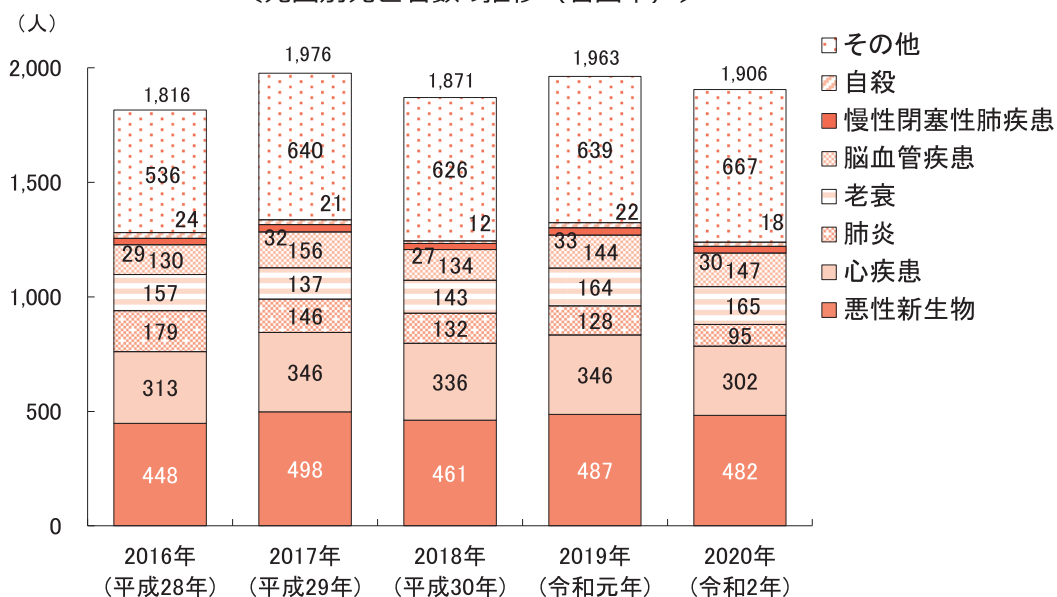
〔死亡率の推移/人口千対(岩国市・山口県・全国)〕



資料：人口動態調査

- 本市の死因別死亡者数は、悪性新生物が最も多く、心疾患（高血圧性除く）、老衰、脳血管疾患の順となっています。
- 本市の2020（令和2）年の死因別死亡者割合は、悪性新生物、循環器系の疾患などを合わせた生活習慣病が5割に近くなっています。2016（平成28）年と比較すると、肺炎での死亡者数は減少していますが、他は大きな変化はありません。

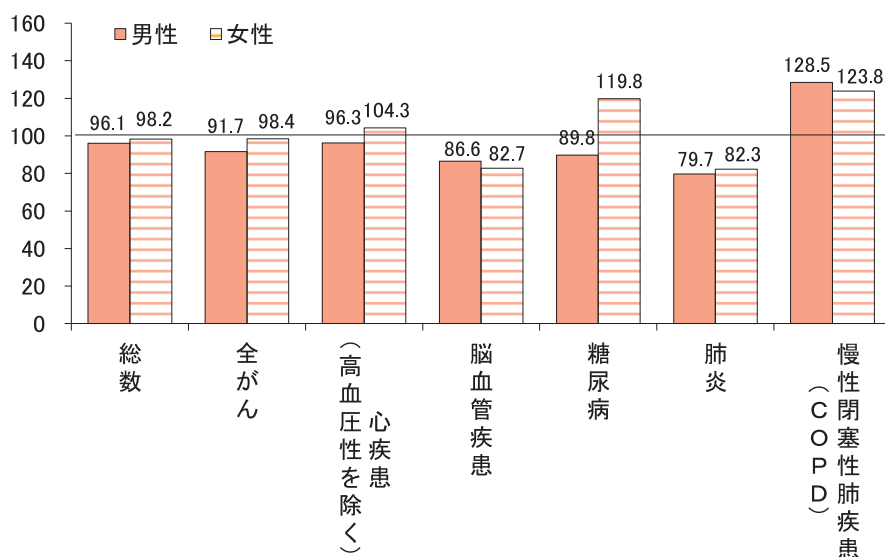
〔死因別死亡者数の推移（岩国市）〕



資料：人口動態調査

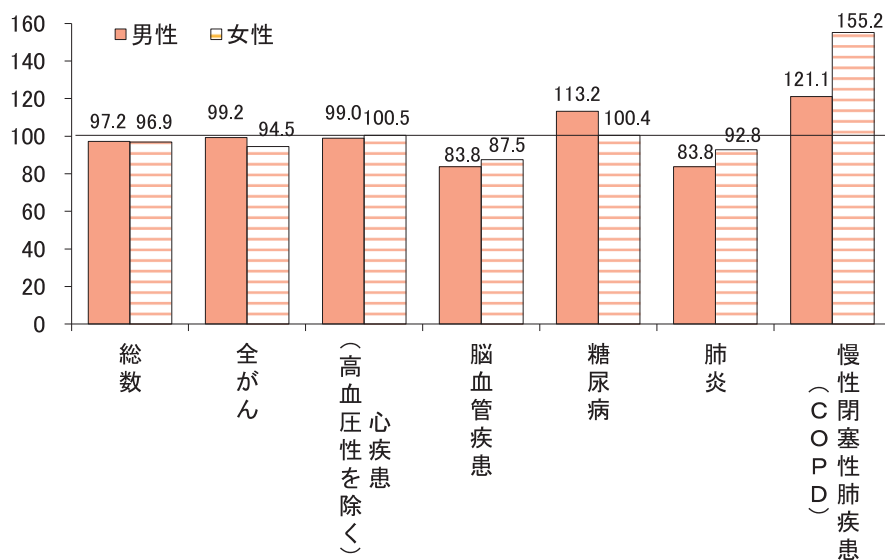
- 山口県を基準（100）とした本市の性別主要死因別標準化死亡比（2015（平成27）年～2019（令和元）年）は、男女ともに慢性閉塞性肺疾患（COPD）が高くなっています。
- 女性の心疾患（高血圧性を除く）、糖尿病が100を上回っています。
- 計画策定時と比較すると、女性の糖尿病が高く、男性の糖尿病・女性のCOPDが低くなっています。

〔標準化死亡比/性別（岩国市、2015（平成27）年～2019（令和元）年）〕



資料：やまぐち健康マップ

〔標準化死亡比/性別（岩国市、2011（平成23）年～2015（平成27）年）〕



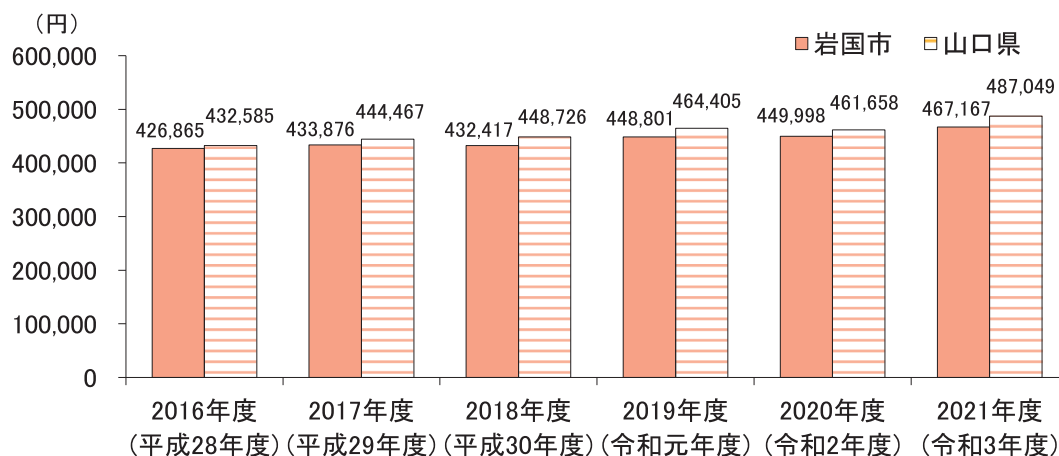
資料：やまぐち健康マップ

3 生活習慣病の状況

(1) 国民健康保険医療費の状況

- 本市の一人当たり国民健康保険医療費は、年々増加しています。
- 山口県と比較するとやや低くなっています。

〔国民健康保険一人当たり医療費の推移（岩国市・山口県）〕

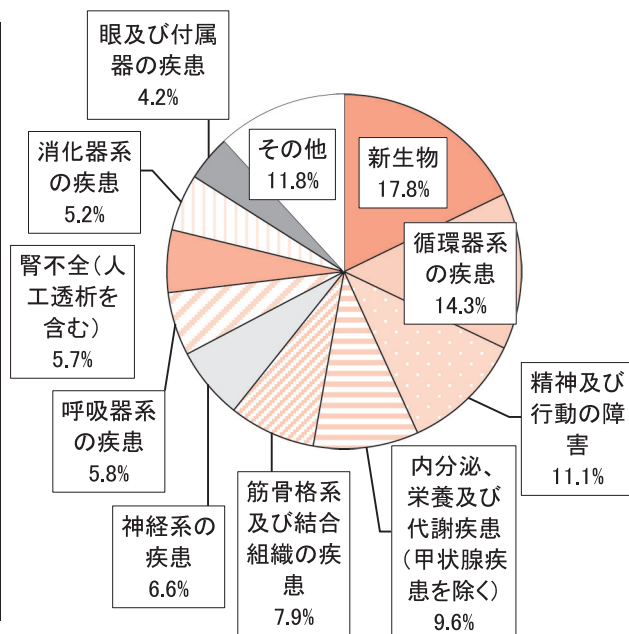


資料: 国民健康保険事業年報

- 本市の国民健康保険の疾病分類別医療費は、多い順に「新生物」、「循環器系の疾患」、「精神及び行動の障害」、「内分泌、栄養及び代謝疾患（甲状腺疾患を除く）」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」、「神経系の疾患」となっています。
- 生活習慣病（「新生物」、「循環器系の疾患」、「内分泌、栄養及び代謝疾患（甲状腺疾患を除く）」、「腎不全（人工透析を含む）」）が47.4%を占めています。

〔疾病分類別医療費・割合（大分類・中分類、岩国市、2021（令和3）年度）〕

順位	疾病名	医療費 (千円)
1	新生物	2,004,580
2	循環器系の疾患	1,615,074
3	精神及び行動の障害	1,250,977
4	内分泌、栄養及び代謝疾患 (甲状腺疾患を除く)	1,078,576
5	筋骨格系及び結合組織の疾患	884,759
6	神経系の疾患	740,381
7	呼吸器系の疾患	649,639
8	腎不全(人工透析を含む)	647,137
9	消化器系の疾患	590,163
10	眼及び付属器の疾患	472,898
11	その他	1,329,662

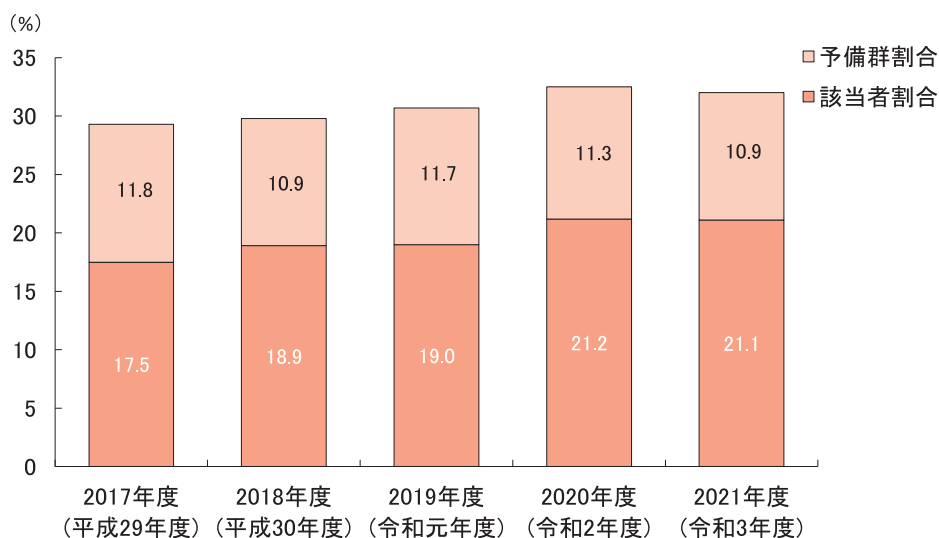


資料: 国民健康保険データベース

(2) 特定健康診査結果の状況

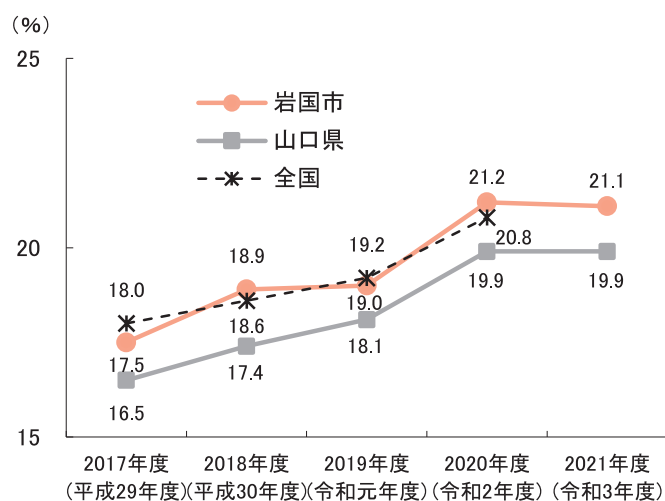
- 本市の国民健康保険特定健康診査受診者におけるメタボリックシンドローム該当者数は増加傾向にあります。
- メタボリックシンドローム該当者割合は、山口県、全国よりも高くなっています。
- 2021（令和3）年度のメタボリックシンドローム該当者割合は、男性が女性よりも高く、男性60歳代で最も高く37.3%となっています。

〔メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（岩国市）〕

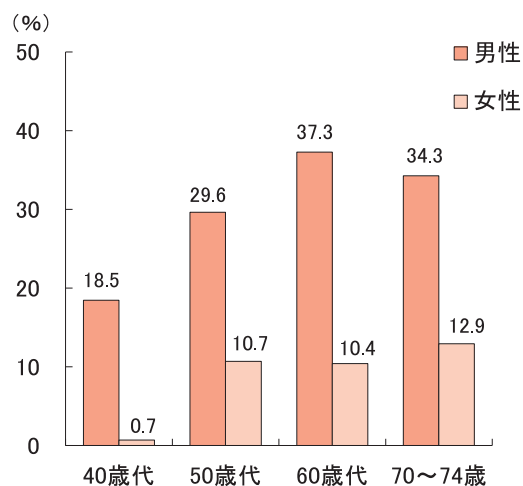


資料：特定健診等データ管理システム

〔メタボリックシンドローム該当者割合
（岩国市・山口県・全国）〕



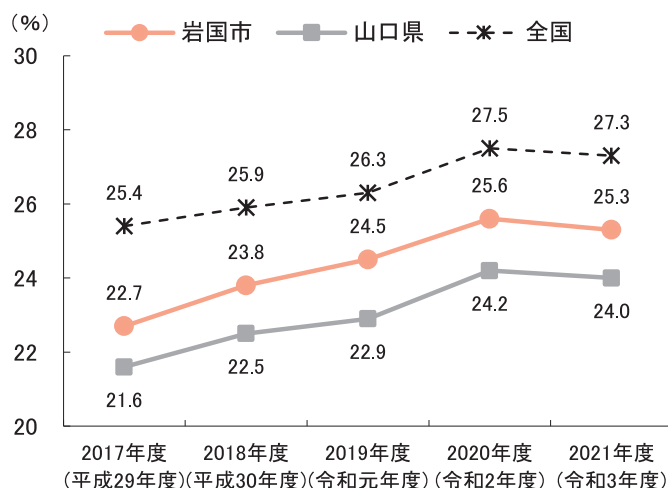
〔メタボリックシンドローム該当者割合 / 性・年齢別
（岩国市、2021（令和3）年度）〕



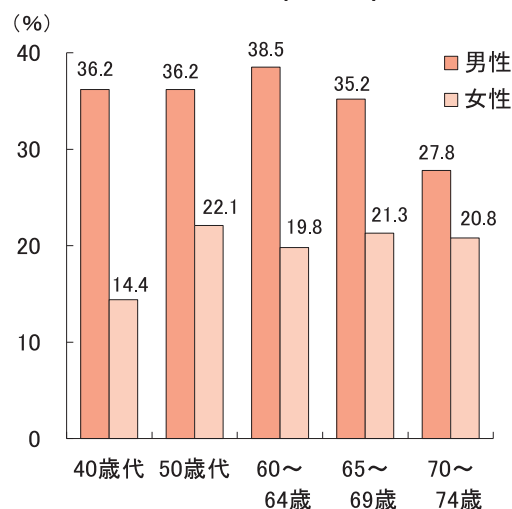
資料：特定健診等データ管理システム

- 本市の2021（令和3）年度のBMI25以上の人の割合は、2017（平成29）年度22.7%から25.3%に上昇しており、全国の値よりも低くなっていますが、山口県の値をやや上回っています。
- 2021（令和3）年度のBMI25以上の人の割合は、男性が女性よりも高く、男性60～64歳で最も高く38.5%となっています。

〔BMI25以上の割合（岩国市・山口県・全国）〕



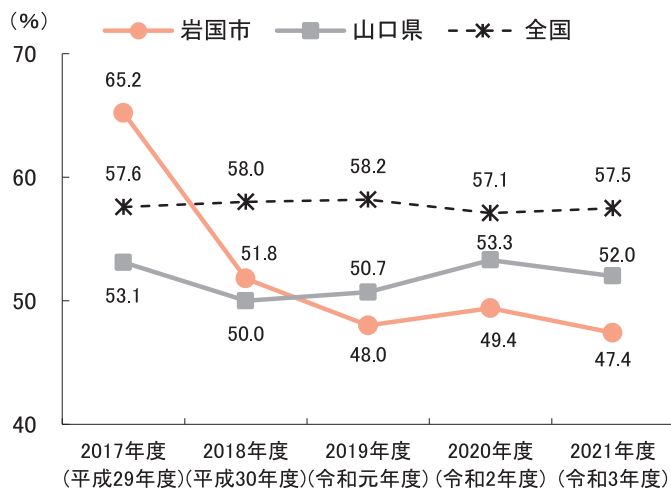
〔BMI25以上の割合/性・年齢別（岩国市、2021(令和3)年度）〕



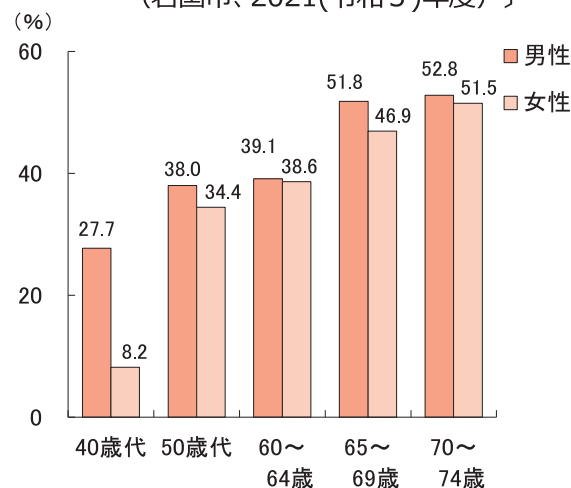
資料：国保データベースシステム

- 本市の2021（令和3）年度の糖尿病検査の1つであるHbA1cが5.6以上の人の割合は47.4%であり、低下傾向です。
- 2019（令和元）年度以降、HbA1cが5.6以上の人の割合は、山口県、全国の値よりも低くなっています。
- 2021（令和3）年度のHbA1c 5.6以上の人の割合は、男女ともに年齢が上がるほど高くなっています。

〔HbA1c 5.6以上の割合（岩国市・山口県・全国）〕



〔HbA1c 5.6以上の割合/性・年齢別（岩国市、2021(令和3)年度）〕

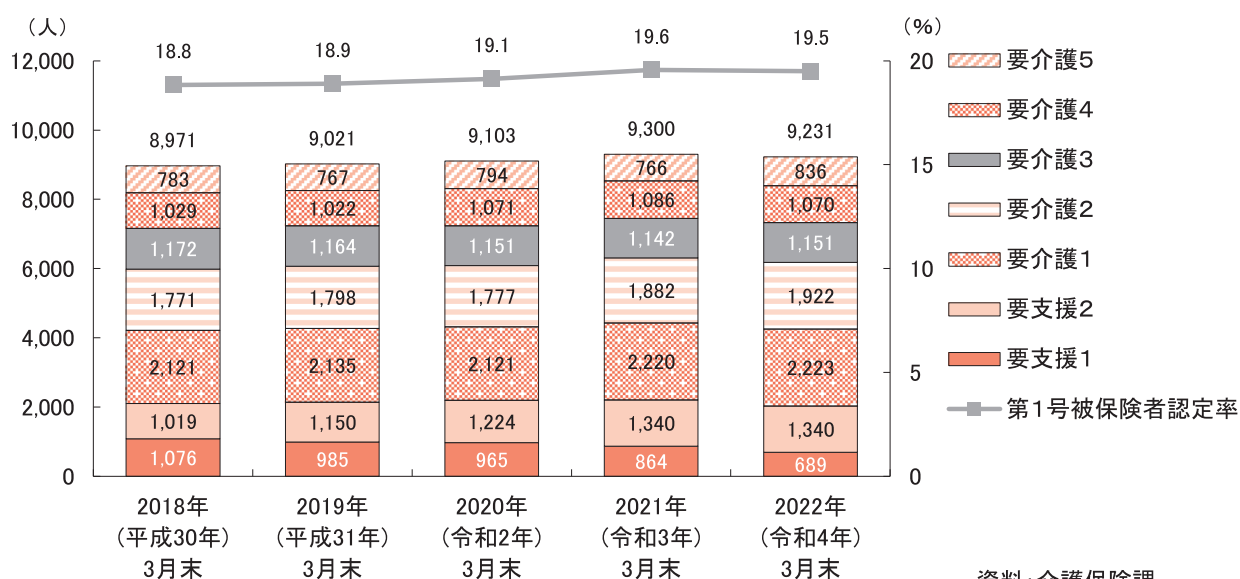


資料：国保データベースシステム

(3) 要介護者等の状況

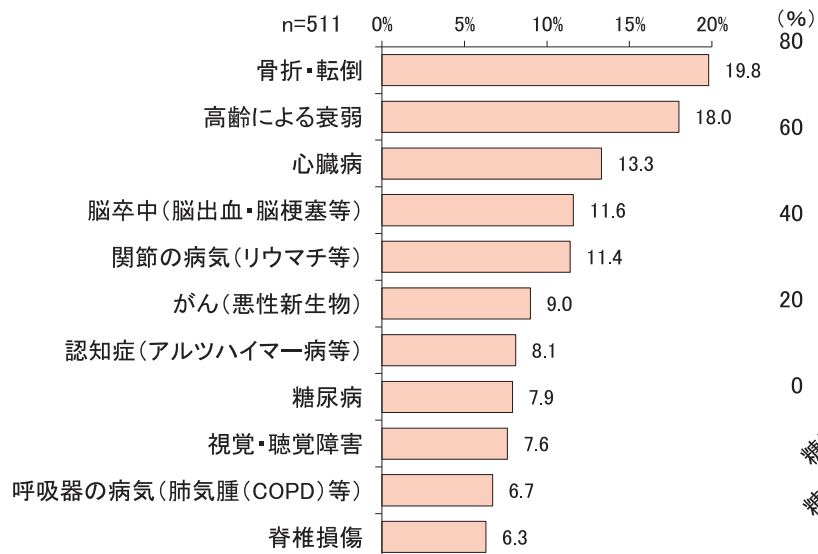
- 本市の第1号被保険者における要支援・要介護認定率は、2022（令和4）年3月末時点で19.5%であり、2018（平成30）年以降上昇傾向にあります。
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による介護・介助が必要となった主な原因は、「骨折・転倒」の割合が最も高く、「高齢による衰弱」、「心臓病」、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」、「関節の病気（リウマチ等）」、「がん（悪性新生物）」が続いています。
- 本市の2021（令和3）年度の要支援・要介護認定者の有病状況は、「心臓病」の割合が最も高く、「筋・骨格疾患」、「精神疾患」、「脳疾患」が続いています。

〔要支援・要介護度別認定者数の推移（岩国市）〕



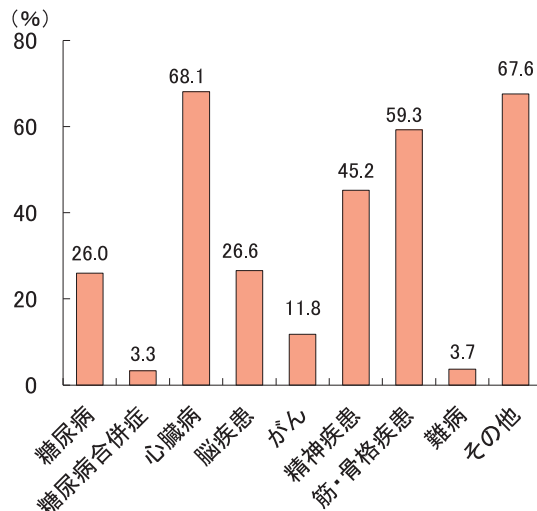
資料：介護保険課

〔介護・介助が必要となった主な原因/上位11項目
（岩国市・要介護1～5認定者を除く）〕



資料：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（2020（令和2）年）

〔要支援・要介護認定者の有病状況
（岩国市、2021（令和3）年度）〕

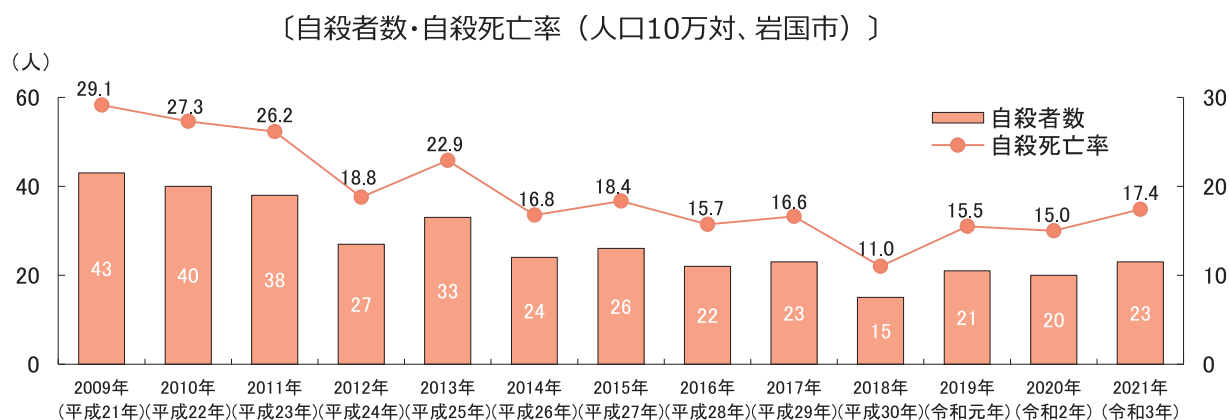


資料：国民健康保険データベース

4 自殺の状況

(1) 岩国市の自殺の状況

- 本市の2021（令和3）年の自殺者数は23人です。
- 2018（平成30）年まではおおむね減少傾向にありましたが、2019（令和元）年～2021（令和3）年は20名を超えています。
- 2016（平成28）年～2020（令和2）年の合計による年代別死因の順位を見ると、自殺は10～19歳、20～29歳、30～39歳で1位、40～49歳で2位となっています。
- 2016（平成28）年～2020（令和2）年の合計では、男性が約7割を占め、男性40歳代・50歳代の割合が最も高くなっています。



資料：岩国市地域自殺実態プロファイル 2021（自殺総合対策推進センター）

〔年代別死因順位

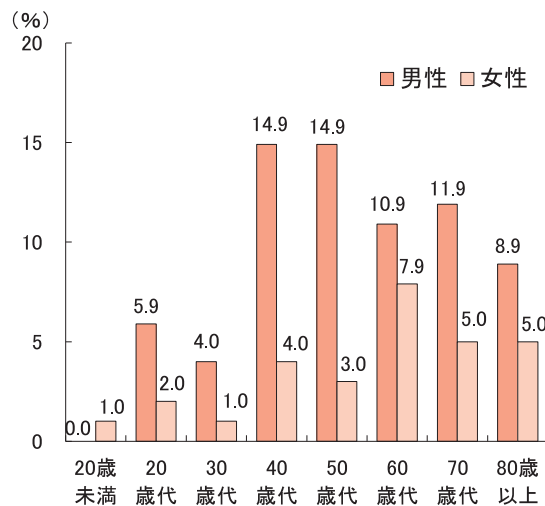
（岩国市、2016（平成28）年～2020（令和2）年合計）

死因順位	1位	2位	3位
10～19歳	自殺・不慮の事故※同数		－
20～29歳	自殺	心疾患 （高血圧性を除く）	悪性新生物 不慮の事故 ※同数
30～39歳	自殺	悪性新生物	心疾患 （高血圧性を除く） 不慮の事故 ※同数
40～49歳	悪性新生物	自殺	心疾患 （高血圧性を除く）
50～59歳	悪性新生物	心疾患 （高血圧性を除く）	脳血管疾患
60～69歳	悪性新生物	心疾患 （高血圧性を除く）	脳血管疾患
70～79歳	悪性新生物	心疾患 （高血圧性を除く）	脳血管疾患
80歳以上	心疾患 （高血圧性を除く）	悪性新生物	老衰

資料：山口県保健統計年報（2016（平成28）年～2020（令和2）年）

〔自殺者の性・年齢別割合（岩国市、

2016（平成28）年～2020（令和2）年合計）

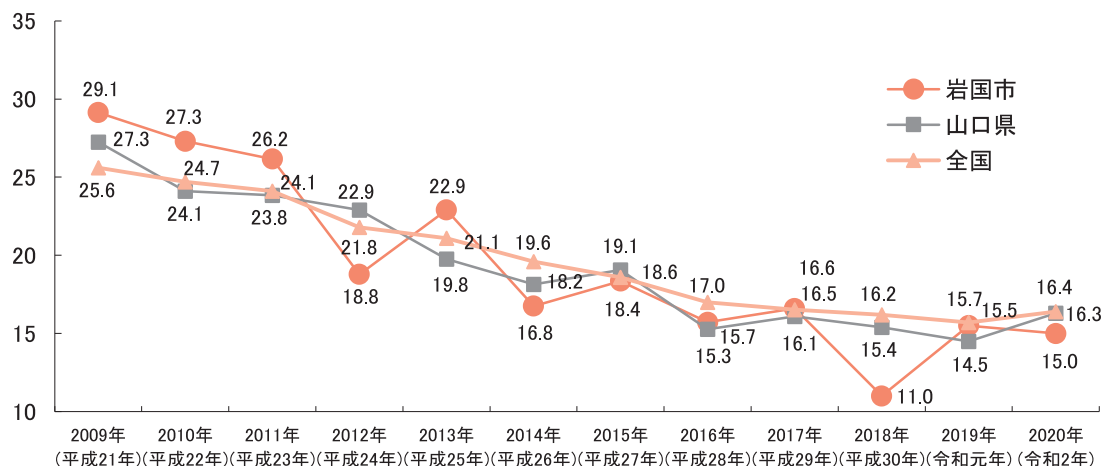


資料：岩国市地域自殺実態プロファイル 2021（自殺総合対策推進センター）

(2) 全国・山口県との比較

- 本市の自殺死亡率は、山口県、全国と比較すると、ほぼ同様の傾向で減少していますが、2018（平成30）年は山口県、全国を大きく下回っています。
- 2016（平成28）年～2020（令和2）年の合計の性別・年齢別の自殺死亡率を見ると、男性では40歳代、50歳代、女性では60歳代が山口県、全国の数よりも高くなっています。

〔自殺死亡率（人口10万対、岩国市・山口県・全国）〕

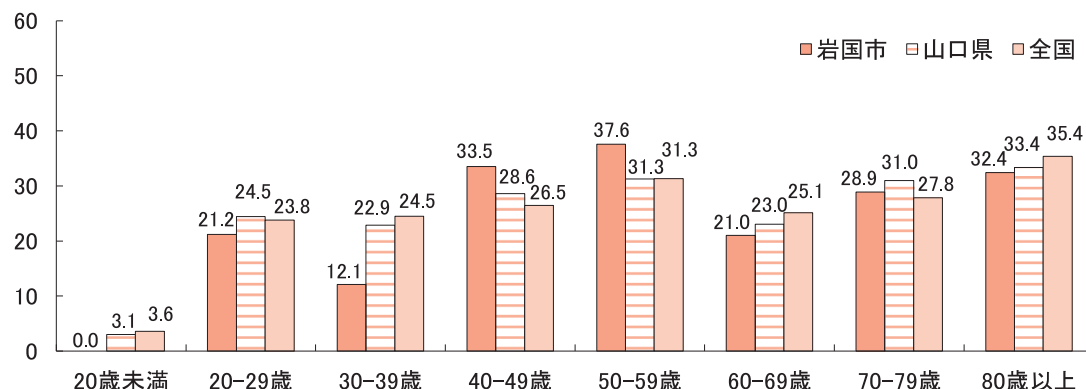


	2009年 (平成21)	2010年 (平成22)	2011年 (平成23)	2012年 (平成24)	2013年 (平成25)	2014年 (平成26)	2015年 (平成27)	2016年 (平成28)	2017年 (平成29)	2018年 (平成30)	2019年 (令和元)	2020年 (令和2)
岩国市	29.1	27.3	26.2	18.8	22.9	16.8	18.4	15.7	16.6	11.0	15.5	15.0
山口県	27.3	24.1	23.8	22.9	19.8	18.2	19.1	15.3	16.1	15.4	14.5	16.3
全国	25.6	24.7	24.1	21.8	21.1	19.6	18.6	17.0	16.5	16.2	15.7	16.4

資料：山口県・岩国市地域自殺実態プロフィール 2021（自殺総合対策推進センター）

〔男性の自殺死亡率（人口10万対）〕

/年齢別（岩国市・山口県・全国、2016（平成28）年～2020（令和2）年合計）

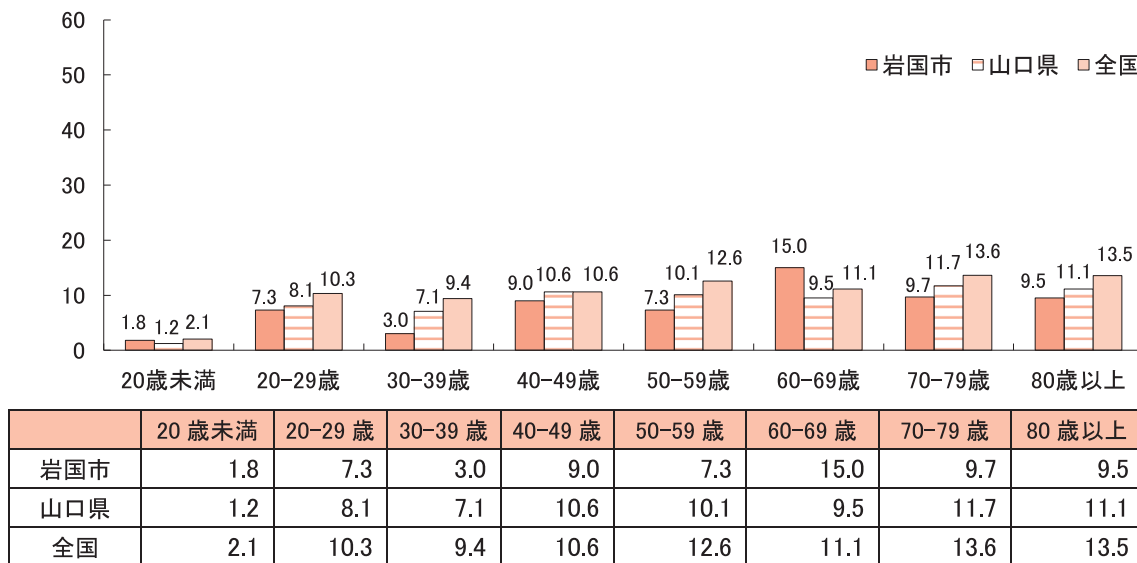


	20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上
岩国市	0.0	21.2	12.1	33.5	37.6	21.0	28.9	32.4
山口県	3.1	24.5	22.9	28.6	31.3	23.0	31.0	33.4
全国	3.6	23.8	24.5	26.5	31.3	25.1	27.8	35.4

資料：山口県・岩国市地域自殺実態プロフィール 2021（自殺総合対策推進センター）

〔女性の自殺死亡率（人口 10 万対）〕

/年齢別（岩国市・山口県・全国、2016（平成 28）年～2020（令和 2）年合計）



資料：山口県・岩国市地域自殺実態プロファイル 2021（自殺総合対策推進センター）

（3）岩国市の自殺の特徴

- 本市の 2016（平成 28）年～2020（令和 2）年の合計の自殺者は 101 人であり、男性 60 歳以上の無職で同居者がいる人が 17.8%で最も多くなっています。
- 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きています。自殺総合対策推進センターが作成した本市の自殺実態プロファイルでは、次の表のような特徴があります。地域での優先的な取組として「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」、「無職者・失業者」への対策が挙げられています。

〔岩国市の主な自殺の特徴（2016（平成 28）年～2020（令和 2）年合計）〕

上位5位※1		自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率※2 (人口 10 万対)	背景にある 主な自殺の危機経路※3
1 位	男性・60 歳以上・ 無職・同居者有	18	17.8%	28.9	失業(退職)→生活苦+介護の悩み (疲れ)+身体疾患→自殺
2 位	男性・40～59 歳・ 有職・独居	12	11.9%	18.8	配置転換→過労→職場の人間関係 の悩み+仕事の失敗→うつ状態→ 自殺
3 位	男性・40～59 歳・ 無職・同居者有	10	9.9%	196.2	失業→生活苦→借金+家族間の不 和→うつ状態→自殺
4 位	女性・60 歳以上・ 無職・同居者有	10	9.9%	10.7	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5 位	男性・60 歳以上・ 無職・独居	8	7.9%	66.1	失業(退職)+死別・離別→うつ状態 →将来生活への悲観→自殺

※ 1 順位は自殺者数の多さに基づき、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順

2 自殺死亡率の母数(人口)は 2015(平成 27)年国勢調査を基に自殺総合対策推進センターが推計

3 「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書 2013(ライフリンク)を参考に推定

資料：岩国市地域自殺実態プロファイル 2021（自殺総合対策推進センター）

第3章 中間評価

第3章 中間評価

1 評価・見直しの手法

(1) 項目ごとの評価

- 目標について、直近の値を比較し、関連する調査結果や取組のデータ、課題を踏まえて評価しました。
- 評価については、目標達成に向け、「A 目標到達」、「B 改善」、「C 改善ペース小・変化なし」、「D 悪化」、「E 評価困難・保留・廃止」の5段階で評価しました。

≪評価≫ A : 「目標到達」(目標に到達している。(※目標値見直しの見込みを記載))
 B : 「改善」(目標に向けて順調に改善している。)
 C : 「改善ペース小・変化なし」(目標到達ペースを下回っている。)
 D : 「悪化」(悪化している。)
 E : 「評価困難・保留・廃止」(数値の公表がない、設定した指標又は把握方法が異なるため評価困難)

※アンケート調査結果による目標値の評価は、検定結果で有意な差がみられなかった場合は、「C」判定としている。

(2) 分野ごとの評価

- 各項目の評価の状況を取りまとめて記載しました。
- 主な取組の進捗状況を整理しました。
- 社会状況等を踏まえ、今後取り組むべき課題を整理しました。

2 「計画の目指すものに対する指標」の中間評価

(1) 評価

計画の目指す「市民一人ひとりの豊かな人生」の達成度を測る2つの指標、「自分の健康状態を『よい』と感じている」・「自分と地域の人とのつながりが強いと感じている」市民の割合に2018（平成30）年度の結果と有意な差はなく、目標到達ペースを下回っています。

「自分と地域の人とのつながりが強いと感じている」市民の割合については、新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活の行動が大きく制限されたり、人と会うことが困難であったりする状況の中、割合が大きく低下しなかったことは、感染対策を行いながら、様々な事業や活動が継続された結果であると考えられます。

項目	計画策定時値 2018年度 (平成30年度)	中間評価時値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)	評価
自分の健康状態を「よい」と感じている市民の割合	84.1%	82.1%	88.0%	C
自分と地域の人とのつながりが「強い」と感じている市民の割合	28.1%	25.0%	31.0%	C

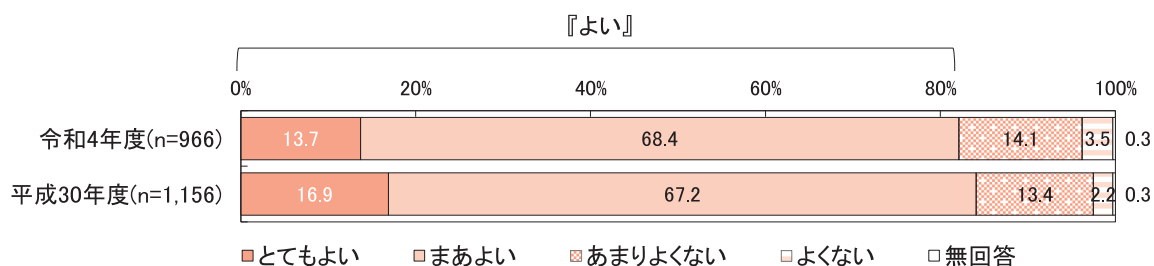
(2) 関連する調査結果

ア 主観的健康感

主観的健康感について、『よい』（「とてもよい」＋「まあよい」）と回答した人の割合は82.1%となっています。

前回調査結果と比較して、『よい』と回答した人の割合に有意な差はみられません。

〔主観的健康感（前回調査比較）〕

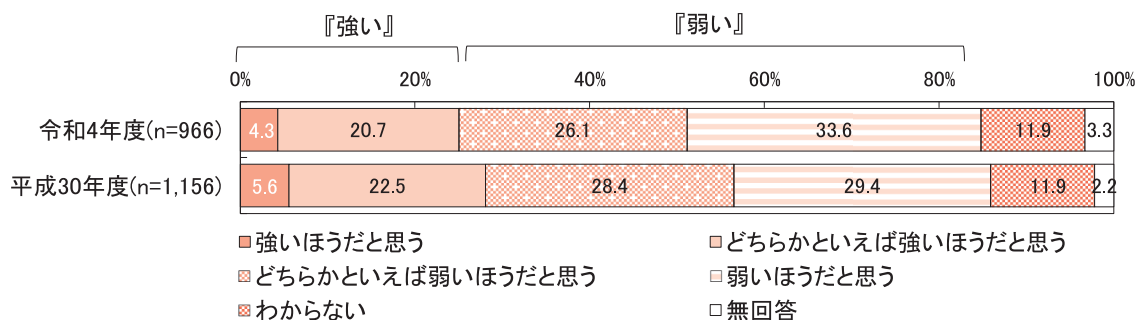


イ 地域の人とのつながり

地域の人とのつながりが『強い』（「強いほうだと思う」＋「どちらかといえば強いほうだと思う」）と回答した人の割合は25.0%、『弱い』（「弱いほうだと思う」＋「どちらかといえば弱いほうだと思う」）と回答した人の割合は59.7%となっています。

前回調査結果と比較して、『強い』と回答した人の割合に有意な差はみられません。

〔地域の人とのつながりの状況（前回調査比較）〕



3 健康づくり計画の中間評価

(1) 「栄養・食生活」の中間評価

ア 項目ごとの評価

12項目中、A評価が1項目、B評価が4項目、C評価が4項目、D評価が3項目となっています。

項目		計画策定時値 2018年度 (平成30年度)	中間評価時値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)	評価
食育に関心を持っている市民の割合		67.8%	70.5%	75.0%以上	B
毎日朝食を食べている市民の割合	小学5年生	85.0%	87.5% (令和3年度)	90.0%以上	B
	中学2年生	88.2%	88.9% (令和3年度)	90.0%以上	C
	20～39歳	72.0%	69.1%	85.0%	C
食事を「楽しくおいしく」食べている市民の割合		73.5%	75.9%	80.0%以上	C
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合		55.8%	53.2%	70.0%以上	C
食生活の改善に向けた講習会等の参加人数		3,038人 (平成29年度)	174人 (令和3年度)	3,538人以上	D
野菜料理を1日3皿以上摂取する市民の割合	男性	34.2%	41.9%	50.0%以上	B
	女性	44.3%	56.7%	65.0%以上	B
(岩国市内に住所を有する)やまぐち食べきり協力店の登録数		23店舗 (平成31年1月現在)	22店舗 (令和4年4月現在)	増やす	D
都市農村交流人口		10,820人 (平成29年度)	25,100人 (令和3年度)	17,000人	A
地場野菜市場供給率		11.2% (平成29年度)	9.1% (令和3年度)	12.5%	D



イ 主な取組

≪市民と地域の取組≫

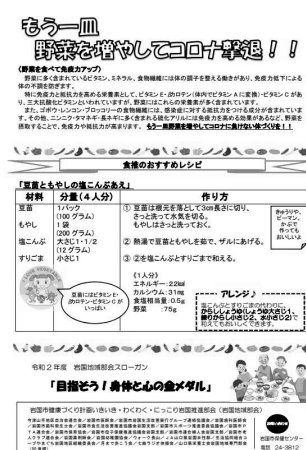
- 地域部会と健康づくり協賛企業・団体が協力して、野菜摂取の啓発のためのイベントを開催、地域部会登録団体の栄養士会・食生活改善推進員が中心となって作成したチラシを登録団体において配布するなど、食育の啓発を実施しました。



ザ・ビッグ（健康づくり協賛企業）で「野菜 350 g の重さあて」など野菜摂取についての啓発（周東）



チラシを作成し、地域の祭りで啓発（美和）



チラシを作成・配布して啓発（岩国）

≪市の取組≫

- 妊婦や乳幼児の保護者を対象とし、マタニティクラスや離乳食教室等を通じて、妊娠期、乳幼児期の栄養や食生活が、胎児の発育や乳幼児の成長発達、ひいては生活習慣病の予防につながることを啓発しました。
- 食生活の改善に向けた講習会（健康づくり教室等）を実施しました。

〔食生活の改善に向けた講習会参加者数〕

項目	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）
食生活の改善に向けた講習会参加者数	2,300人	2,703人	711人	174人

- 健康づくり協賛企業・団体と連携を図り、生活習慣病の予防や改善に向けた健全な食生活の実践に関する啓発を行いました。
- 特に朝食の欠食が多い青年期・壮年期の若い世代に向けて、簡単に作れる野菜を使った朝食レシピを作成し、庁内関係課、協賛企業等を通じて啓発、配布しました。
- 市内で発行されているフリーペーパーに、岩国市で生産されている野菜を使った「簡単野菜レシピ」を通年で掲載しました。
- 食生活改善推進員養成講座を開催し、地域の食育活動の推進強化につなげました。

- イベントやホームページ等において、安全な食品の選択や食品ロスを減らすための啓発を行いました。
- 給食に地元食材を使用するとともに、保護者に献立表やレシピを配布し、情報を提供しました。
- 生産者、流通・加工業者、消費者の協働による地産地消を推進しました。

〔やまぐち食べきり協力店の登録数〕

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
やまぐち食べきり協力店の登録数	23店舗	21店舗	20店舗	19店舗

※平成30～令和2年度は1月現在、令和3年度は2月現在の数値

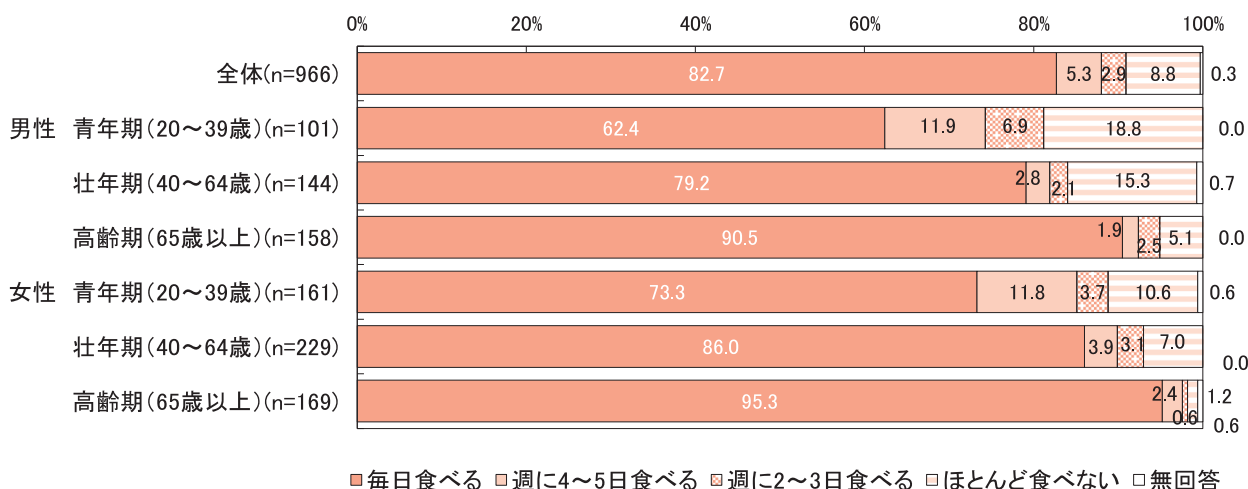
〔地場野菜市場供給率〕

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
地場野菜市場供給率	11.2%	10.9%	9.3%	9.1%

ウ 関連する調査結果

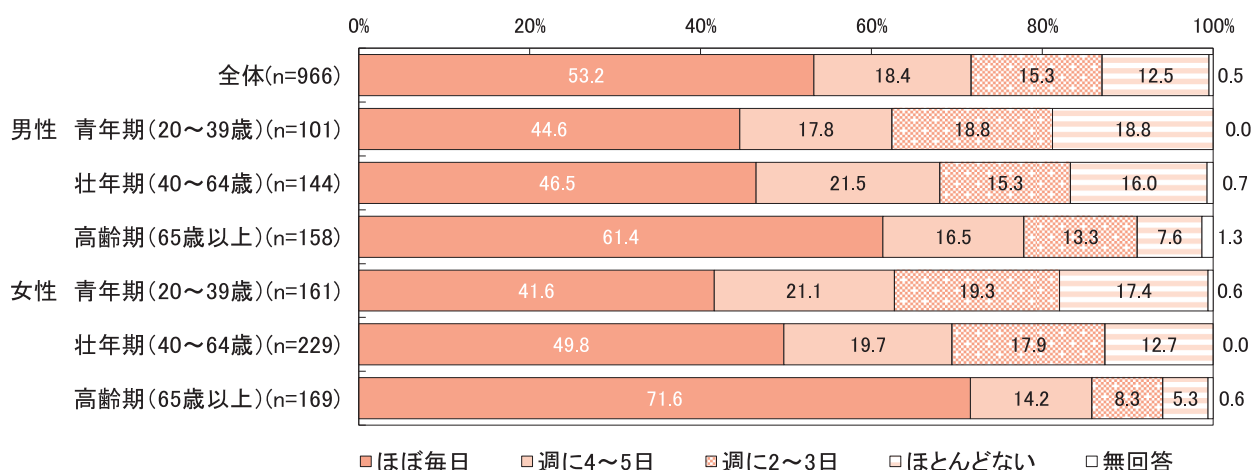
- 朝食を「ほとんど食べない」と回答した人の割合は全体で8.8%、男性青年期（20～39歳）で18.8%、男性壮年期（40～64歳）では15.3%となっており、前回調査と比較して、増加しています。
- 朝食を食べる頻度が少ない理由について、「食べる習慣がない」、「時間がない」が上位であり、食べなくなった時期は「進学や就職を機に一人暮らしとなった頃」と回答した人の割合が最も高くなっています。

〔朝食の摂取状況/性・年齢別〕



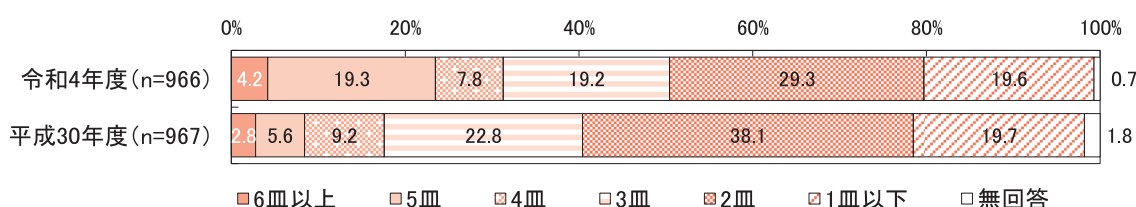
- 主食、主菜、副菜を1日2回以上揃えて食べる頻度が「ほぼ毎日」と回答した人の割合は53.2%であり、前回調査と比較して有意な差はなく、男性青年期で44.6%、男性壮年期で46.5%、女性青年期で41.6%、女性壮年期で49.8%であり、いずれも4割台と低い状況です。

〔「主食、主菜、副菜」を1日2回以上揃えて食べる頻度/性・年齢別〕

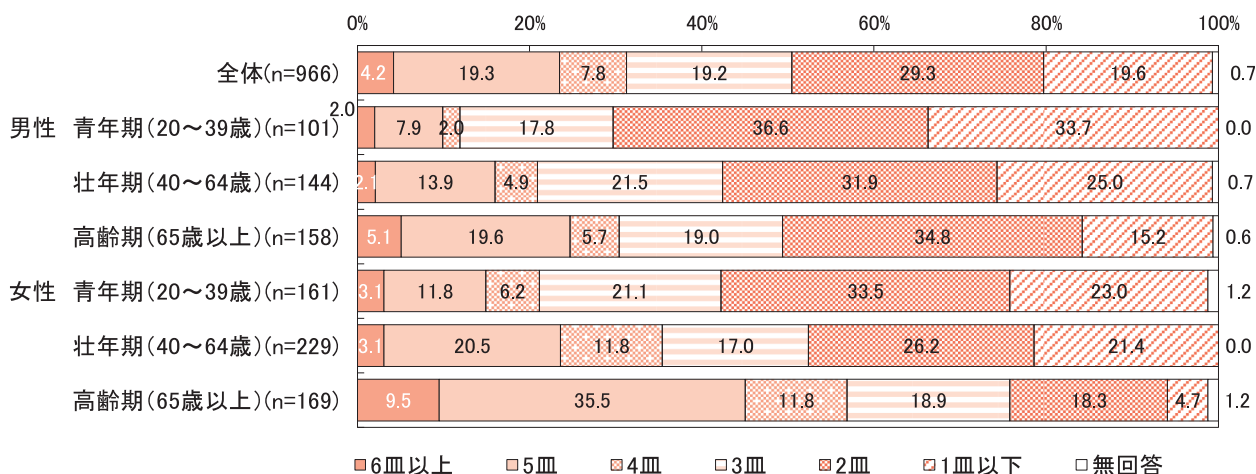


- 1日に食べる野菜料理の量が3皿以上と回答した人の割合は、男性青年期で29.7%と最も低く、少ない理由として、「野菜摂取量が少ないとは思わない」、「野菜の価格が高い・野菜を使った総菜の価格が高い」、「外食をしたり、調理済みの弁当を買ったりすることが多い」のいずれかに回答した人の割合が6割以上と多くなっています。

〔1日に食べる野菜料理の量（前回調査比較）〕



〔1日に食べる野菜料理の量/性・年齢別〕



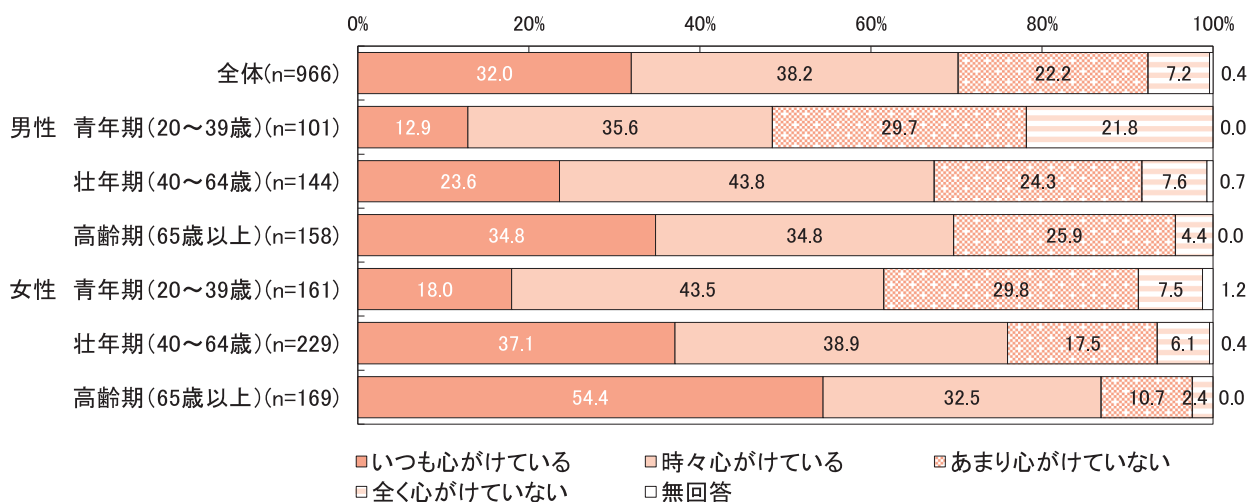
〔野菜摂取が少ない理由/性・年齢別〕 複数回答

	回答数	野菜摂取が少ないと思わない	野菜の価格が高い・野菜を使った惣菜の価格が高い	野菜の調理が面倒・調理ができない	野菜を調理する時間がない	外食をしたり、調理済みの弁当を買ったりすることが多い
男性 青年期(20～39歳)	91	25.3%	20.9%	15.4%	13.2%	20.9%
壮年期(40～64歳)	120	26.7%	15.8%	20.8%	13.3%	19.2%
高齢期(65歳以上)	118	39.8%	11.0%	20.3%	7.6%	12.7%
女性 青年期(20～39歳)	135	19.3%	32.6%	20.0%	31.1%	11.9%
壮年期(40～64歳)	175	24.6%	28.6%	22.3%	25.1%	9.1%
高齢期(65歳以上)	91	34.1%	17.6%	9.9%	5.5%	15.4%

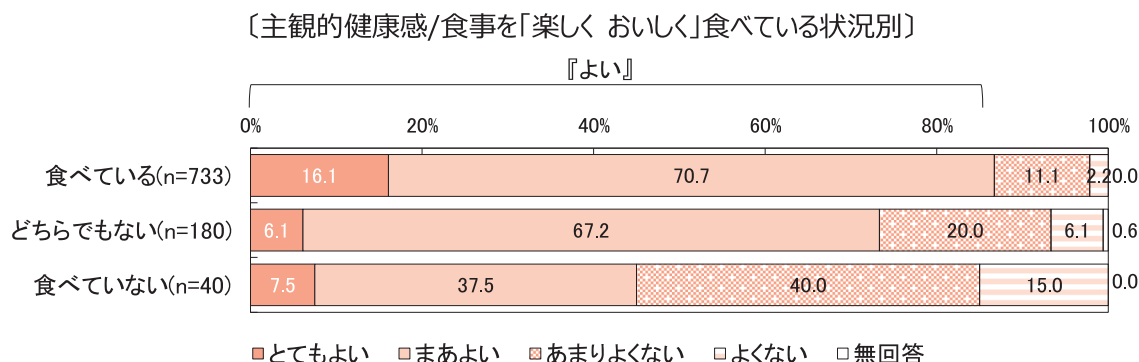
	回答数	野菜を買うと余る	野菜を食べる習慣がない	野菜が嫌い	その他	無回答
男性 青年期(20～39歳)	91	9.9%	7.7%	8.8%	11.0%	—
壮年期(40～64歳)	120	10.0%	10.0%	8.3%	12.5%	2.5%
高齢期(65歳以上)	118	6.8%	9.3%	5.1%	5.1%	7.6%
女性 青年期(20～39歳)	135	11.1%	3.0%	3.0%	10.4%	1.5%
壮年期(40～64歳)	175	12.0%	2.9%	2.9%	16.0%	2.3%
高齢期(65歳以上)	91	20.9%	5.5%	3.3%	16.5%	9.9%

- 塩分の多い料理を控えることを「いつも心がけている」と回答した人の割合は、男性青年期で12.9%、女性青年期で18.0%と1割台となっています。

〔塩分を控えることの意識の程度/性・年齢別〕



- 食事を「楽しく おいしく」食べている人では、「自分の健康状態を『よい』と感じている」人の割合は8割以上と高い状況です。



エ 現状

- 朝食を欠食している市民の割合は、男性の青年期・壮年期で高くなっています。
- 成人の1日の野菜摂取目標量 350g 以上（5皿以上）食べる市民の割合は前回調査と比較して上昇しましたが、23.5%と低くなっています。
- 塩分の取り過ぎにいつも注意している市民の割合は、男女ともに青年期で低くなっています。
- 食事を「楽しく おいしく」食べている市民の割合は、75.9%となっています。
- 地場野菜市場供給率は 9.1%となっています。

オ 評価・課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、食事の環境にも変化があったことから、新しい生活様式を踏まえ、食育の取組を再開、推進する必要があります。
- 男女とも青年期、男性の壮年期において、「朝食を摂取しない人、主食・主菜・副菜を揃えて食べない人、野菜の摂取量が少ない人、塩分の多い料理を控えることを心がけていない人」の割合が高いことから、今後も若い世代を対象として、よりよい食習慣についての意識を高め、実践できるよう、学校や職場、地域等と連携した取組を推進し、健康寿命の延伸につなげる必要があります。

カ 評価指標の見直し

- 「食生活の改善に向けた講習会等の参加人数」について、コロナ禍の現状と今後の社会活動の再開の見通しを踏まえ、目標値の見直しをします。
- 岩国市農林業振興基本計画の見直しにより、「都市農村交流人口」から「まちむら交流人口」への見直しがあったため、合わせて変更します。
- 「地場野菜市場供給率」について、供給率（%）から供給量（t）への見直しがあったため、合わせて変更します。

(2) 「身体活動・運動」の中間評価

ア 項目ごとの評価

3項目中、B評価が1項目、D評価が2項目となっています。

項目	計画策定時値 2018年度 (平成30年度)	中間評価時値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)	評価
運動習慣(1日30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続)がある市民の割合	23.6%	28.9%	31.0%	B
スポーツ教室の年間参加者数	27,918人 (平成29年度)	16,209人 (令和3年度)	30,373人	D
スポーツ施設の利用者数	648,695人 (平成29年度)	561,640人 (令和3年度)	698,695人	D

イ 主な取組

«市民と地域の取組»

- 地域部会と地元小学校が協働して、ラジオ体操講習会や体力測定の実施、地域住民を対象にしたウォーキングセミナーの開催、地域部会登録団体のスポーツ推進員協議会が中心となって作成したチラシを登録団体において配布するなど、運動を推進するための啓発を実施しました。



ウォーキングセミナーの実施
(由宇)



錦清流小学校での
ラジオ体操講習会(錦)



ラジオ体操の実施(美川)

«市の取組»

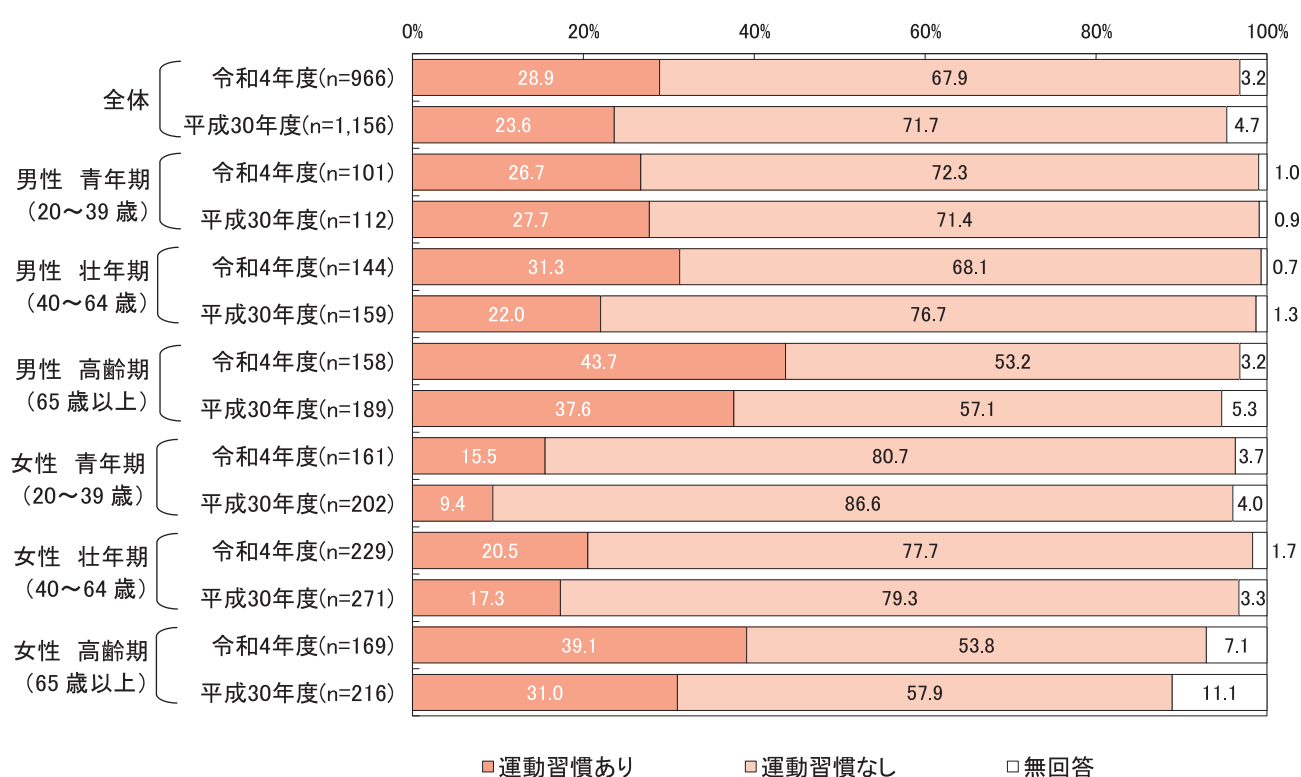
- 全世代を対象とし、スポーツ教室を実施しました。
- 「今より10分多く体を動かして健康づくり」に取り組むことについて、「いわくに+10ウォーキングマップ」を作成し、ホームページへの掲載や講座等で情報提供を行うなど、啓発を行いました。
- 山口県立岩国高等学校の生徒さんの元気な掛け声による「岩国弁版ラジオ体操」を作成し、ラジオ体操の実施及び普及活動を行う団体等に、CDの提供を行いました。
- デジタル巡回ラジオ体操会(ラジオ体操の動画を撮影しYouTube公式チャンネルにて公開)に参加しました。

- 高齢者を対象として、「岩国はつらつ体操」の普及と場づくりを推進しました。
- 地域の関係団体等と連携を図り、団体やグループの活動で運動を取り入れることができるよう情報提供を行いました。

ウ 関連する調査結果

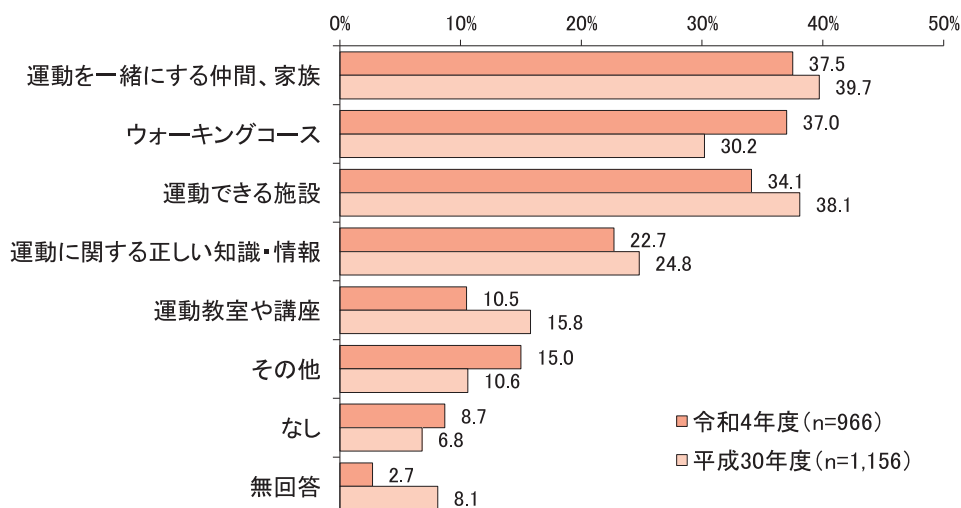
- 運動習慣がある人の割合は全体で28.9%であり、女性青年期、女性壮年期で低くなっています。
- 運動習慣がある人の割合は前回調査と比較して上昇しており、特に男性壮年期、女性高齢期で上昇の値が大きくなっています。

〔運動習慣の有無/性・年齢別（前回調査比較）〕



- 継続的に運動に取り組むために必要なものについて、「運動を一緒にする仲間、家族」、「ウォーキングコース」、「運動できる施設」が上位となっており、前回調査と比較すると「ウォーキングコース」と回答した人の割合が上昇しています。

〔継続的に運動に取り組むために必要なもの（前回調査比較）〕 複数回答



エ 現状

- 高齢者を対象とした「岩国はつらつ体操」の普及や全世代を対象とした「岩国弁版ラジオ体操第一」の作成、「いわくに+10 ウォーキングマップ」の作成など、市民がライフステージに応じて地域で気軽に運動に取り組むための支援を推進し、運動習慣のある市民の割合はやや上昇しました。
- 運動習慣がある市民の割合は 28.9%であり、女性の青年期・壮年期で低くなっています。
- 継続的に運動に取り組むために必要なこととして、最も回答割合が高い項目が「運動を一緒にする仲間、家族」、続いて「ウォーキングコース」となっています。

オ 評価・課題

- 継続的に運動に取り組むために、「仲間づくり」、「ウォーキングコース」などの気軽に運動に取り組める環境づくりが重要であると考えます。
- 感染症対策を踏まえた取組を行うことで、市民の孤立を防ぎ、運動の実践、継続できる仕組みづくりを推進することが必要です。

カ 評価指標の見直し

- 第3次岩国市総合計画の目標値の見直しにより、「スポーツ教室の年間参加者数」及び「スポーツ施設の利用者数」の目標値を見直します。

(3) 「健康診査・保健指導」の中間評価

ア 項目ごとの評価

6項目中、A評価が1項目、B評価が1項目、D評価が4項目となっています。

項目		計画策定時値 2018年度 (平成30年度)	中間評価時値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)	評価
母子保健	妊婦健康診査受診率	93.8% (平成27～29年度の 平均値)	92.9% (令和元～3年度の 平均値)	95.0%以上	D
	幼児健康診査受診率	95.6% (平成27～29年度の 平均値)	96.8% (令和元～3年度の 平均値)	96.0%以上	A
	地域子育て支援センター利用者数	5,405人 (平成29年度)	2,842人 (令和3年度)	4,600人	D
成人保健	国保いきいき健診(特定健康診査) 受診率	25.8% (平成29年度)	30.2% (令和3年度)	60.0%	B
	がん検診受診率 (国や県と比較できるように対象者数の算定 方法を「市町村の住民全体」数に統一 < >内は統一前の算定による数値)	10.7% < 18.5% > (平成29年度)	10.5% (令和3年度)	25.0%	D
	特定保健指導対象者の減少率	17.8% (平成29年度)	17.3% (令和3年度)	25.0%以上	D

イ 主な取組

≪市民と地域の取組≫

- 「受けよう！健診」ののぼり旗を集団健診などに合わせて地域に設置、地域部会登録団体の医師会が中心となって作成した受診勧奨のチラシを登録団体で配布し、健診受診を勧めました。



のぼり旗で健診受診を啓発
(玖珂)



チラシを作成・配布して
啓発 (岩国)

「市の取組」

- 妊婦健康診査及び産婦健康診査（2020（令和2）年度から開始）、幼児健康診査の受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに、離乳食教室、乳幼児学級や育児相談、幼児健康診査などで、基本的生活習慣の大切さなど正しい知識の啓発を行いました。

〔妊産婦健康診査・乳幼児健康診査受診率〕

項目		2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）
妊婦健康診査受診率		91.0%	97.4%	88.6%	92.9%
産婦健康診査受診率		—	—	84.9%	91.1%
幼児健康診査受診率	1歳6か月児	98.6%	96.6%	97.8%	98.0%
	3歳児	95.5%	95.1%	97.5%	96.1%

- 各保健センターや「子育て世代包括支援センターほっとI（妊娠・出産・子育ての総合相談窓口）」、地域子育て支援センター等で妊娠中から子育てまでの相談を行いました。

〔子育て世代包括支援センターほっとI相談者数（延べ人数）〕

項目	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）
相談者数	451人	1,548人	2,226人	2,646人

- 協賛企業・団体、地域の関係機関・団体、協会けんぽ等との連携による健康診査の受診を勧める啓発活動を実施するとともに、国保いきいき健診（特定健康診査）、がん検診を同時に実施する等の受けやすい体制づくりを推進しました。

〔特定健康診査受診率〕

項目	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）
特定健康診査受診率	26.7%	29.9%	28.9%	30.2%

〔がん検診受診率〕

項目	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）
胃がん	9.5%	8.9%	8.5%	8.0%
肺がん	9.7%	10.0%	9.6%	9.5%
大腸がん	9.2%	9.3%	8.7%	9.0%
子宮がん	13.5%	13.2%	13.1%	13.3%
乳がん	12.0%	12.2%	11.4%	11.1%
前立腺がん	12.2%	12.4%	12.4%	12.1%
平均受診率	11.0%	11.0%	10.6%	10.5%

- 健康に「いいこと」に取り組んで、チャレンジシートにマイレージ（ポイント）を貯める、「岩国市いきいき わくわく にっこり健康マイレージ」を実施し、健診受診など市民の健康づくりに取り組むきっかけづくりと継続につなげました。

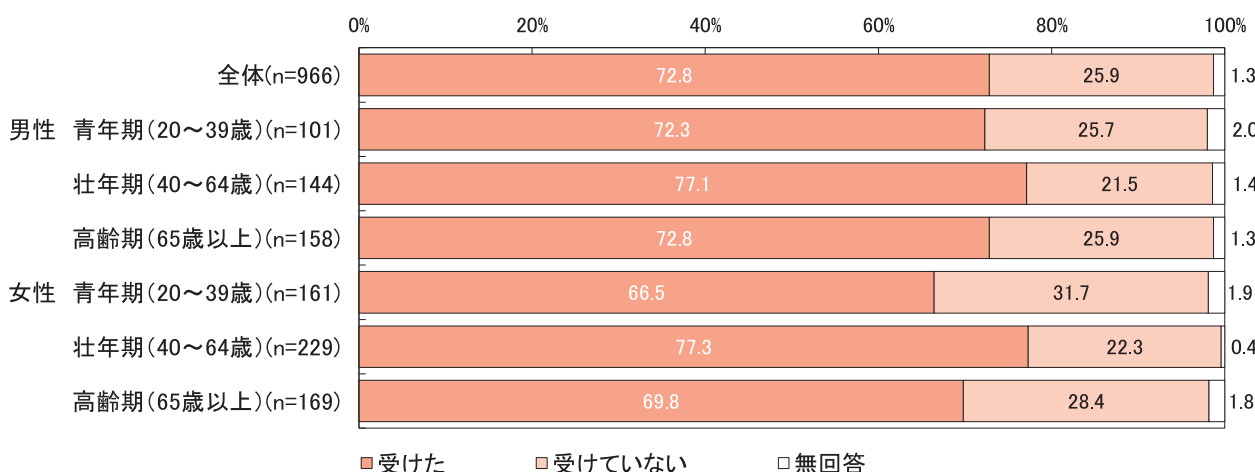
〔健康マイレージ実施状況〕

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
特典カード交付数	974件	888件	924件	727件

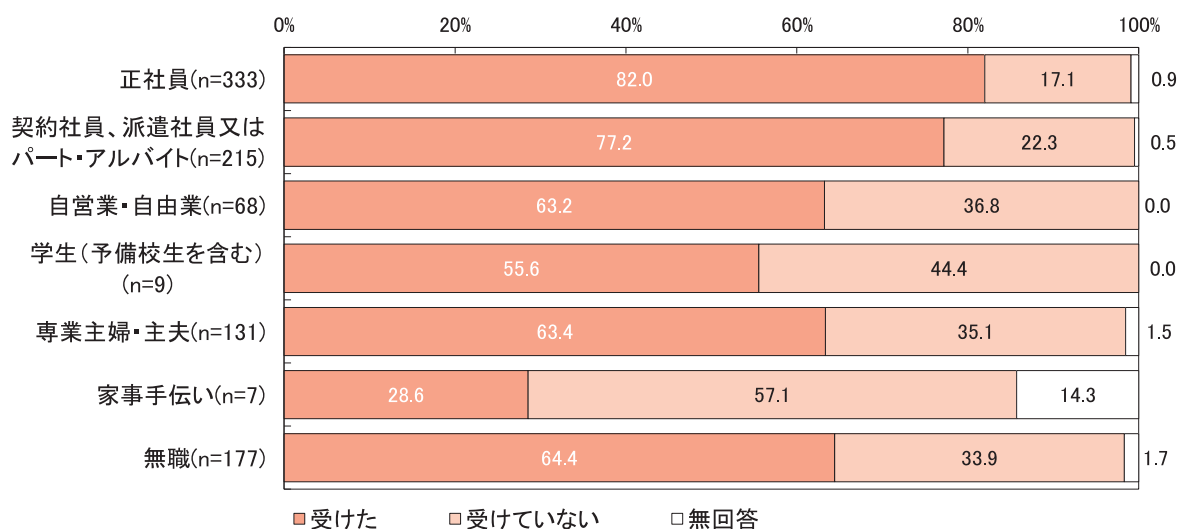
ウ 関連する調査結果

- 過去1年間に健康診査やがん検診を「受けた」と回答した人の割合は全体で72.8%ですが、女性青年期、女性高齢期で6割台と少し低くなっています。
- 過去1年間に健康診査やがん検診を「受けた」と回答した人の割合は、就労状況によっても違いがみられます。

〔健康診査等の受診状況/性・年齢別〕



〔健康診査等の受診状況/就労状況別〕



- 健康診査やがん検診を受けていない理由としては、女性青年期では「時間が取れない」、「お金がかかる」と回答した人の割合がともに35.3%、女性高齢期では「何かあればいつでも医療機関を受診できる」と回答した人の割合が35.4%で最も高くなっています。

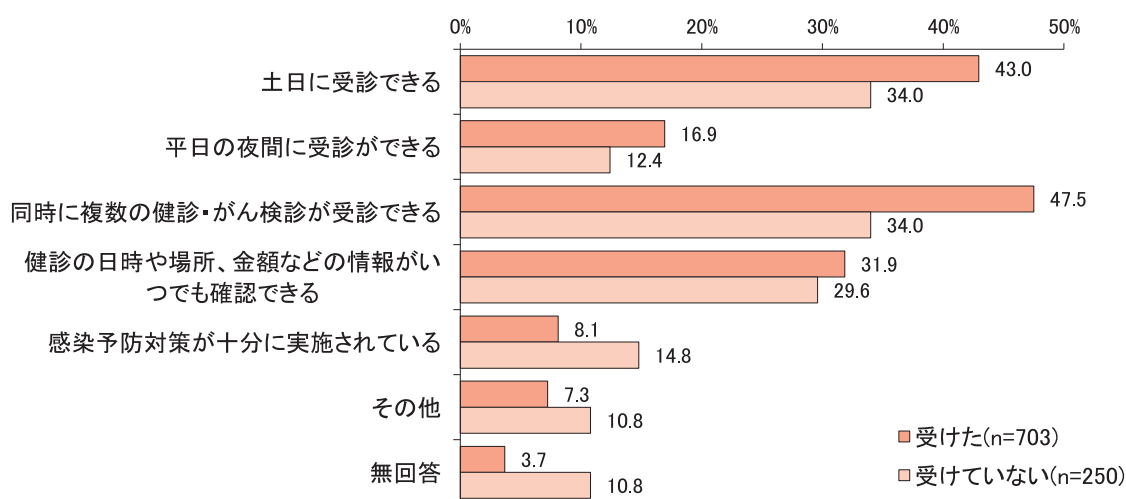
〔健康診査等を受けていない理由/性・年齢別〕 複数回答

	回答数	時間が取れない	お金がかかる	何かあればいつでも医療機関を受診できる	検査が苦痛である	定期的に病院で受診または検査している	健診がいつでもどこであるのか知らない
男性 青年期(20～39歳)	26	26.9%	34.6%	15.4%	3.8%	3.8%	38.5%
壮年期(40～64歳)	31	29.0%	29.0%	12.9%	6.5%	19.4%	16.1%
高齢期(65歳以上)	41	9.8%	7.3%	26.8%	14.6%	31.7%	4.9%
女性 青年期(20～39歳)	51	35.3%	35.3%	11.8%	15.7%	5.9%	27.5%
壮年期(40～64歳)	51	35.3%	15.7%	13.7%	23.5%	7.8%	9.8%
高齢期(65歳以上)	48	4.2%	4.2%	35.4%	18.8%	25.0%	2.1%

	回答数	健康に自信があり、必要性を感じない	病気が見つかる怖い	自分の中で受ける間隔を決めている	実施場所が遠い	その他	無回答
男性 青年期(20～39歳)	26	15.4%	7.7%	—	3.8%	3.8%	—
壮年期(40～64歳)	31	9.7%	3.2%	3.2%	—	12.9%	—
高齢期(65歳以上)	41	14.6%	4.9%	2.4%	2.4%	7.3%	2.4%
女性 青年期(20～39歳)	51	17.6%	7.8%	2.0%	—	11.8%	—
壮年期(40～64歳)	51	11.8%	7.8%	5.9%	—	9.8%	—
高齢期(65歳以上)	48	4.2%	14.6%	—	4.2%	14.6%	6.3%

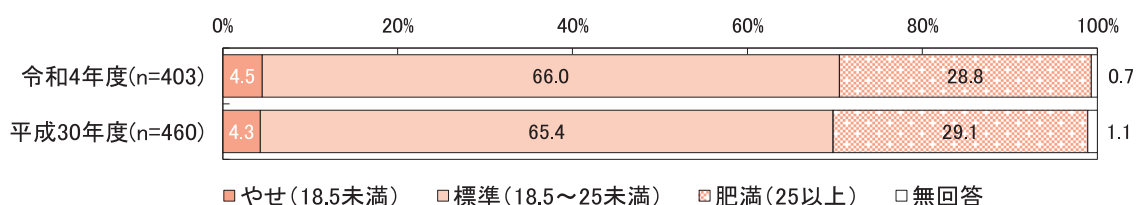
- 健康診査やがん検診を受けやすくなると思う環境として、健康診査やがん検診を受けていない人では、「土日に受診できる」、「同時に複数の健診・がん検診が受診できる」と回答した人の割合がともに34.0%、「健診の日時や場所、金額などの情報がいつでも確認できる」と回答した人の割合が29.6%で上位となっています。

〔健康診査等を受診しやすくなる環境/健診等の受診状況別〕 複数回答

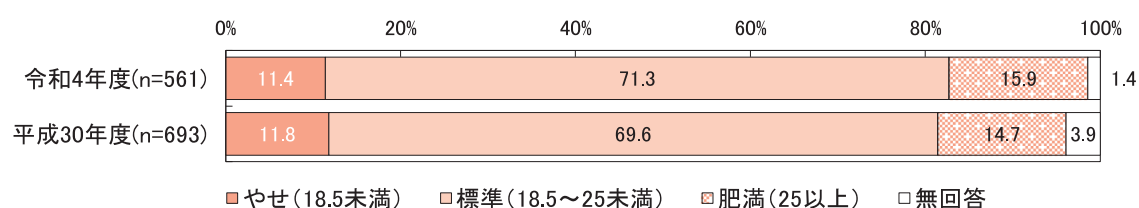


- BMIについて、「やせ」に該当する人の割合は男性で4.5%、女性で11.4%、「肥満」に該当する人の割合は男性で28.8%、女性で15.9%であり、前回調査と比較していずれも有意な差はみられません。

〔BMI（男性・前回調査比較）〕



〔BMI（女性・前回調査比較）〕



工 現状

<母子保健>

- 妊婦健康診査受診率はやや低下し、幼児健康診査受診率はやや上昇しています。
- 2015（平成27）年に「子育て世代包括支援センターほっとI（妊娠・出産・子育ての総合相談窓口）」を設置しており、相談者数は年々増加傾向にあります。

<成人保健>

- 特定健康診査及びがん検診の受診率は大きな伸びはみられず、低い状況です。
- 特定健康診査の結果によると、メタボリックシンドローム該当者の割合は上昇傾向であり、2020（令和2）年度に20%を超えています。
- 特定健康診査の結果によると、BMI 25以上の肥満の割合は上昇傾向であり、2020（令和2）年度に25%を超えています。
- 特定健康診査の結果によると、HbA1c 5.6以上の割合は、2018（平成30）年度に大きく低下し、以降は4割台で推移しています。
- 市民意識調査で健診等の受診率が低い女性青年期では、「時間が取れない」、「お金がかかる」と回答した人の割合が3割を超えています。

オ 評価・課題

- 妊婦健康診査、産婦健康診査、幼児健康診査の受診率はいずれも9割を超えており、「子育て世代包括支援センターほっとI（妊娠・出産・子育ての総合相談窓口）」での相談対応件数も増えているなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことができました。
- 市で実施する健康診査やがん検診について、今後も受診できていない年齢や就労状況等の属性に合わせ、協賛企業等を通じて情報提供や受診しやすい環境づくりを進める必要があります。
- 妊娠期や乳幼児期の健康診査・相談体制を整え、安心して子育てできる環境づくりと併せて、幼少期からの「健康」への意識づけの機会を維持する必要があります。

カ 評価指標の見直し

- 「幼児健康診査受診率」の目標値について、達成しているため見直しを行います。



ア 項目ごとの評価

項目	計画策定時値 2018年度 (平成30年度)	中間評価時値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)	評価
年1回以上歯科健康診査を受けている市民の割合	47.2%	53.6%	65.0%	B
3歳児健康診査のう歯罹患率	20.8% (平成27～29年度の 平均値)	16.1% (令和元～3年度の 平均値)	20.0%以下	A
3歳児健康診査を受診した子どもでかかりつけ歯科医のいる割合	46.8% (平成 29 年度)	54.6% (令和3年度)	50.0%以上	A

＜市民と地域の取組＞

-

〈おとな編〉

知っていますか？

大人のお口の健康 ビックリ事実！

① 30歳を超えると80%以上の人が歯周病に罹患している！

- 歯周病を放置すると歯はグラグラになり、最終的には抜けてしまいます。
- 歯周病になると、いろいろな病気で歯が原因で発症するおそれがあると言われています。
- 30歳にならないうちから、一度歯科検診で歯周病チェックをしてもいいでしょう。

② 金魚の詰り物を付けた歯は歯周病が原因！やすい

(7、8年間で歯肉に付く研究報告あり)

- お口の中にたまに歯肉が付いていたら、実際にチェックすることをお勧めします。
- 仕事の合間に1分程度口を開けておいて、歯茎をへらへらと見るのがおすすめです。
- お口の中にたまに歯肉が付くのは1日2回を目安にしましょう。
- お口の中に入った食物残渣とお口の中を掃除する歯ブラシの両方が原因です。1日にカンパシしましょう。
- 歯と歯の間の歯肉の付着時間は、1日1回を目安として歯磨きししましょう。

③ 喫煙が重大な病気の原因になっている

- お口の中にタバコが溜まります。喫煙はそのお口の中の主要な原因の一つです。
- 喫煙は歯周病を悪化させます。

大人のお口の中の健康・状態の悪化が引き起こす、
 歯に由来する危険因子や歯周病の原因が増えてきます。
 まずは歯茎を触って、そのうちお口の中にならいうち、
 歯の根の付けた部分に付着を感じることも重要です。
 歯周病で悩まずしょう。

歯茎を触るに
 慣れてくると
 カンパシよう

大人のお口の健康情報

いい歯と悪い歯の判別基準

検定：国際市民教育財団からR63.31検定

内容：25〜35・35〜40・40〜50・50以上の

歯の力

検定：R63.31検定

検定：国際市民教育財団（東京大学）

内容：歯と歯の間の歯肉の付着時間と

歯の付着時間

お問い合わせ先：国際市民教育財団

電話：03-3751-7171

歯科検診・検定

検定：国際市民教育財団からR63.31検定

内容：25〜35・35〜40・40〜50・50以上の

歯の力

検定：R63.31検定

検定：国際市民教育財団（東京大学）

内容：歯と歯の間の歯肉の付着時間と

歯の付着時間

お問い合わせ先：国際市民教育財団

検定：国際市民教育財団からR63.31検定

内容：25〜35・35〜40・40〜50・50以上の

歯の力

検定：R63.31検定

検定：国際市民教育財団（東京大学）

内容：歯と歯の間の歯肉の付着時間と

歯の付着時間

お問い合わせ先：国際市民教育財団

電話：03-3751-7171

- 次 西日本協会の支部・若国支部スポーツ推進委員協議会/若国市PTA連合会/若国市保健協会/若国市母子保健推進協議会/若国市老人クラブ連合会/若国支部/若国東部総合会/若国地域総連合会/クオーク貴山/鳴ヶ丘五草一ラジエーター修繕会/山口県前原市組合共創会/若国地域総連合会/月まで多分2回/七曲ラジエーター修繕会/山口県東土佐会/若国地域東連合会
- ※ 登録済みの団体は、若国支部に加入する。 ※ 若国支部に加入する団体は、若国支部に加入する。

40

「市の取組」

- 幼児健康診査や乳幼児学級等で、う歯予防や口腔機能の向上について啓発しました。
- いい歯おとなの歯科健診について、対象者への受診券交付や広報紙やホームページ等で啓発活動を行いました。

〔いい歯おとなの歯科健診の受診率・受診結果〕

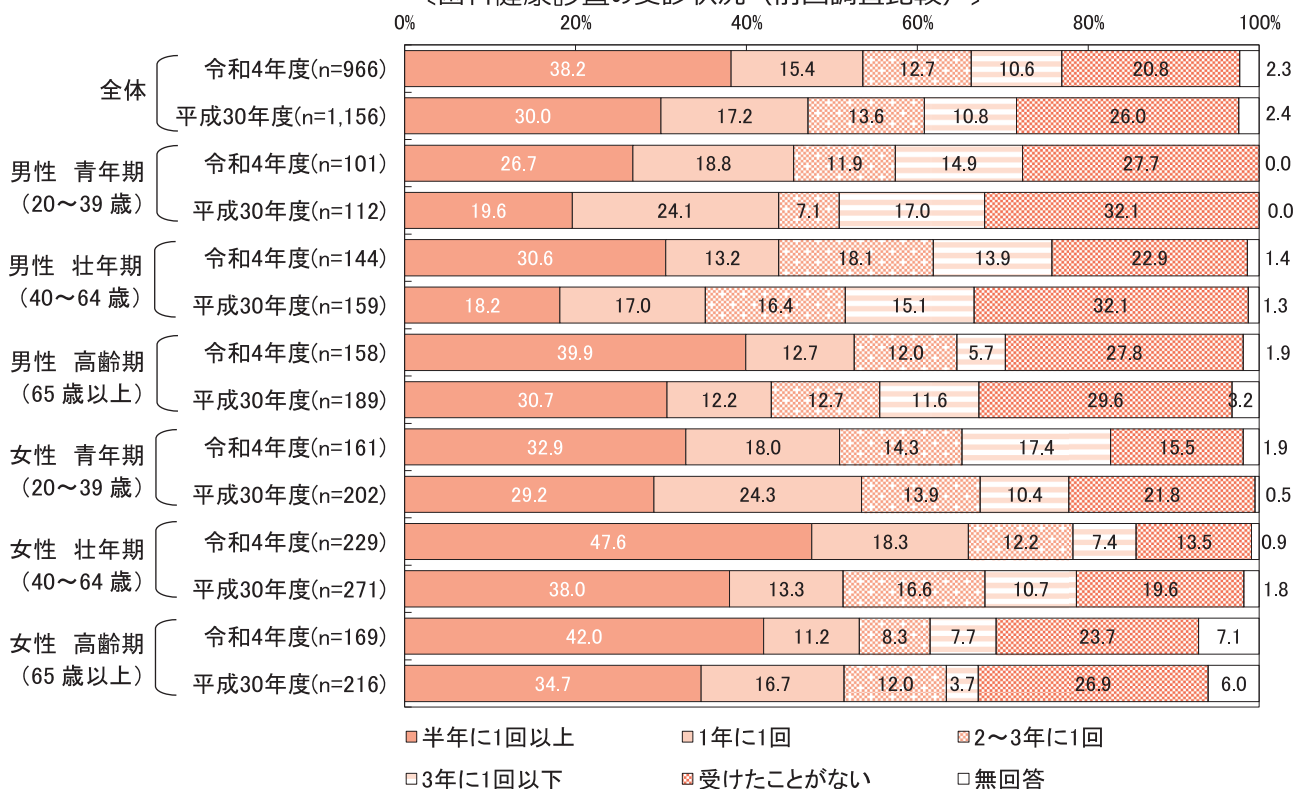
項目		2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (令和3年度)		
		40・50・ 60歳	妊婦	40・50・ 60歳	妊婦	40・50・ 60歳	妊婦	20・25・ 30・35 歳	40・50・ 60歳	妊婦
受診率		5.0%	38.1%	5.82%	44.1%	6.27%	36.4%	7.59%	6.78%	43.0%
受診結果	異常なし	42	58	45	66	64	50	59	54	65
	要指導	98	142	96	161	120	129	139	135	172
	要精密検査	111	154	132	153	109	148	145	126	136

- 各種講座や地域の場において、歯と口の健康が全身の健康に影響することについて普及啓発を行いました。
- 地域の関係機関と連携を図り、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査等を受けるよう啓発を行いました。

ウ 関連する調査結果

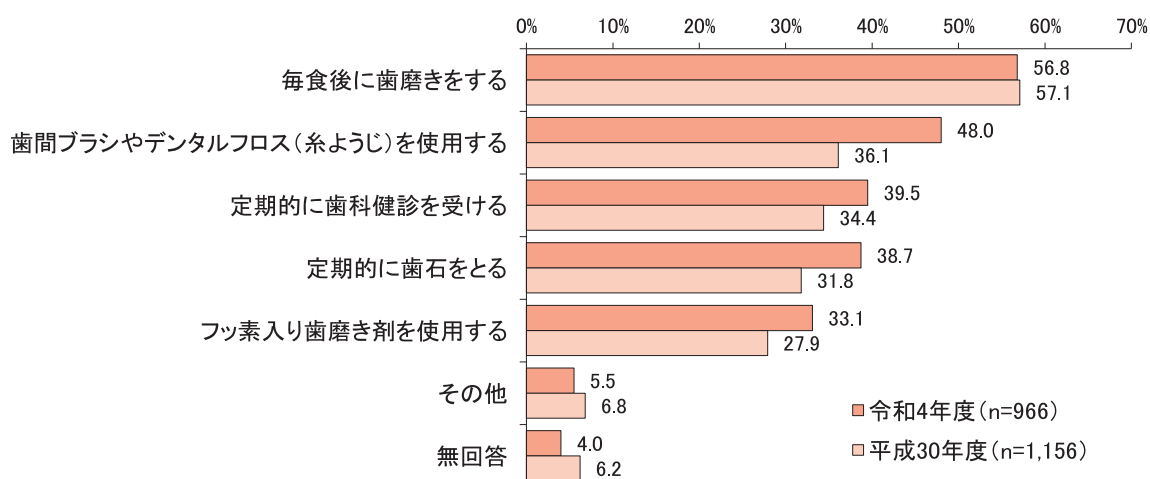
- 歯科健康診査の受診状況について、『1年に1回以上』と回答した人の割合は全体で53.6%であり、前回調査と比較して上昇し、特に男性壮年期、男性高齢期、女性壮年期で上昇の値が大きくなっています。

〔歯科健康診査の受診状況（前回調査比較）〕



- 歯や口の中の健康を維持するために気をつけていることとして、「毎食後に歯磨きをする」と回答した人の割合が56.8%、「歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）を使用する」が48.0%で上位となっており、前回調査と比較して、「歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）を使用する」と回答した人の割合が上昇しています。

〔歯や口の中の健康を維持するために気をつけていること（前回調査比較）〕 複数回答



エ 現状

- 1年に1回以上歯科健康診査を受けている市民の割合は53.6%となっています。
- 歯科健康診査を受けたことがない市民の割合は全体で20.8%、男性の青年期で27.7%、男性高齢期で27.8%となっています。
- 歯や口の中の健康を維持するために気をつけていることとして、「歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）を使用する」は48.0%であり、前回調査よりも上昇しています。

オ 評価・課題

- 調査結果では、「定期的に歯科健康診査を受けている人の割合」が上昇しており、今後も、歯と口腔の健康の重要性の啓発や、定期的な歯科健康診査受診に向けた啓発等について地域の関係機関と連携して取り組む必要性があります。
- 歯と口腔の健康は、生活習慣病や認知症の予防、食べる喜びや話す楽しみを持ち続けるなどQOL（生活の質）の向上にも重要であり、今後も子どもから高齢者までライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりについての理解を促し、行動につなげる取組を進める必要があります。

カ 評価指標の見直し

- 「3歳児健康診査のう歯罹患率」の目標値について、達成しているため見直しを行います。
- 「3歳児健康診査を受診した子どもでかかりつけ歯科医のいる割合」の目標値について、達成しているため見直しを行います。

(5) 「喫煙・飲酒」の中間評価

ア 項目ごとの評価

- 4項目中、A評価が2項目、B評価が1項目、C評価が1項目となっています。

項目		計画策定時値 2018年度 (平成30年度)	中間評価時値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)	評価
市民の喫煙率(喫煙をやめたい者がやめる)		13.5%	11.1%	9.5%	B
禁煙や分煙に取り組んでいる施設数		56施設 (平成31年1月現在)	58施設 (令和4年1月現在)	増やす	A
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒(一日当たり純アルコール摂取量が男性 40g以上、女性 20g以上)している市民の割合	男性	17.0%	10.9%	15.4%	A
	女性	6.6%	8.6%	5.8%	C

イ 主な取組

《市民と地域の取組》

- 喫煙が健康に与える影響や受動喫煙防止について、健康づくり協賛企業・団体が、従業員へチラシを配布、店頭等でのチラシ設置にて市民へ情報提供を行いました。

《市の取組》

- ホームページ、情報誌等において、喫煙・受動喫煙や多量飲酒の健康への害についての啓発を行いました。
- 世界禁煙デーや禁煙週間に合わせて、保育園・幼稚園・健康づくり協賛企業・団体等を通じて、受動喫煙防止及びCOPD予防と禁煙外来医療機関の周知を行いました。

- 妊娠届出時、幼児健診時、特定保健指導時に、禁煙・受動喫煙や多量飲酒の健康被害について指導しました。
- 公共施設等の敷地内禁煙を推進しました。

〔禁煙や分煙に取り組んでいる施設数〕

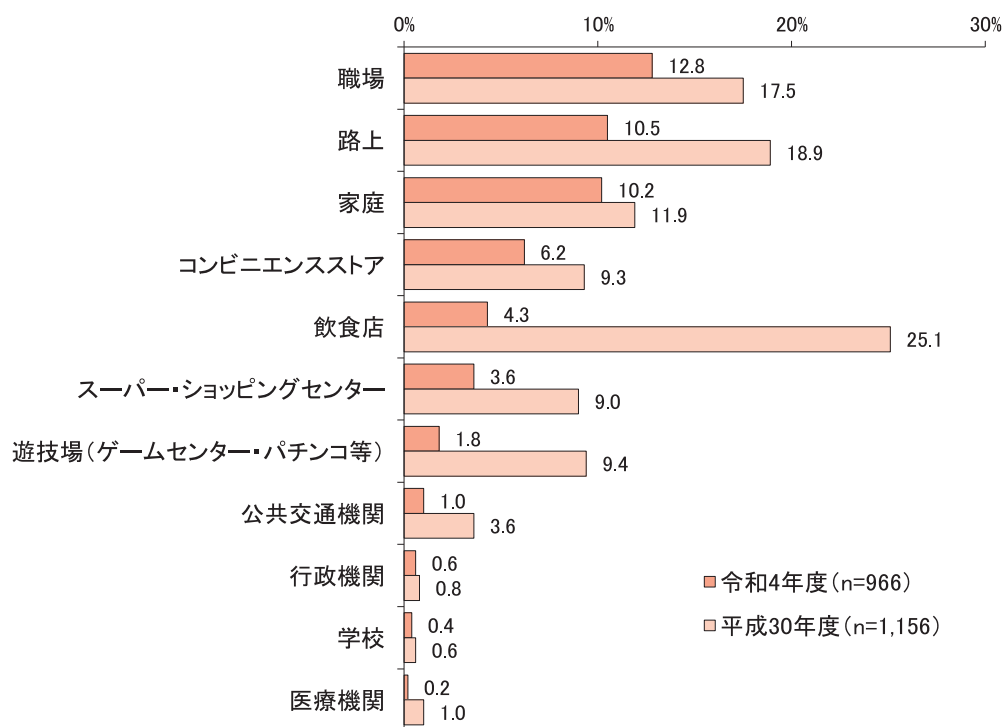
項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
禁煙や分煙に取り組んでいる施設数	56 施設	55 施設	59 施設	58施設

※各年度、1月現在の数値

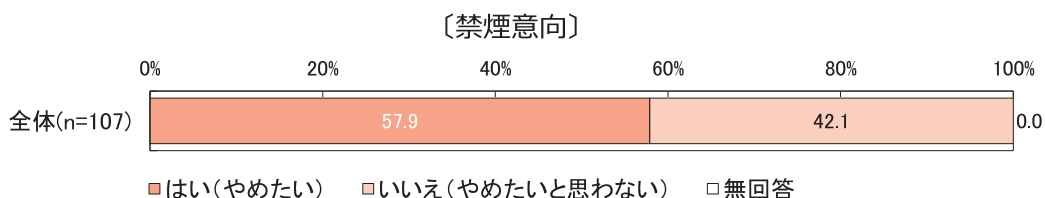
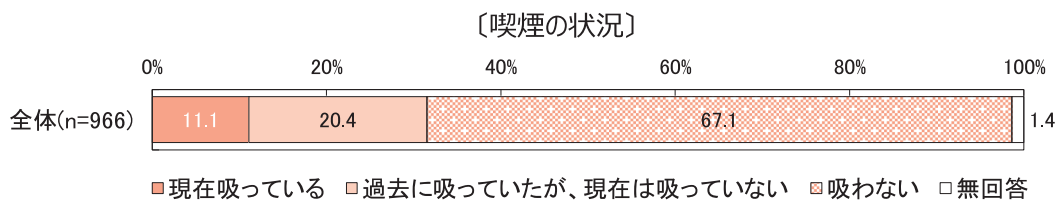
ウ 関連する調査結果

- 受動喫煙の機会が多くあった場所について、「職場」、「路上」、「家庭」が1割台で上位であり、前回調査と比較していずれの場所も低下していますが、特に「飲食店」と回答した人の割合が大きく低下しています。

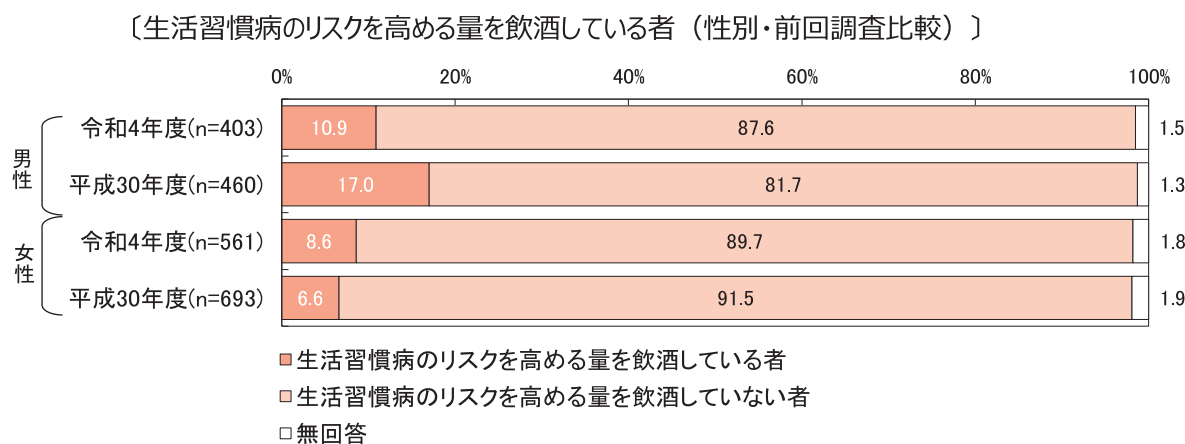
〔受動喫煙の機会が多くあった場所（前回調査比較）〕 複数回答



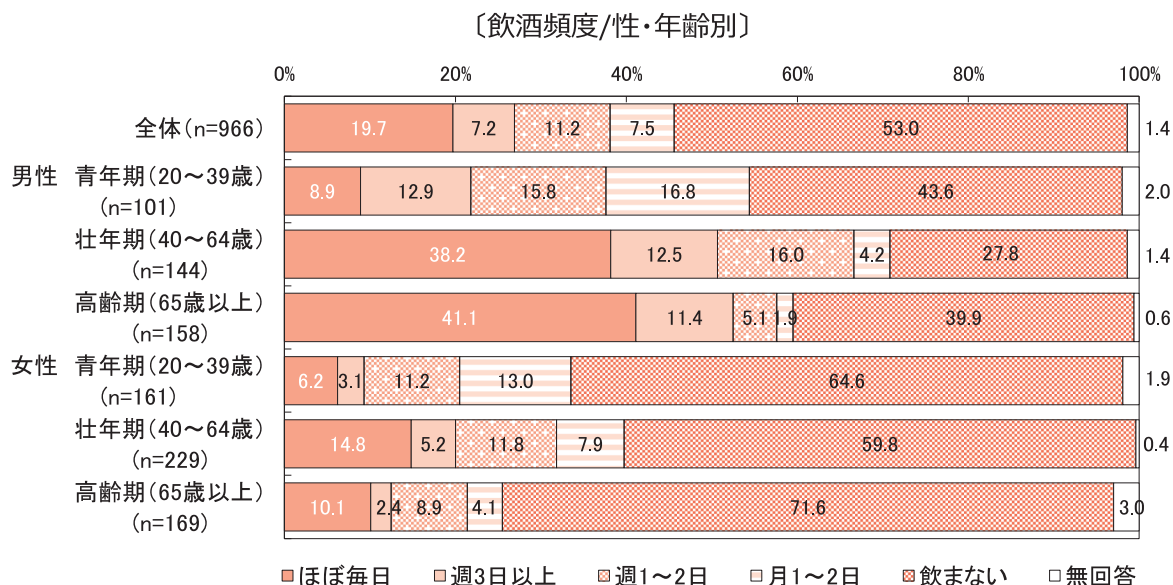
- 喫煙状況について、「現在吸っている」と回答した人の割合は11.1%であり、その内57.9%が喫煙を「やめたい」と回答しています。



- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合は、男性で10.9%と改善し、女性で8.6%と増加しています。



- 毎日飲酒している人の割合は全体で19.7%と、前回調査と比較して変化はなく、特に、男性壮年期、男性高齢期で4割前後となっています。



エ 現状

【喫煙】

- 現在たばこを吸っている市民の割合は約1割おり、そのうち「やめたい」と思っている市民の割合が5割を超えています。
- やまぐち健康マップのデータによると、山口県を基準とした本市の性別主要死因別標準化死亡比（2015（平成27）年～2019（令和元）年）は、男女ともに慢性閉塞性肺疾患（COPD）が高くなっています。
- 受動喫煙を多く経験している場所は、職場、路上、家庭が1割台で上位であり、平成30年度の調査結果で最も高かった飲食店の割合が大きく低下しています。

【飲酒】

- ほぼ毎日お酒を飲む市民の割合は男性壮年期、男性高齢期で4割前後となっています。
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒（一日当たり純アルコール摂取量が男性40g（日本酒に換算すると2合）以上、女性20g（日本酒に換算すると1合）以上）している市民の割合は男性で10.9%、女性で8.6%となっています。

オ 評価・課題

【喫煙】

- 調査結果において、「受動喫煙が多くあった場所」のいずれの場所も回答割合が低下したことから、受動喫煙対策を行う事業所等の環境づくりの取組が進んできていることがうかがえます。
- 喫煙している人の割合はやや低下していますが、吸っている人の中では「やめたい」と回答した人が5割を超え、性別主要死因別標準化死亡比で男女ともに慢性閉塞性肺疾患（COPD）が増加傾向にあることから、今後も禁煙を支援する取組を進める必要があります。

【飲酒】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化により、飲酒の仕方にも変化があったことが考えられます。調査結果においては、リスクを高める量の飲酒をしている人の割合が男性では低下していますが、毎日飲酒する人の割合に変化がないことから、今後も飲酒の健康へ及ぼす影響についての啓発を行う必要があります。

カ 評価指標の見直し

- 「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒（一日当たり純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上）している市民（男性）の割合」の目標値について、達成しているため見直しをします。

(6) 「こころ」の中間評価

ア 項目ごとの評価

- 6項目中、A評価が3項目、B評価が2項目、C評価が1項目となっています。

項目	計画策定時値 2018年度 (平成30年度)	中間評価時値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)	評価
自殺死亡率(人口10万対)	18.4 (平成27年)	17.4 (令和3年)	12.9	B
ゲートキーパー(こころのサポーター)養成講座受講者数(延べ人数)	398人 (平成29年度)	1,014人 (令和3年度)	770人以上	A
悩みやストレスを感じた時に相談できる人のいる市民の割合	78.5%	76.4%	86.0%	C
こころや人間関係の悩みについて相談に応じる相談窓口を知っている市民の割合	35.9%	41.5%	43.0%	B
健康づくり計画推進部会の登録団体数	89団体 (平成31年1月現在)	95団体 (令和5年1月現在)	95団体以上	A
健康づくり協賛企業・団体の登録数	22企業・団体 (平成31年1月現在)	27企業・団体 (令和3年度)	25企業・団体以上	A

イ 主な取組

「市民と地域の取組」

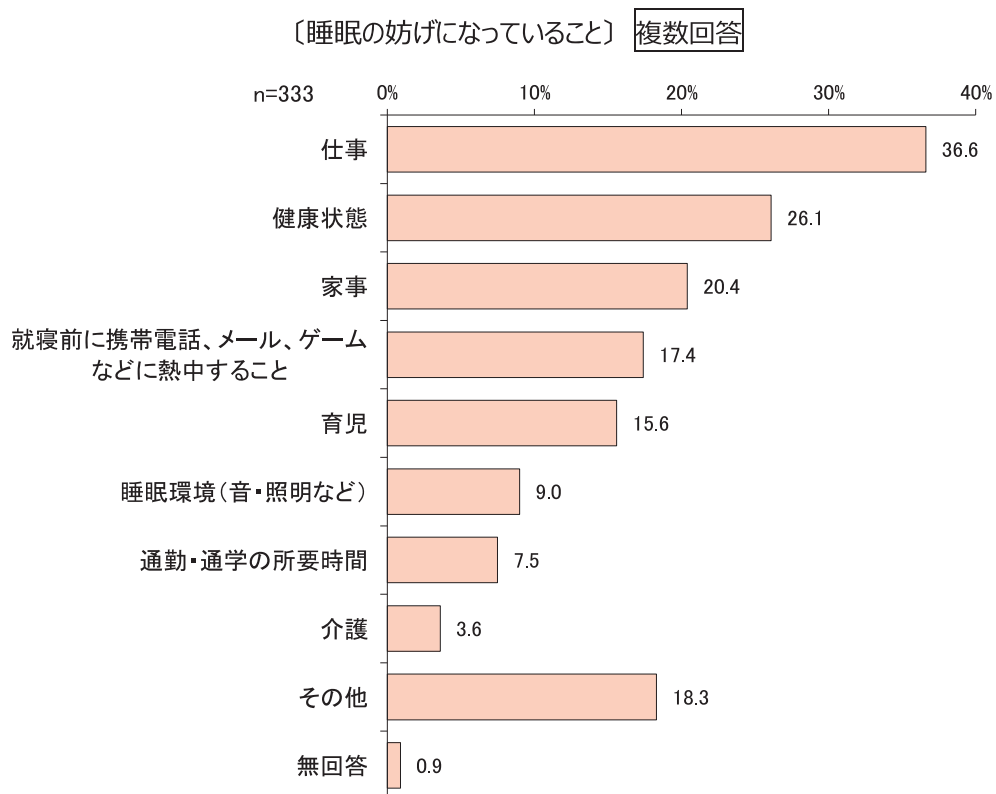
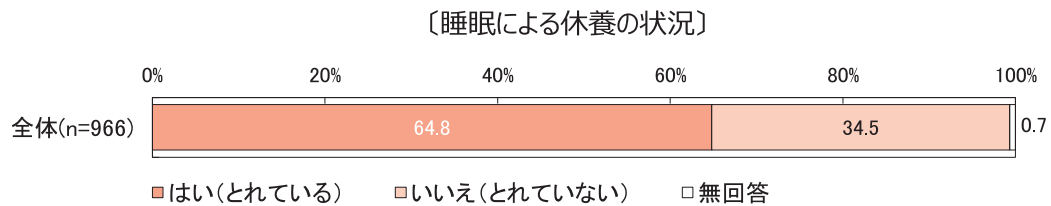
- 地域部会でゲートキーパー養成講座を受け、身近な人の変化に気づくこと・声掛けなどについて学んだり、あいさつで人とのつながりをつくったりするなど、人と人・地域とのつながりを推進しました。

「市の取組」

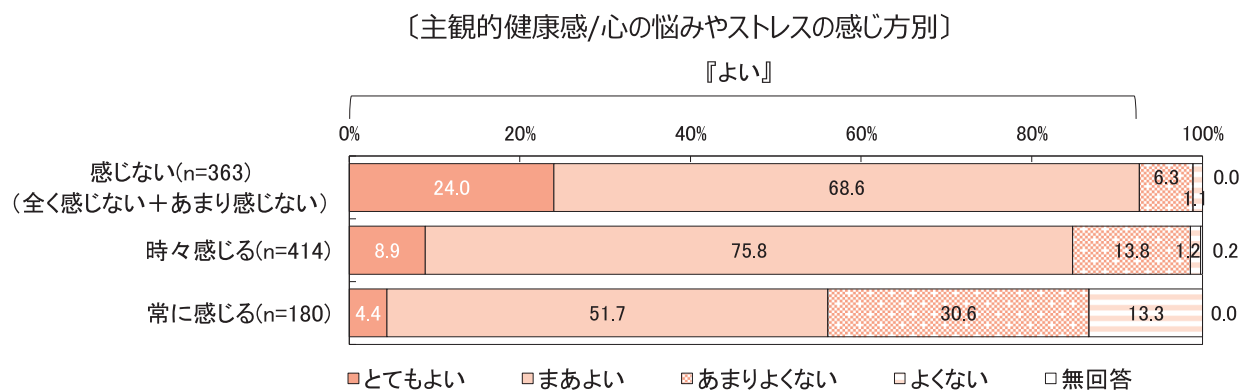
- こころの健康に関する分かりやすい情報、正しい知識について、広報紙等への掲載によって提供しました。
- 市民や地域の支援者である民生・児童委員を対象に、身近な人のこころの変化に「気づき」、「つなぎ」、「見守る」、ゲートキーパー(こころのサポーター)養成講座を開催し、受講者数は目標値を上回りました。
- 庁内の関係課、関係機関・団体等と連携を図り、こころの健康に関する相談体制の充実を図るとともに、相談窓口の情報を提供しました。
- マタニティクラス、乳児家庭訪問、育児相談、幼児健診での心理相談などを行うことで安心して子育てができるよう支援をしました。

ウ 関連する調査結果

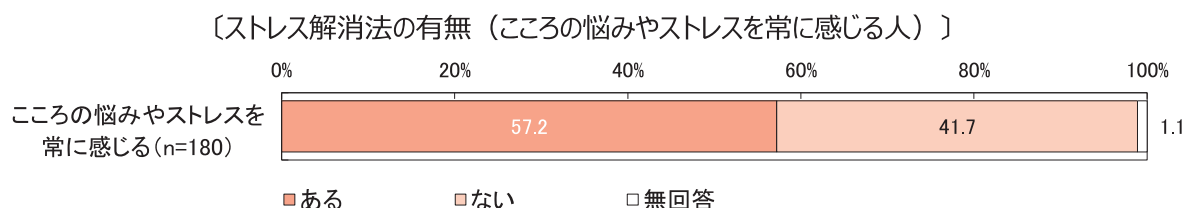
- 睡眠による休養が「とれていない」と回答した人の割合は34.5%であり、妨げになっていることとして、「仕事」、「健康状態」、「家事」が上位となっています。



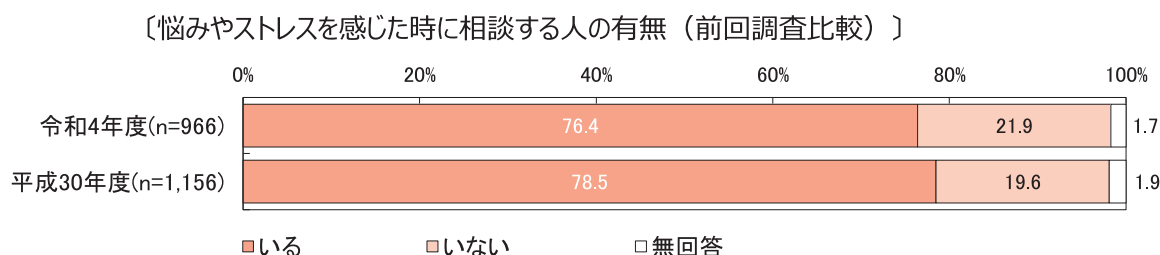
- 心の悩みやストレスを「常を感じる」と回答した人の割合が全体で18.6%となっており、「常を感じている」人では、「自分の健康状態を『よい』と感じている」人の割合が5割台に留まっています。



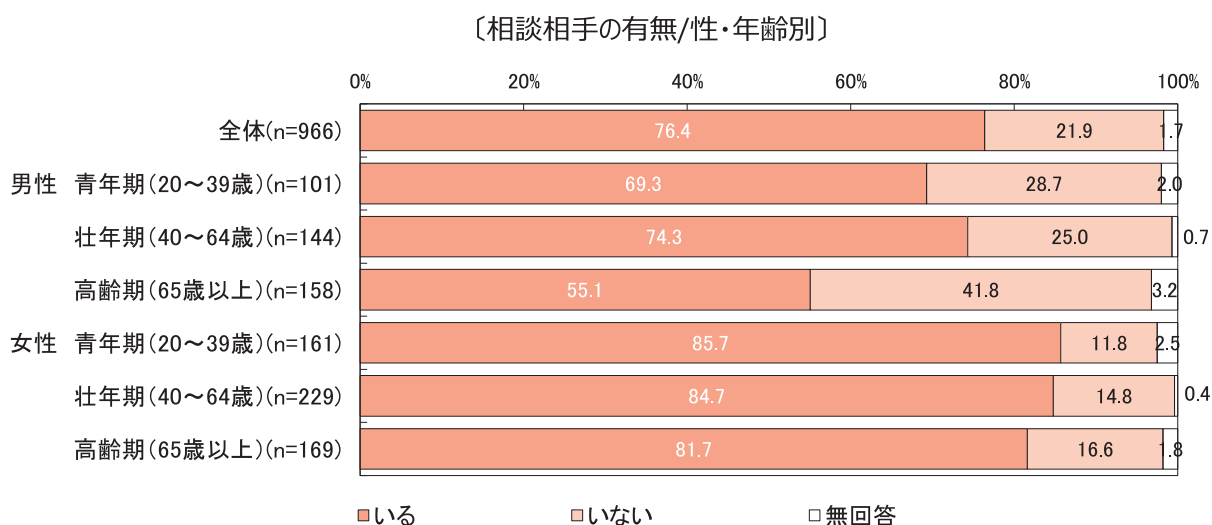
- こころの悩みやストレスを「常にかけている」人では、ストレス解消法が「ない」と回答した人の割合が41.7%となっています。



- 悩みやストレスを感じた時に相談する人がいない人の割合は、21.9%であり、前回調査結果と比較して、有意な差はみられません。



- 相談相手が「いない」と回答した人の割合は、男性高齢期が41.8%と高くなっています。



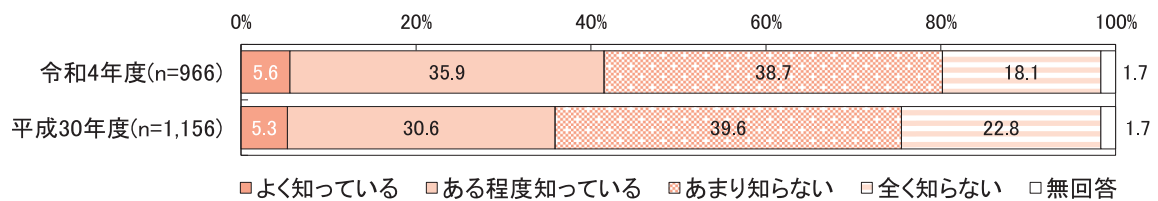
- 相談しやすいと思う方法として、いずれの年代においても「直接会って相談する」と回答した人の割合が最も高く5割台から6割台となっている一方、女性青年期では「LINE（ライン）やFacebook（フェイスブック）などの『SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）』を利用して相談する」と回答した人の割合が4割を超えています。

〔相談相手の有無/性・年齢別〕 複数回答

	回答数	直接会って相談する	電話で相談する	LINE(ライン)やFacebook(フェイスブック)などの「SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」を利用して相談する	メールを利用して相談する	Twitter(ツイッター)や掲示板などを利用してインターネット上の不特定多数に流す	その他	相談したい方法はない	無回答
全体	966	60.6%	32.7%	19.8%	14.2%	2.2%	1.7%	12.9%	3.8%
男性 青年期(20～39歳)	101	57.4%	18.8%	16.8%	10.9%	4.0%	2.0%	22.8%	—
壮年期(40～64歳)	144	62.5%	20.8%	16.7%	13.9%	2.1%	1.4%	15.3%	2.8%
高齢期(65歳以上)	158	54.4%	29.1%	4.4%	8.9%	—	1.3%	19.0%	7.6%
女性 青年期(20～39歳)	161	65.8%	30.4%	44.7%	13.0%	5.6%	3.1%	7.5%	1.9%
壮年期(40～64歳)	229	64.6%	40.2%	24.5%	21.8%	2.2%	1.7%	7.4%	0.9%
高齢期(65歳以上)	169	56.2%	46.2%	8.9%	11.8%	—	0.6%	12.4%	8.9%

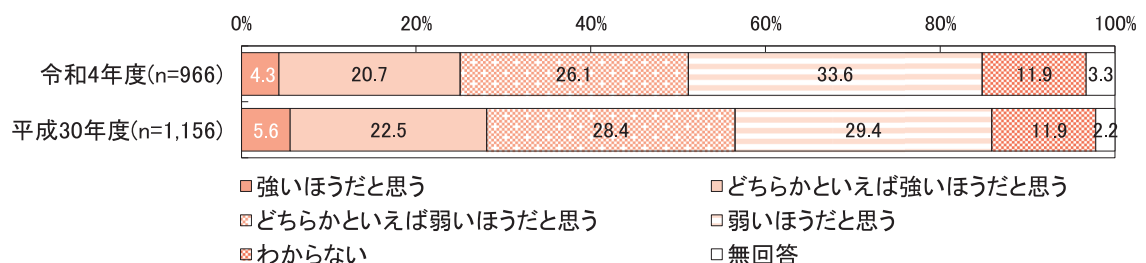
- 相談窓口について、『知らない』（「全く知らない」＋「あまり知らない」）と回答した人の割合は前回調査と比較して低下していますが、56.8%であり、5割を超えています。

〔相談窓口の認知度（前回調査比較）〕

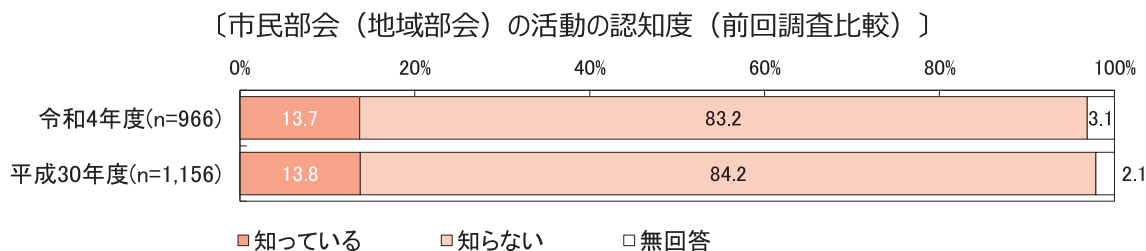


- 地域の人とのつながりの程度について、『強い』（「強いほうだと思う」＋「どちらかといえば強いほうだと思う」）と回答した人の割合は25.0%であり、前回調査と比較して、有意な差はみられません。

〔地域の人とのつながりの程度（前回調査比較）〕



- 市民部会（地域部会）の活動を「知っている」と回答した人の割合は13.7%であり、前回調査と比較して、有意な差はみられません。



エ 現状

- こころの悩みやストレスを常を感じている市民の割合は 18.6%であり、そのうち自分なりのストレス解消法のない人の割合は 41.7%となっています。
- 相談相手がいないと回答した市民の割合は 21.9%であり、男性高齢期では 41.8%となっています。
- 相談窓口を知らないと回答した市民の割合は 56.8%であり、前回調査と比較して低下しています。
- 地域の人とつながりが強いと感じている市民の割合は 25.0%となっています。
- 市民部会の活動を知っている市民の割合は 13.7%となっています。

オ 評価・課題

- 地域の人とのつながりが、こころの病気の予防や早期相談につながるよう、引き続き地域とともに声掛けや見守り、集いの場の設置等に取り組む必要があります。
- 人と人とがつながることが少ない時期が続いたことから、感染症防止対策を踏まえ、活動を再開・継続できる環境づくりが必要です。
- 身近な人の早期の「気づき」が重要であることから、市民や地域の支援者へのゲートキーパー養成講座を継続し、ゲートキーパーを増やすことが重要です。
- 悩みや不安などがある時の相談窓口を知っておくことは重要であり、年代によってはSNSで相談する人の割合も多いため、様々な相談窓口の周知が必要です。
- 精神保健医療の現状を知り、保健所や医療機関・相談支援機関と連携を図る必要があります。

カ 評価指標の見直し

- ゲートキーパー（こころのサポーター）養成講座の受講者数は目標値に達し、今後も養成講座を継続して実施するため、目標値を変更します。
- 健康づくり計画推進部会の登録団体数、健康づくり協賛企業・団体登録数は目標値に達し、今後も連携を図った健康づくりの推進は重要であることから、目標値を変更します。

4 計画の推進体制の状況

(1) 地域部会

- 地域部会は8つの地域部会に分かれ、それぞれの地域部会で地域の実情に応じて、取り組む活動テーマを決め、健康づくり活動を実施しました。
- 地域部会活動に参加する団体は、94団体（2021（令和3）年度末時点）であり、第2次計画策定時の89団体から増加しています。

〔地域部会に参加する団体数〕

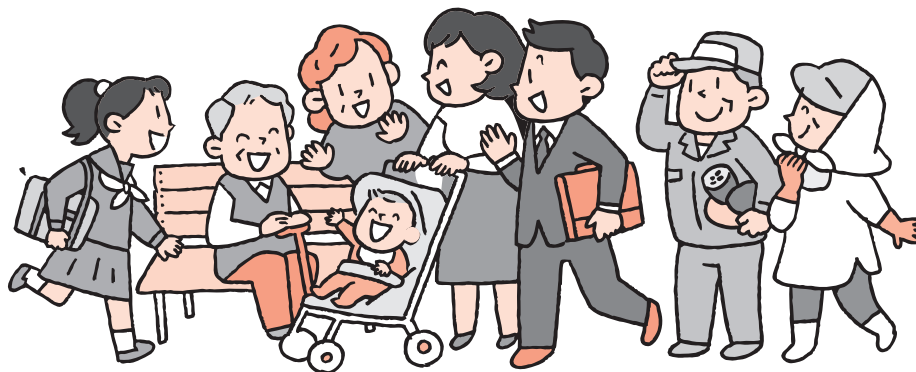
項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
団体数	89団体	95団体	95団体	94団体

※平成30年度は1月現在、令和元～3年度は年度末時点

〔地域部会の開催状況〕

	2018(平成30)年度		2019(令和元)年度		2020(令和2)年度		2021(令和3)年度	
	取組 テーマ	回数	取組 テーマ	回数	取組 テーマ	回数	取組 テーマ	回数
岩国	①②③④	2	①②③④	2	①②③④ ⑤⑥	2	①②③④	2
由宇	②⑥	3	②③⑥	3	②③⑥	3	①②③⑥	3
玖珂	②	2	①②③	2	①②③	2	②③	2
本郷	①②③	2	①②③	2	①②③	2	①②③	2
周東	②	2	①	3	①	3	②	2
錦	②	2	②	2	②	2	②	2
美川	①②③	4	②	1	②③	1	②③	1
美和	①②③	3	①②③	3	①②③	3	①②③	3

テーマ ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③健康診査・保健指導 ④歯・口腔 ⑤喫煙・飲酒 ⑥こころ



「地域部会の活動紹介」

◇岩国地域部会（20団体）

「コロナに負けない身体づくり～免疫力アップ・筋力アップ・スマイルアップ～」をスローガンに活動しています。



NO	団体名	活動紹介
1	岩国市岩国生活改善実行グループ連絡協議会	地域にいる生改連が作った安心・安全な食材を地元の学校給食に提供し、食育を推進していきます。地産地消（市産市消）を推進します。
2	一般社団法人岩国薬剤師会	市民一人ひとりに正しい健康情報を発信します。市民一人ひとりが体調を自己管理できるよう支援します。
3	今津山手地区自治会連合会	自治会同士の協力体制や自主的な地域活動をしやすいするための仕組みをつります。若い人の協力も受け、暖かく迎え入れたり、声を掛けて誘い合えたりできる地域づくりを推進します。
4	岩国市母子保健推進協議会岩国支部	安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすい環境づくりの支援をします。
5	岩国市食生活改善推進協議会岩国支部	地域住民の健康寿命を延ばすために、食を通して触れ合いながら、こころと体の健康づくりの支援をします。
6	一般社団法人岩国市医師会	糖尿病予防に取り組みます。病気の予防のため啓発として講演などを行い予防活動に取り組みます。市民が健康診査を多く受けられるように取り組みます。
7	公益社団法人山口県栄養士会岩国地域事業推進委員会	栄養士の立場から岩国市民に向けて生活習慣病予防や健康づくりを推進します。
8	岩国市スポーツ推進委員協議会	スポーツの集いなどを通じて、生涯スポーツと食事などの健康部門と協働して実施します。
9	一般社団法人岩国歯科医師会	全身の健康に影響を及ぼすこともある口腔の健康増進について分かりやすく情報発信します。
10	岩国市 PTA 連合会	P T A 保護者同士のつながりを大切にし、家庭、学校、地域が一体となって健全な子どもの育成を推進します。
11	生活協同組合コープやまぐち岩国地域組織委員会	組合員及び地域の方々に、食についての興味や知識を増やす場づくりを進めて「賢い消費者」を増やし、また健康づくりも進むように取り組みます。

NO	団体名	活動紹介
12	岩国市保育協会	保育事業の研究、会員の資質向上と親和を図り、地域福祉（児童福祉）の推進に取り組んでいます。
13	岩国歯科衛生士会	お口の健康が全身の健康につながることを、歯科医師会をはじめ各団体と連携を持って啓発し、市民の皆様の健康づくりを推進します。
14	ウォーク長山	ウォーキングやラジオ体操で健康づくりに取り組み、月1回の長山公園の掃除などによる地域づくりを推進します。
15	七曲ラジオ体操会	ラジオ体操はいつでもどこでも誰でも手軽にできる運動です。健康を維持し、生活習慣病予防に取り組んでいます。
16	岩国市老人クラブ連合会岩国支部	岩国市老人クラブ連合会と連携しつつ、年間の行事計画を総会で決定します。健康寿命の延伸を目標に活動を推進しています。
17	岩国幼稚園協会	自園畑での野菜の収穫、給食食材としての利用、園庭遊び、広場への散歩に取り組んでいます。
18	JA 山口県岩国女性部	料理教室や絵手紙教室(各支部)、健康維持目的のグランドゴルフ大会、地域貢献活動、環境美化活動に取り組んでいます。
19	月まで歩こう会	麻里布地区内の住民等が歩くことを通じて、健康の増進及び相互の交流を図り、地域の絆を構築します。毎日の散歩、2か月に1回程度の報告・懇談会の開催、会員の表彰をしています。
20	梅が丘第一ラジオ体操会	ラジオ体操で健康づくりに取り組み、その場を活用して地域づくりを推進します。

2023(令和5)年1月現在



◇由宇地域部会（14団体）

「笑顔であいさつ、声を掛け合い、人とのつながりをつくる」ことを目的に、「コロナに負けないこころと体づくり～運動と食事・健診を受けよう」をテーマに活動中。



NO	団体名	活動紹介
1	通いの場 いきがいクラブ	クラブ員の親睦、交流と心身の向上を図るとともに、仲間づくりの輪を広げ、クラブ員の健康維持を推進します。
2	特定非営利活動法人 ゆうスポーツクラブ	スポーツ活動及び文化活動の普及推進に関する事業を行い、スポーツ文化の振興を図るとともに地域住民の健全な心身の育成を推進します。
3	岩国市由宇生活改善実行グループ連絡協議会	地産地消の推進、郷土料理の普及・伝承を推進します。
4	岩国西商工会由宇支所	行事を通して商工会と地域の活性化を図ります。中小企業の応援や地域振興に取り組むことで、地域の活性化を図ります。また、会員自身が健康づくりや健康診査の受診に努めます。
5	岩国市食生活改善推進協議会由宇支部	地域住民の健康寿命を延ばすために、食を通して触れ合いながら、こころと体の健康づくりの支援をします。
6	岩国市母子保健推進協議会由宇支部	安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすい環境づくりの支援をします。
7	通いの場 げんきかい	介護予防に取り組みます。
8	岩国市老人クラブ連合会由宇支部	介護予防活動・学童見守り活動（学校休日を除く毎日補導活動を推進する）、歩け歩け運動（年3回、約4kmウォーキングロードにて）、高齢者体育大会（ゆうスポーツセンターアリーナ）、高齢者ふれあいスポーツ大会（潮風公園）を実施します。
9	由宇町産直市協議会	地産地消と生きがいづくりを推進します。
10	由宇町ボランティア連絡協議会	ボランティアを通して、食生活の改善による健康づくりを推進します。
11	岩国市連合婦人会 由宇支部	会員の親睦を通じて、自らが健康づくりを実践し、地域に健康の輪を広げていきます。
12	やまびこ市	地産地消と生きがいづくりを推奨します。
13	社会福祉法人清光会 清華保育園	保育園・保育者・地域が一体となり、健全な子どもの育成活動を推奨します。
14	放課後等デイサービス ウィズ・ユー岩国	発達に不安があったり、学習や集団生活において困難を持っておられるお子様とその保護者のサポートをする事業所です。健康づくりのための食事と運動の啓発をします。

2023(令和5)年1月現在

◇玖珂地域部会（10団体）

「自分で知ろう 自分の体～笑顔で過ごすために～」をテーマに、健診受診勧奨、運動推進に取り組んでいます。



NO	団体名	活動紹介
1	岩国市母子保健推進協議会玖珂支部	安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすい環境づくりの支援をします。
2	矢野健康体操 玖珂ファミリー	誰もが、何か一つでも「からだづくり」に参加できる場としての場づくりや、人と人との輪づくりを推進します。
3	岩国市食生活改善推進協議会玖珂支部	地域住民の健康寿命を延ばすために、食を通して触れ合いながら、こころと体の健康づくりの支援をします。
4	いきいきサロン つくしの会	季節の行事や脳トレ、筋トレ、ゲームなどを通じて地域の方々とふれあい、語りあっています。
5	いきいきサロン 青空の会	自分のことが自分ででき、社会との関わりを保って生活が送ることができるように活動を進めます。お互いに肩のこらない関係づくりを大切にします。
6	子育て支援センター はぐみクラブ	子育ての不安を少なくし、子育てしやすくなるよう支援します。母親同士の仲間づくりにより子育てが安心してできるよう支援します。
7	岩国市玖珂町心身障害者協力会	精神、知的、身体障がい者が住みよい街づくりを目指し、食を通じた交流や、つどい、小学校での教育による共助の環境づくりに取り組みます。
8	岩国市老人クラブ連合会 玖珂支部 天神クラブ	玖珂地域で企画される「健康診査を受診することの大切さを伝える啓発運動」等への参加を通し、会員及び玖珂地域の人々が「健康でいきいきと生活できる環境づくり」を支援します。
9	集まろう会	囲碁、将棋、カラオケ、オセロおよび児童公園草刈り（3回/年）を通して地区親交を深めます。講師を招いて健康講座を開き健康づくりに努めます。
10	スポーツ推進委員協議会（玖珂地区）	ニュースポーツ等を通しての健康づくりの推進。

2023(令和5)年1月現在

◇本郷地域部会（8団体）

「健診を受けよう！ラジオ体操に取り組み
う！野菜を摂ろう！」をテーマに活動しています。



NO	団体名	活動紹介
1	岩国市食生活改善推進協議会本郷支部	地域住民の健康寿命を延ばすために、食を通して触れ合いながら、こころと体の健康づくりの支援をします。
2	岩国市母子保健推進協議会本郷支部	安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすい環境づくりの支援をします。
3	生き生き“ほんごう”健康クラブ	社会奉仕型の健康づくり・お花を通じた健康づくりを実践し、潤いのある地域づくりを推進します。
4	波野さわやかサロン	地域で最後の瞬間まで自立した生活ができることを目指し、心と体の健康づくり、あたたかい人間関係づくりを推進します。
5	岩国市老人クラブ連合会本郷支部	自分たちの健康づくりや社会奉仕活動、学校との交流を通して、本郷町が活気に満ちた町になるよう推進します。
6	らんかんサロン	地域で最後の瞬間まで自立した生活ができることを目指し、心と体の健康づくり、あたたかい人間関係づくりを推進します。
7	本郷町婦人会	安心安全のまちづくりを推進し、健やかな子どもが育つ地域・環境づくりに努め、自らを高めるための学習を進め、健康で明るく生きることを目指します。
8	本郷校区こども会	小中学校や各種団体の行動（事業）に参加し、地域の活性化に貢献し、次代を担う子ども達の健全育成を目的に活動します。

2023(令和5)年1月現在



◇周東地域部会（15団体）

「からだを動かそう！！」をテーマに運動カードなどのチラシ作成・普及啓発等、健康づくりに取り組んでいます。



NO	団体名	活動紹介
1	周東地区民生委員・児童委員協議会	担当地区において高齢者の見守りや子どもたちへの声かけなどを行っています。また、地域住民が必要な支援を受けられるよう行政をはじめ地域の専門機関との「つなぎ役」になっています。
2	岩国市食生活改善推進協議会周東支部	地域住民の健康寿命を延ばすために、食を通して触れ合いながら、こころと体の健康づくりの支援をします。
3	岩国市母子保健推進協議会周東支部	安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすい環境づくりの支援をします。
4	カワゴエワハハ 川越輪母の会	ストレスを溜めないように、体を動かす、おしゃべりすることで地域の健康づくりを推進します。
5	南方ひだまり会（サロン）	楽しく過ごし、おいしく食べる居場所づくりをします。元気で老いる為に料理をしたり、運動したり、ゲームをしたり、皆で楽しく活動します。
6	祖生ヨガ教室	1週間に1回皆で集まり、年齢に合った軽いヨガをやっています。先生は月1回、他は先生の教えをビデオに撮り、見ながら行っています。また、始まる前、皆で少し早めに集まり、いろんなおしゃべりをし、楽しい時間を過ごしています。
7	キッチンどうぶつ（料理教室）	世間話をしながら調理、会食、そして体を動かす等健康づくりに取り組み、ご近所さんとの親睦、絆を深めて地域づくりをします。
8	高森婦人会	自らが健康づくりを実践し、地域に健康の輪を広げていきます。
9	高森中央長寿会	地域の高齢者がいつまでも生き生きと長生きするために、隣近所に声を掛け合って、元気を確認し合ったり、行事（総会・定例会・もちつき・忘年会・旅行・花見など）に取り組みます。
10	サロン中市（さくらの会）	平均寿命と健康寿命について、食を通して又は口腔体操を通して取り組んでいきたいと思います。
11	千束サルビアの会	月2回、介護予防に取り組みます。
12	ニコニコ教室	年2回の会食と茶話会等の活動を通して、独居高齢者の方々が楽しく元気に過ごせるよう支援していきます。
13	矢野健康体操 周東さわやかクラブ	健康と体力維持に取り組みます。
14	しゅうとう案内人（めぐりびと）の会	ボランティアガイドをしながら、歩くことで心身ともに健康になりましょうという考えのもと、活動していきたいと思います。
15	ふれあいサロン三島	健康でいきいきと生活できるよう、みんなでお料理したり、頭や体を動かし「楽しく健康づくり」をモットーに活動しています。

2023(令和5)年1月現在

◇錦地域部会（9団体）

「ラジオ体操で健康な体と仲間をゲット！ウォーキングを広めよう！」をテーマに小学校や地域の行事で健康づくりに取り組んでいます。



NO	団体名	活動紹介
1	岩国市食生活改善推進協議会錦支部	地域住民の健康寿命を延ばすために、食を通して触れ合いながら、こころと体の健康づくりの支援をします。
2	岩国市母子保健推進協議会錦支部	安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすい環境づくりの支援をします。
3	広瀬ラジオ体操会	地域で元気に暮らせるようにラジオ体操を推進します。
4	桜サロン	介護予防のための脳、筋肉の増強に励み、地域がひとつになって支え合いながら活動を進めます。
5	NPO 法人 ほっとにしき	ふるさとを元気にするために活動し、地域づくりをします。少子高齢化に対する対応としては、交流、高齢者の生活支援、情報発信などを実施し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。
6	深川ラジオ体操の会	地域で元気に暮らせるようにラジオ体操を推進します。
7	錦清流小学校 PTA	子どもと保護者が共に地域と関わりながら、健康づくりに取り組みます。
8	須万地サロン	皆で声を掛け合って楽しく笑いながら元気な体づくりをします。
9	岩国市社会福祉協議会錦支部	錦地域の地域福祉の推進をします。

2023(令和5)年1月現在



◇美川地域部会（7団体）

「ラジオ体操を続けよう！ウォーキングをしよう！健診の声掛けをしよう！」をテーマに活動しています。



NO	団体名	活動紹介
1	岩国市連合婦人会美川支部	老人クラブと一緒に活動を進めます。あたたかい地域を目指すために家にいる人が外に出るよう働きかけを行うなど、あいさつ運動を進めます。
2	岩国市母子保健推進協議会美川支部	安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすい環境づくりの支援をします。
3	岩国市美川生活改善実行グループ連絡協議会	地産地消を推進し、ふるさとの味を次世代に伝えていけるように支援します。
4	岩国市食生活改善推進協議会美川支部	地域住民の健康寿命を延ばすために、食を通して触れ合いながら、こころと体の健康づくりの支援をします。
5	美川スポーツクラブ まめな会	美川の元気の素を目指し、自分自身の興味や体力に応じてスポーツを楽しむことができる場づくり、仲間と一緒に健康的な汗をかきたい人が集まることのできる場づくり、地域のみんなが知恵や力を出し合って運営していく組織づくりを推進します。
6	レインボーサロン	季節の行事やラジオ体操、口腔体操、棕野駅の掃除を通して地域の住民が触れ合い、交流し、女性たちのストレス発散をしながら健康づくりを目指します。
7	ひまわりサロン	レクリエーションや折り紙、食事会、おしゃべり会を通して、お互いが支えあいながら地域の健康づくりを推進します。

2023(令和5)年1月現在



◇美和地域部会（12 団体）

「健診を受けてみなさい！野菜を食べて元気
になろう！生活に運動を取り入れよう！～ラジ
オ体操をしよう！～」をテーマに活動しています。



NO	団体名	活動紹介
1	岩国市母子保健推進協議会美和支部	安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすい環境づくりの支援をします。
2	岩国市老人クラブ連合会美和支部	伝統工芸・文化・郷土料理を伝えています。地域単位で文化祭、盆踊りなどを行い、地域交流をしていくことで連帯感が生まれ、若い人に伝えていきます。
3	岩国市食生活改善推進協議会美和支部	地域住民の健康寿命を延ばすために、食を通して触れ合いながら、こころと体の健康づくりの支援をします。
4	コール、レインボー（コーラス）	歌を通して、子どもたちや地域の人達とのコミュニケーションを図り、地域づくりを推進します。
5	美和町ボランティア連絡協議会	ボランティア活動を通して、食生活の改善等の健康づくりを推進します。
6	岩国市立美和中学校 P T A	健康づくり計画の進行管理や評価を行えるよう、保護者、学校、地域が一体となり、健全な子どもの育成推進活動を推進します。
7	岩国市立美和西小学校 P T A	健康づくりの推進管理が適正に行えるよう、保護者、学校、地域が一体となり、健全な子どもの育成推進活動を推進します。
8	さかうえ保育園 保護者会	保護者、地域が一体となり、健全な子どもの育成活動を推進します。
9	岩国高等学校 坂上分校 P T A	生涯健康に暮らせるような生活習慣や食生活を、地域や家族、世代間に普及させるため、美和地域部会及び登録団体と本 P T A が交流を持ち、健康に関する情報を共有しながら基礎知識とノウハウを学びます。
10	岩国市立美和東小学校 P T A	健康づくりの進行管理が適切に行えるよう、保護者、学校、地域が一体となり、健康な子どもの育成推進活動を推進します。
11	特別養護老人ホーム 楽寿苑	地域で自立した生活ができることを目指し、こころと体の健康づくりを推進します。
12	サロン著莪	月 1 回、体操やゲーム、季節の行事などを通して、楽しく活動します。

2023(令和5)年1月現在

(2) 健康づくり協賛企業・団体

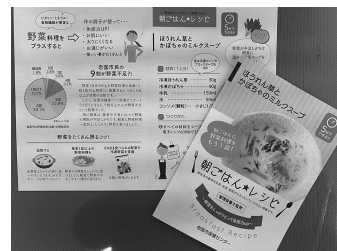
- 健康づくり協賛企業・団体は、健康づくり計画に沿った取組について、市及び地域部会が提供する啓発媒体等を活用し、連携・協働を図りながら効果的な普及啓発を行っています。



市民健康スポーツのつどいへの
東部ヤクルト販売岩国の企画
参加



食育・健診のすすめ等の
啓発展示をフジグラン岩
国で実施



市で作成した、「朝食・野菜
レシピ」を店舗等に設置して
広く周知

- 健康づくり協賛企業・団体の登録は、27団体（2022（令和4）年4月1日現在）であり、第2次計画策定時の22団体から増加しています。

〔健康づくり協賛企業・団体登録状況〕

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
登録企業・団体数	22	27	27	27

【岩国市健康づくり協賛企業・団体】

- やましろ商工会
- 山口県東部ヤクルト販売株式会社
- （一財）玖珂町体育施設等管理協会
- （一財）岩国市体育協会
- 旭化成建材株式会社岩国工場
- 岩国通運株式会社
- 有限会社パインウェル
- 株式会社フレスタ
- 周東文化会館
- 有限会社らかん高原
- 岩国パブリックサービス株式会社
- 株式会社松代商店
- フジグラン岩国
- 株式会社キネマティクス
- 岩国西商工会
- フィットネスクラブ オーシャン
- マックスバリュ西日本株式会社
- 帝人株式会社岩国事業所
- 東洋紡績株式会社岩国事業所
- （一社）山口県トラック協会岩国支部
- 株式会社丸久
- 株式会社ミコー食品
- 生活協同組合コープやまぐち 岩国支部
- 岩国商工会議所
- アクサ生命保険（株）岩国営業所
- 医療法人新生会 小規模多機能型居宅介護ウ・スリース
- 山口県農業協同組合農産物直売所 FAM'S キッチンいわくに

（2022（令和4）年4月1日現在）

【参考】新型コロナウイルス感染症感染拡大による業務等

2020（令和2）年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、岩国市新型インフルエンザ等業務継続計画に基づいて、新たな業務の実施・既存の業務縮小、感染拡大防止のため業務縮小・中止等の対応を行いました。

＜新規業務＞

- 新型コロナワクチン接種業務
- 新型コロナウイルス感染症対策業務
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局
 - ・ 国、県等の情報収集及び市民への情報提供
 - ・ 市民からの問い合わせ、発熱等相談対応、PCR検査受付窓口 等

＜業務の縮小・中止＞

- 新型コロナウイルス感染症対策を行うための業務縮小・中止
 - ・ 2021（令和3）年6月から10月：健康推進課業務（各教室・研修会等）の縮小・中止
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための業務縮小・中止
 - ・ 巡回ラジオ体操中止（2020・2021（令和2・3）年8月実施予定）
 - ・ まん延防止等重点措置期間（2022（令和4）年1月9日から2022（令和4）年2月20日まで）：幼児健診、各教室・研修会等中止
 - ・ 人数制限を設けて実施（健康診査、各教室等）

第4章 健康づくり計画の基本的な考え方

第4章 健康づくり計画の基本的な考え方

1 計画の目指すもの

市民一人ひとりの豊かな人生

本計画は、市民一人ひとりがその人らしく生活できる“豊かな人生”を目指します。

健康とは、豊かな人生を実現するための手段であり、これまでの計画では全ての人に共通する健康な姿とは、生きていくうえで大変重要である「食べる」こと、さらにそれを「楽しく」そして「おいしく」食べることが重要であると捉え、健康づくりの取組を進めてきました。

健康づくりの推進に一番大切なことは、「栄養バランスに気をつけて食べる」、「地域のサークルに入る」など市民一人ひとりが取り組むこと（自助）であり、その取組を支援する「親子で参加できるイベントの開催」や「家族や友人などを誘って行うラジオ体操」、「自治会等が呼び掛けてつどいの場をつくる」など地域での取組と生活を支えるサービスの提供（互助・共助）や市民向け講座の開催や特定健康診査・特定保健指導の実施といった行政の取組（公助）を連動して進めることが必要です。

今後も、自分の健康状態を「よい」と感じる人や自分と地域の人とのつながりが「強い」と感じる人が増えるよう、健康づくりの実践に結び付く知識や行動を高める支援を進めていきます。また、地域で取り組む健康づくりを、市民部会・地域部会・行政部会・健康づくり協賛企業・団体等が連携・協働し、さらに広がっていきます。

2 目指すものに対する指標

指標	2018年度 (平成30年度)	現状値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)
自分の健康状態を「よい」と感じている市民の割合	84.1%	82.1%	88.0%
自分と地域の人とのつながりが「強い」と感じている市民の割合	28.1%	25.0%	31.0%

* 出典：2018（平成30）年度は第2次岩国市健康づくり計画策定のアンケート調査結果、2022（令和4）年度は第2次岩国市健康づくり計画中間見直しのためのアンケート調査結果

3 計画の基本方針

- 市民一人ひとりの“豊かな人生”を実現するためには、「いきいきと生活を楽しめるからだをつくり」、「わくわくはずむところで役割を持ち」、「にっこり笑顔で声を掛け合える仲間を増やす」ことが大切です。
- 前計画策定時に市民のみなさんとともに考えた“いきいき・わくわく・にっこり”を本計画においても基本方針として、市民、地域団体等と共通理解を図り、健康づくりを推進します。

いきいき 生活を楽しめるからだをつくり

食事や会話、運動、地域活動、仕事など、毎日の生活を自分の意思でいきいきと楽しみながら送ることができるように、身体づくりをします。

わくわく はずむところで役割を持ち

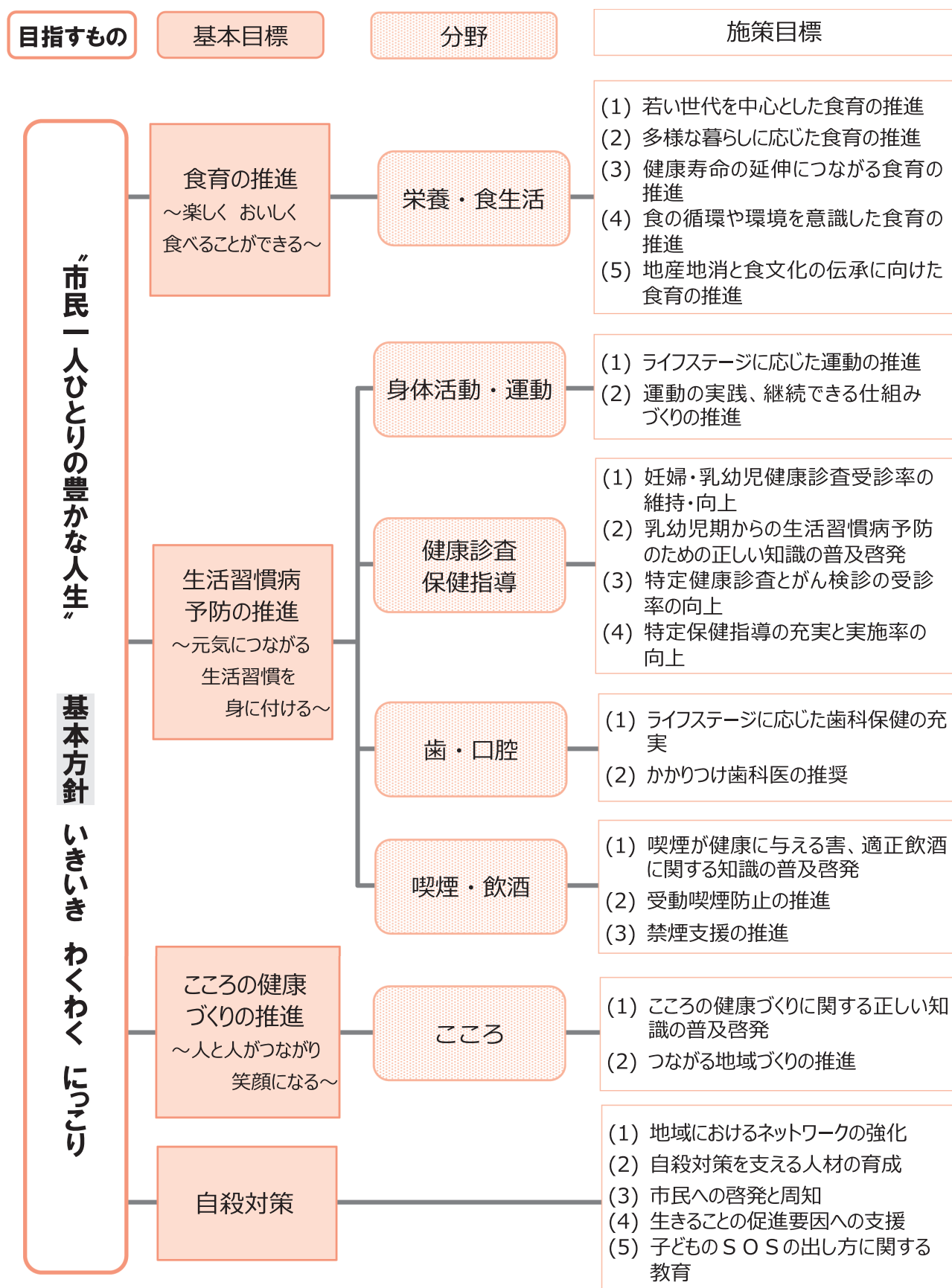
家庭や地域、職場など様々な場で、わくわくしながら色々なことに取り組み、充実した生活を送ることができるように、役割を持ちます。

にっこり 笑顔で声を掛け合える仲間を増やす

仲間と一緒に食事をしたり、おしゃべりをしたり、運動をしたり、様々な活動に参加することで、市民一人ひとりの元気につながるように、仲間を増やします。



4 計画の体系



第5章 健康づくり計画の取組

第5章 健康づくり計画の取組

基本目標1 食育の推進 ～楽しく おいしく 食べることができる～

1 栄養・食生活

「食」は、生命の基本であり、心身の健やかな成長や健康で幸せな生活を送るために欠かせないものです。

また、楽しくおいしく食べることは、生きる喜びや楽しみにつながり、市民一人ひとりの“豊かな人生”に大きく関わります。

中間評価の課題を踏まえ、「朝食」・「野菜」・「減塩」をテーマに若い世代に向けた取組を学校、協賛企業、地域等と連携しながら継続して推進します。

また、高齢世代へ食を通じた健康づくり・生活習慣病予防についても、行政や地域等と連携しながら推進します。

《行動目標》

市民が様々な経験を通じて食に関する知識、選択する力を習得し、健やかで豊かな食生活を実践できる。

《市の取組》

(1) 若い世代を中心とした食育の推進

朝食の摂取や栄養バランス等に配慮した食生活、減塩など多くの課題がある若い世代を中心として、食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健やかな成長につなげる食生活を実践することができるよう、様々な場を通じて啓発します。

具体的取組	担当課
乳幼児と保護者を対象としたクッキング、食に関する絵本の読み聞かせ、栽培活動等を通じて、子どもの食への関心を高めます。	保育幼稚園課
妊婦や乳幼児の保護者に対し、妊娠期、乳幼児期の栄養や食生活が、胎児の発育や乳幼児の成長発達、ひいては生活習慣病の予防につながることを啓発します。	こども家庭課 中央公民館
学校、幼稚園、保育所で、食の大切さや正しい食事マナーを伝えるとともに、食事に関わるお手伝いを積極的に働きかけるなど、子どもの食育を推進します。	学校教育課 保育幼稚園課

具体的取組	担当課
健康づくり協賛企業・団体等と連携を図り、若い世代を中心として、食に関する知識を深めるための啓発を行います。	健康推進課
子どもや保護者が楽しく食育について学べるような講座を簡単に利用できるような情報提供します。	生涯学習課

(2) 多様な暮らしに応じた食育の推進

一人暮らし世帯やひとり親世帯の増加等、多様な暮らしに応じて、全ての市民が健やかで豊かな食生活を実現できるよう、地域の関係団体等との連携を図り、食を通じて人と人、人と地域がつながる機会や場の提供、仕組みづくりを推進します。

具体的取組	担当課
年齢や性別に関係なく料理ができる力を身に付けられるように支援します。	人権課 健康推進課
学校、幼稚園、保育所等と連携を図り、共食の重要性について啓発を行います。	学校教育課 保育幼稚園課
地域の様々な場で行われている、地域の人と一緒に「楽しく、おいしく食事をする」取組を支援します。	健康推進課

(3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

市民一人ひとりが生活習慣病の予防や改善に向けた健全な食生活を実践できるよう啓発や支援を行うとともに、関係機関・団体等と連携を図り、健康寿命の延伸につながる取組を推進します。

具体的取組	担当課
各種講座や地域の場において、生活習慣病の予防や改善に向けた健全な食生活の実践に関する啓発を行います。	健康推進課 中央公民館
食育に関する分かりやすい情報を、啓発媒体の作成、機関誌やたより等への掲載などによって提供します。	健康推進課 保育幼稚園課 流通課
食を通じた、高齢期の健康づくり・生活習慣病予防の啓発を行います。	高齢者支援課 健康推進課
地域で健康づくり活動を実践している食生活改善推進員を育成・支援します。	健康推進課

具体的取組	担当課
健康づくり協賛企業・団体等と連携を図り、生活習慣病の予防や改善に向けた健全な食生活の実践に関する啓発を行います。	健康推進課
食生活改善推進員の行う活動や地域の団体が行う食育の活動について情報提供を行います。	健康推進課
市民の健康寿命の延伸につながる食育についての講座が簡単に利用できるよう情報提供します。	生涯学習課

(4) 食の循環や環境を意識した食育の推進

市民一人ひとりが食に対する感謝の気持ちを深めて豊かな食生活を送ることができるよう、関係機関・団体や食品関連事業者等と連携を図り、生産から消費までの一連の食の循環を意識できる体験活動の充実や食品ロスの削減の啓発等、環境に配慮した食育を推進します。

具体的取組	担当課
関係機関・団体等と連携を図り、生産から消費までの一連の食の循環を意識できる体験活動を実施します。	農林振興課 水産港湾課
イベントやホームページ等において、安全な食品の選択や食品ロスを減らすための啓発を推進します。	流通課 環境事業課
学校、幼稚園、保育所等と連携を図り、食べ物や生産者に感謝することや食品ロスを減らすための啓発を行います。	学校教育課 保育幼稚園課

(5) 地産地消と食文化の伝承に向けた食育の推進

岩国市産の新鮮でおいしい「食」を体験したり、豊かで多様な食文化を知ったりすることで、地域のつながりや健やかで豊かな食生活の実現につながるよう、地産地消と食文化の伝承に向けた食育を推進します。

具体的取組	担当課
生産者、流通・加工業者、消費者の協働による地産地消を推進します。	農林振興課 水産港湾課
地元食材を活用した料理教室の開催など、参加者が地元食材の魅力に気づききっかけづくりにより、地産地消を推進します。	流通課
地元食材を使用した給食について、保護者に献立表やレシピを配付し、情報を提供します。	学校教育課 保育幼稚園課

具体的取組	担当課
地域の農林水産物を使った郷土料理体験教室を開催します。	農林振興課
学校、幼稚園、保育所において、行事食・郷土料理などの食文化に触れる機会を提供します。	学校教育課 保育幼稚園課

《評価指標》 ……評価指標、目標値の見直したもの

指標		現状値		目標値 (2026年度)	出典
食育に関心を持っている市民の割合		70.5%	2022年度 (令和4年度)	75.0%以上	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
毎日朝食を食べている市民の割合	小学5年生	87.5%	2021年度 (令和3年度)	90.0%以上	食生活に関するアンケート結果(山口県学校栄養士会)
	中学2年生	88.9%	2021年度 (令和3年度)	90.0%以上	
	20～39歳	69.1%	2022年度 (令和4年度)	85.0%以上	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
食事を「楽しくおいしく」食べている市民の割合		75.9%	2022年度 (令和4年度)	80.0%以上	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合		53.2%	2022年度 (令和4年度)	70.0%以上	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
食生活の改善に向けた講習会等の参加人数		174人	2021年度 (令和3年度)	2,300人以上	健康推進課
野菜料理を1日3皿以上摂取する市民の割合	男性	41.9%	2022年度 (令和4年度)	50.0%以上	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
	女性	56.7%	2022年度 (令和4年度)	65.0%以上	
(岩国市内に住所を有する)やまぐち食べきり協力店の登録数		22店舗	2022年度 (令和4年4月現在)	増やす	やまぐち食べきり協力店
まちむら交流人口		17,000人	2021年度 (令和3年度)	20,000人	岩国市農林業振興基本計画(農林振興課)
地場野菜市場供給量		819t	2021年 (令和3年)	1,125t (2027(令和9)年)	市場年報(生産流通課)

基本目標 2 生活習慣病予防の推進 ～元気につながる生活習慣を身に付ける～

1 身体活動・運動

身体を動かすことは、生活習慣病の発症リスクを低下させるだけでなく、ストレス解消や良質な睡眠につながり、こころの健康にも関わります。

また、運動器機能の低下を防ぐなど介護予防やフレイル予防のためにも、若い世代から積極的に身体を動かす習慣を身に付けることが大切です。

ウォーキングコースの活用や教室の開催など、運動を実行しやすい環境づくりを地域の関係団体と連携して充実を図るとともに、運動の継続の必要性を啓発し、運動を推進します。

《行動目標》

市民が身体を動かすことの重要性を理解し、一人ひとりの状況に応じた身体活動や運動を身に付け、継続して行うことができる。

《市の取組》

(1) ライフステージに応じた運動の推進

身体活動や運動の重要性など正しい知識を周知するとともに、子どもから高齢者まで取り組むことができるよう、ライフステージに応じた運動を推進します。

具体的取組	担当課
各種講座や地域の場において、身体活動や運動の重要性の啓発を行います。	健康推進課
健康づくり協賛企業・団体等と連携を図り、市民が身体活動量を増やす取組を促進します。	健康推進課
「岩国はつらつ体操」の普及と場づくりを推進します。	高齢者支援課
障害者のレクリエーションスポーツ参加を推進します。	障害者支援課
運動の関心を高め、健康行動を促す取組を実施します。	健康推進課
市民が気軽に個々の体力や運動機能に応じて参加できるよう、運動教室や行事等を開催します。	文化スポーツ課 中央公民館

(2) 運動の実践、継続できる仕組みづくりの推進

様々な機会を通じて運動を始めたり、仲間と一緒に取り組むことができるよう、地域の関係団体等と連携を図り、身体を動かしたり、運動をしたりする機会の充実を図るとともに、継続することができる環境づくりを推進します。

具体的取組	担当課
市民が気軽にスポーツを親しむことができるよう、スポーツ施設の有効活用や開放を促します。	文化スポーツ課
公園の健康遊具活用やウォーキング等の実施など、市民が親しみやすい公園緑地を整備します。	公園施設課
地域の関係団体等と連携を図り、団体やグループの活動で運動を取り入れることができるよう情報を提供します。	健康推進課
スポーツに関する講座が簡単に利用できるよう情報提供します。	生涯学習課

《評価指標》 ……評価指標、目標値の見直したもの

指標	現状値		目標値 (2026年度)	出典
運動習慣(1日30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続)がある市民の割合	28.9%	2022年度 (令和4年度)	31.0%	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
スポーツ教室の年間参加者数	16,209人	2021年度 (令和3年度)	22,200人	文化スポーツ課
スポーツ施設の利用者数	561,640人	2021年度 (令和3年度)	616,600人	文化スポーツ課



2 健康診査・保健指導

乳幼児期から成人期にわたり健康診査を受診し、病気の早期発見や生活改善に取り組むことは、生活習慣病予防や健康寿命の延伸につながります。また、市民が自ら自分自身の身体を知り、自分の身体に合った健康づくりに取り組むことが重要です。

◇ 母子保健

- 妊婦健康診査、産婦健康診査、幼児健康診査を通じて健康の意識の向上に努めていきます。
- 「子育て世代包括支援センターほっとI（妊娠・出産・子育ての総合相談窓口）」での相談対応の充実など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を強化します。

《行動目標》

妊産婦や乳幼児を持つ親が健康を守るために自ら行動できるとともに、子どもが基本的生活習慣を身に付け、健やかに成長できる。

《市の取組》

(1) 妊婦・乳幼児健康診査受診率の維持・向上

健康診査の重要性を周知するとともに、乳幼児健康診査については、未受診者の受診勧奨を行います。

具体的取組	担当課
健康診査の重要性について周知し受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。	こども家庭課

(2) 乳幼児期からの生活習慣病予防のための正しい知識の普及啓発

子どもの成長・発達や生活習慣病予防に乳幼児期からの基本的生活習慣の確立が重要であることを啓発します。また、安心して子育てできるように支援します。

具体的取組	担当課
離乳食教室、乳幼児学級や育児相談、幼児健康診査などで、基本的生活習慣の大切さなど正しい知識の普及啓発を行います。	こども家庭課
地域子育て支援センターを中心に、子育てについての相談や情報提供を行います。	こども家庭課

《評価指標》 ……評価指標、目標値の見直したもの

指標	現状値		目標値 (2026年度)	出典
妊婦健康診査受診率	92.9%	2019～2021 年度の平均値 (令和元～3年度 の平均値)	95.0%以上	こども家庭課
幼児健康診査受診率	96.8%	2019～2021 年度の平均値 (令和元～3年度 の平均値)	97.0%以上	こども家庭課
地域子育て支援センター利用者数	2,842人	2021年度 (令和3年度)	4,600人	保育幼稚園課

◇ 成人保健

- 健康診断やがん検診の情報提供の方法や受診しやすい体制を整備し環境づくりを進めていきます。
- 健診の受診や相談ができる体制を整備していきます。

《行動目標》

市民一人ひとりが自身の身体を知り、治療や生活習慣の改善を実践することができる。

《市の取組》

(3) 特定健康診査とがん検診の受診率の向上

地域の関係団体・機関と連携を図り、健康診査の重要性や実施についての情報を周知するとともに、実施場所や実施日・時間などライフスタイルに応じた受診しやすい体制づくりを推進します。

具体的取組	担当課
各種健康診査の重要性や実施について普及啓発を行います。	健康推進課
ピンクリボン運動の推進等、がんに対する正しい知識の普及啓発を行います。	健康推進課
国保の被保険者の健康づくりに関する分かりやすい情報を提供します。 (国保だよりの発行等)	保険年金課

具体的取組	担当課
国保の被保険者の1日人間ドック、頭部MRI検査等を実施します。	保険年金課
国保いきいき健診（特定健康診査）、がん検診の受けやすい体制づくりに努めます。	健康推進課
協会けんぽ、協賛企業・団体、地域の関係機関・団体等との連携による健康診査の受診を勧める啓発活動を実施します。	健康推進課
市の職員が健康状態を管理し、生活習慣病予防や疾病の早期発見ができるように職員健康診査を実施します。	職員課
健康診査に関する講座が簡単に利用できるよう情報提供します。	生涯学習課

（4）特定保健指導の充実と実施率の向上

特定健康診査の結果を生活習慣の改善につなげるため、特定保健指導についての理解を深めるための啓発とともに、利用・継続しやすい体制づくりを行います。

具体的取組	担当課
特定保健指導対象者が健康行動の目標を設定でき、実践継続できるように情報提供や支援を行います。	健康推進課

《評価指標》

指標	現状値		目標値 (2026年度)	出典
国保いきいき健診（特定健康診査）受診率	30.2%	2021年度 (令和3年度)	60.0%	健康推進課
がん検診受診率	10.5%	2021年度 (令和3年度)	25.0%	健康推進課
特定保健指導対象者の減少率	17.3%	2021年度 (令和3年度)	25.0%以上	健康推進課



3 歯・口腔

歯と口腔の健康は、生活習慣病の予防だけでなく、おいしく楽しく食べる喜びや人とのコミュニケーションのためにとても大切です。

子どもから高齢者までライフステージに応じて、歯と口腔の健康づくりが生活の質に大きく関わることへの理解を促し、行動につなげる取組を進めます。

《行動目標》

子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組むことができる。

《市の取組》

(1) ライフステージに応じた歯科保健の充実

生活の質の向上のために歯と口腔の健康が重要であることや正しいケアについての知識の啓発や情報の周知を図るとともに、子どもから高齢者で、ライフステージに応じて歯と口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、地域の関係機関、団体等と連携を図り、支援します。

具体的取組	担当課
幼児の歯科健康診査やおとなの歯科健診等、健康診査の啓発をします。	健康推進課 こども家庭課
学校や幼稚園、保育園を通じて、保護者に、子どもの歯と口の健康についての重要性を周知します。	学校教育課 保育幼稚園課
各種講座や地域の場において、歯と口の健康が全身の健康に影響することについて普及啓発を行います。	健康推進課 こども家庭課
一般介護予防事業として、口腔機能向上に取り組めます。	高齢者支援課
地域の関係機関・団体等と連携を図り、ライフステージに応じた歯と口腔のケアの方法について周知します。	健康推進課 こども家庭課

(2) かかりつけ歯科医の推奨

定期的に歯科健康診査を受診したり、歯と口腔の健康について相談をしたりすることができるよう、かかりつけ歯科医を持つことを促すための取組を推進します。

具体的取組	担当課
地域の関係機関と連携を図り、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受けることができるよう啓発を行います。	健康推進課 こども家庭課

《評価指標》 ……評価指標、目標値の見直したもの

指標	現状値		目標値 (2026年度)	出典
年1回以上歯科健康診査を受けている市民の割合	53.6%	2022年度 (令和4年度)	65.0%	第2次岩国市健康づくり計画策定のアンケート調査結果
3歳児健康診査のう歯罹患率	16.1%	2019～2021 年度の平均値 (令和元～3年度の 平均値)	14.6%以下	こども家庭課
3歳児健康診査を受診した子どもで かかりつけ歯科医のいる割合	54.6%	2021年度 (令和3年度)	55.0%以上	健やか親子21アンケート調査結果



4 喫煙・飲酒

喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、糖尿病等の生活習慣病や妊産婦における周産期の異常等の原因となるとともに、受動喫煙においても健康への被害がもたらされます。

多量飲酒は、生活習慣病のリスクを高めるとともに、アルコール依存症やアルコールに関連した精神疾患等のこころの健康にも影響を及ぼします。

今後も引き続き、受動喫煙防止、禁煙の啓発を行います。また、飲酒の健康へ及ぼす影響についても啓発を行います。

《行動目標》

市民が喫煙や飲酒について正しい知識を持ち、自分や周りの人の健康を守るための行動ができる。

《市の取組》

(1) 喫煙が健康に与える害、適正飲酒に関する知識の普及啓発

地域の関係機関・団体等と連携を図り、喫煙・受動喫煙や多量飲酒が健康に与える害に関する正しい知識を周知します。

具体的取組	担当課
ホームページ、情報誌等において、喫煙・受動喫煙や多量飲酒の健康への害についての啓発を行います。	健康推進課
関係機関と連携を図り、学校において、未成年者に喫煙や飲酒の健康への影響についての啓発を行います。	学校教育課
健康づくり協賛企業・団体等と連携を図り、喫煙や飲酒についての啓発を行います。	健康推進課

(2) 受動喫煙防止の推進

事業所や関係機関等と連携を図り、受動喫煙防止の環境づくりを推進します。

具体的取組	担当課
公共施設等の敷地内禁煙を推進します。	公共施設を管理する各課
妊娠届時や乳幼児健康診査等で妊娠期・乳幼児期の分煙対策の必要性を指導・啓発します。	こども家庭課

(3) 禁煙支援の推進

禁煙の意思がある人への支援を推進します。

具体的取組	担当課
禁煙の意思がある人への支援やホームページ、情報誌等において、禁煙外来や禁煙方法の情報提供を行います。	健康推進課

《評価指標》 ……評価指標、目標値の見直したもの

指標	現状値	目標値 (2026年度)	出典
市民の喫煙率(喫煙をやめたい者がやめる)	11.1%	2022年度 (令和4年度) 9.5%	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
禁煙や分煙に取り組んでいる施設数	58施設	2022年度 (令和4年1月現在) 増やす	やまぐち健康応援団
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒(一日当たり純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上)している市民の割合	男性 10.9%	2022年度 (令和4年度) 10.0%	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
	女性 8.6%	2022年度 (令和4年度) 5.8%	



基本目標 3 こころの健康づくりの推進 ～人と人がつながり 笑顔になる～

1 こころ

こころの健康は、市民がいきいきと自分らしく生きるために大切であり、市民一人ひとりの“豊かな人生”に大きく関わります。

全ての市民が、こころ健やかに笑顔で豊かな人生を送ることができるよう、こころの健康づくりに取り組むことや、人と人とのつながりを持つことが大切です。

心や人間関係の悩みについての相談窓口について十分に認知されていないことから、相談窓口の周知が重要です。また、「悩みや不安を抱えた時に、一人で悩まず相談すること」が大切であるため、引き続き、身近な人の変化に気づくためのゲートキーパー養成講座の実施等に取り組んでいきます。

《行動目標》

市民一人ひとりが自分に合ったストレス解消法や、人とのつながりを持つことができる。

《市の取組》

(1) こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発

睡眠や休養の重要性やストレス、こころの病気に関する正しい知識の周知を行うとともに、こころの健康に関する相談体制の充実を図ります。

具体的取組	担当課
各種講座や地域の場において、睡眠、休養、ストレスへの対処、こころの病気、自殺対策等、こころの健康に関する正しい知識を周知します。	健康推進課
こころの健康に関する分かりやすい情報を、広報紙等への掲載、各種窓口でのチラシの配布などによって提供します。	健康推進課
身近な人のこころの変化に「気づき」、「つながり」、「見守る」、ゲートキーパーを養成します。	健康推進課
マタニティクラス、乳児家庭全戸訪問、育児相談の実施など、妊娠期から子育て期まで安心して子育てができるよう支援します。	こども家庭課
こころの健康に関する講座が、簡単に利用できるよう情報提供します。	生涯学習課

(2) つながる地域づくりの推進

人と人、人と地域がつながりを持つことで心身共に健康に過ごすとともに、お互いを支え合いながら健康づくりに取り組むことができるよう、関係機関・団体等と連携を図り、地域の環境づくりを推進します。

具体的取組	担当課
地域部会の活動と連携を図った健康づくりの取組を進めるとともに、その活動を支援します。	健康推進課
健康づくり協賛企業・団体と連携を図った健康づくりの取組を進めるとともに、登録を働きかけます。	健康推進課
地域でのコミュニティづくりの重要性について啓発を行います。	地域づくり推進課
地域の関係団体等と連携を図り、乳幼児がいる家庭や一人暮らし高齢者、障害者等への見守り体制を整備します。	こども家庭課 高齢者支援課 障害者支援課

《評価指標》 ……評価指標、目標値の見直したもの

指標	現状値		目標値 (2026年度)	出典
自殺死亡率(人口10万対)	17.4	2021年 (令和3年)	12.9	地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)
ゲートキーパー(こころのサポーター)養成講座受講者(延べ人数)	1,014人	2021年度 (令和3年度)	1,444人以上	健康推進課
悩みやストレスを感じた時に相談できる人のいる市民の割合	76.4%	2022年度 (令和4年度)	86.0%	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
こころや人間関係の悩みについて相談に応じる相談窓口を知っている市民の割合	41.5%	2022年度 (令和4年度)	43.0%	第2次計画中間見直しのためのアンケート調査結果
健康づくり計画推進部会の登録団体数	95団体	2022年度 (令和5年1月現在)	96団体以上	健康推進課
健康づくり協賛企業・団体の登録数	27企業・団体	2021年度 (令和3年度)	31企業・団体以上	健康推進課

第6章 自殺対策計画

第6章 自殺対策計画

1 計画の目指すもの

誰も自殺に追い込まれることのない地域

本計画は、市民の誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指します。

市民一人ひとりのいのちに寄り添い、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすことを通じて、計画の目指す姿の実現を図ります。

2 計画の基本方針

＜国の自殺総合対策大綱の見直しについて＞

- ・2017（平成29）年に閣議決定された大綱について、2021（令和3）年から見直しが検討され、2022（令和4）年10月「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。
- ・見直し後の大綱では、
 - 1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
 - 2 女性に対する支援の強化
 - 3 地域自殺対策の取組強化
 - 4 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進など、総合的な自殺対策の更なる推進・強化を掲げています。

国の自殺総合対策大綱に示されている6つの基本方針を本計画の基本方針とします。

- 生きることの包括的な支援として推進する
- 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 実践と啓発を両輪として推進する
- 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- 自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する（新）

3 数値目標の考え方

自殺総合対策大綱に基づき、自殺死亡率を 10 年間で 30%以上減少させることを目指します。具体的な目標値として、2015（平成 27）年の自殺死亡率 18.4 を 2026（令和 8）年までに 30%減少させ、自殺死亡率 12.9 を目標値として設定します。

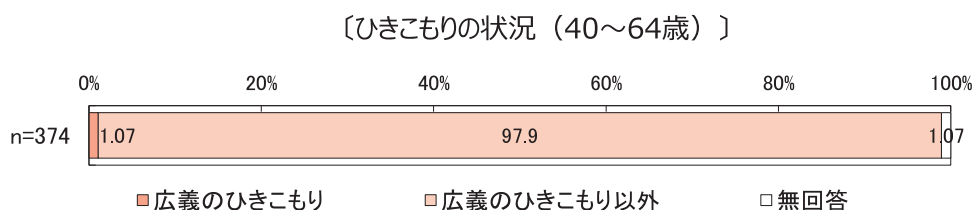
4 計画の中間評価

(1) 指標の評価

項目	計画策定時値 2018年度 (平成30年度)	中間評価時値 2022年度 (令和4年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)	評価
自殺死亡率(人口10万対)	18.4 (平成27年)	17.4 (令和3年)	12.9	B

ア 関連する調査結果

- 外出の状況等から、「広義のひきこもり」に該当する人（40～64歳）の割合が1.07%であり、国の1.45%と同様の値となっています。



イ 評価・課題

- 全国的に新型コロナウイルス感染症の影響等により自殺者が増加している状況があり、また、岩国市の自殺死亡率についても2018（平成30）年まではおおむね減少傾向にありましたが、2021（令和3）年に上昇していることから、失業や経済困窮の問題、孤独・孤立の問題への対応が重要です。

(2) 基本施策毎の中間評価

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

ア 主な取組

- 自殺対策庁内会議を開催し、各課の取組を知り、連携を強化して、総合的かつ効果的な対策を推進しました。
- 庁内関係部局が連携を図って推進できるよう、部長会議にて自殺対策の進捗状況・取組等について報告しました。
- 自殺対策に関係する機関・団体等と連携を図り、自殺対策を総合的に推進しました。
- 様々な分野（妊娠・出産・子育て・消費者相談・就労支援・障害者・高齢者等）における支援策の連携を強化するため、各分野の相談窓口や支援施策の情報等を共有しました。
- 様々な分野のネットワーク、会議等で、自殺対策の視点を持つことで、見守りのネットワークを広げました。

イ 評価・課題

- 自殺対策に関係する機関・団体等と連携を図るとともに、自殺対策庁内会議を開催して情報共有を図り、自殺対策を推進する体制づくりを進めることができ、今後も更なる強化を図り、自殺対策を総合的に推進することが必要です。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

ア 主な取組

- 市民や地域の支援者である民生・児童委員を対象に、身近な人のこころの変化に「気づき」、「つなぎ」、「見守る」、ゲートキーパー（こころのサポーター）養成講座を開催しました。

〔ゲートキーパー（こころのサポーター）養成講座受講者数〕

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
養成講座受講者数	485人	684人	899人	1,014人

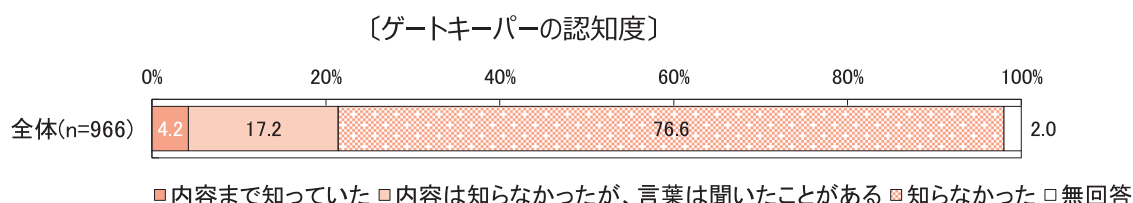
- 市職員等が自殺対策（生きることの包括的な支援）への理解を深めることができるよう研修会を開催しました。

〔市職員研修会受講者数〕

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
研修会受講者数	89人	441人	新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のため中止

イ 関連する調査結果

- ゲートキーパーについて、「内容まで知っていた」と回答した人の割合が4.2%、「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」と回答した人の割合が17.2%となっており、「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」と回答した人の割合は国の値（9.2%）よりも高くなっています。



ウ 評価・課題

- 自殺対策を推進するためには、専門家・関係者だけでなく、身近な人の早期の「気づき」が重要であることから、市民や地域の支援者へのゲートキーパー養成講座、市職員の研修等を継続することが重要です。

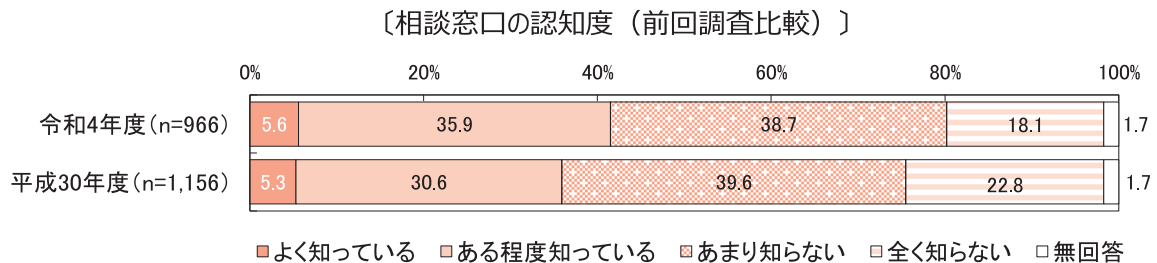
基本施策3 市民への啓発と周知

ア 主な取組

- 様々な生きる支援に関する相談先を掲載したリーフレット「困りごと相談窓口一覧」（毎年更新）を作成し、各種手続きや相談のための窓口を訪れた市民に、必要に応じて情報提供しました。
- 自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）を中心に、こころの健康や自殺予防について、保健センター広報紙等へ掲載し、正しい知識の普及啓発を推進しました。
- 市ホームページに、自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）を中心にこころの健康や自殺予防について、また、相談窓口（市、県、国、SNS相談等）の案内を掲載しました。

イ 関連する調査結果

- 心や人間関係の悩みについて相談に応じる行政、職場、学校、専門機関等の相談窓口を『知っている』（「よく知っている」＋「ある程度知っている」）と回答した人の割合は前回調査と比較して上昇していますが、『知らない』（「全く知らない」＋「あまり知らない」）と回答した人の割合が5割を超えています。



ウ 評価・課題

- 心や人間関係の悩みについての相談窓口について十分に認知されておらず、また、相談相手が「いない」と回答する人もいることから、相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすい環境づくりを進める必要があります。

基本施策4 生きることの促進要因への支援

ア 主な取組

- 悩みや不安を抱えた人に対する相談（臨床心理士・保健師）を実施し、必要なサービスの紹介や支援を行うとともに、危機的状況にある相談者の早期発見につなげました。
- 様々な困難（生活困窮・失業等）を抱えている人に対して、相談に応じ、必要な支援を行いました。
- 法律トラブルを抱えた市民が専門家に相談する機会となる、無料法律相談会を開催しました。

イ 評価・課題

- 悩みや不安に対する相談（電話・面接）件数は増えてきており、今後も相談対応を継続して実施することが重要です。
- 「生きることの阻害要因」を減らすために、様々な困難を抱えている人への相談対応を行い、適切な窓口につなげることが重要です。

基本施策5 子どものSOSの出し方に関する教育

ア 主な取組

- 全小中学校において、SOSの出し方に関する教育を実施しました。
- 教員が様々な研修を受け、様々な困難を抱え、自殺リスクが高い子どもを考慮した支援方法について理解しました。

イ 評価・課題

- 「生きることの包括的支援」として、「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ことが重要であるため、今後も児童生徒・教員に対する研修を継続することが重要です。

5 具体的な取組

(1) 基本施策

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において全ての市町村が共通して取り組むべきとされている5つの「基本施策」に沿い、取組を推進します。

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

地域におけるネットワークを強化することは、自殺対策を推進する上での基盤となります。自殺対策における関係部局、地域の関係機関・団体等とのネットワークだけではなく、他の事業において展開されているネットワーク等との連携の強化も図ります。

◇ 自殺予防対策のためのネットワーク会議の開催

自殺対策に関係する機関・団体等（庁内・外）と連携を図り、自殺対策を総合的に推進します。

具体的取組	担当課
岩国市自殺対策庁内会議を開催します。	健康推進課
岩国圏域自殺対策連絡会議等にて、他機関・団体と連携を図ります。	

◇ 他の事業を通じて実施されている会議でのネットワークの強化

様々な分野の会議で地域のネットワークとの連携を図ります。

具体的取組	担当課
地域ケア会議にて、地域・関係機関との連携を図ります。	高齢者支援課 健康推進課
自立支援協議会にて、情報共有や連携強化を図ります。	障害者支援課
要保護児童地域対策協議会における各種会議において、関係機関・地域とのネットワーク連携を図ります。	こども家庭課 健康推進課
地域福祉ネットワークの推進および支援会議により、地域での相談活動や見守り活動の活性化を図ります。	福祉政策課 生活支援課
消費者見守りネットワーク協議会での見守りの体制を広げます。	くらし安心安全課

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を推進していくため、市職員や様々な分野の専門家、関係者だけでなく、市民や地域の支援者等を対象とした研修等により、地域のネットワークを支える人材を育成します。

具体的取組	担当課
市民・地域の支援者等を対象としたゲートキーパー養成講座を開催します。	健康推進課
市職員に対して自殺対策（生きることの包括的な支援）研修会を開催します。	
様々な困難を抱え、自殺リスクの高い児童生徒への支援方法について、教員の理解を深めるための研修等を行います。	青少年課

基本施策3 市民への啓発と周知

様々な困難や問題を抱える市民を適切な支援につなげることができるよう、相談機関等に関する情報提供の充実を図るとともに、市民一人ひとりが自殺対策についての理解を深めることができるよう啓発を推進します。

具体的取組	担当課
様々な分野の困りごとに関する相談先を掲載した「困りごと相談窓口一覧」のリーフレットを作成・配布します。	健康推進課
自殺予防週間や自殺対策強化月間を中心に、こころの健康や自殺予防について正しい知識の普及、相談窓口を周知します。	
各種手続きや相談のための窓口を訪れた市民や支援者などに、必要に応じて生きる支援に関する相談先を情報提供します。	健康推進課 くらし安心安全課 市民課 商工振興課 福祉政策課 生活支援課 障害者支援課 こども家庭課 高齢者支援課 青少年課 人権課 総合支所・支所
各分野の様々な事業を通じて、自殺対策に関する正しい知識の周知等、市民の理解を深めるための啓発を推進します。	健康推進課 秘書広報課 福祉政策課 生活支援課 人権課

基本施策4 生きることの促進要因への支援

生活困窮等の問題や失業など「生きることの阻害要因」を減らす取組とともに、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、自殺リスクを低下させる包括的な支援を推進します。

具体的取組	担当課
様々な不安や悩みを抱えた人に対して、臨床心理士によるこころの健康相談（定期）、保健師による精神保健相談（随時）を実施します。	健康推進課
生活困窮者の相談に応じ、自立を支援します。	生活支援課
金銭的に生活困窮する離職者や中小企業の労働者に、労働福祉金融制度について周知を図ります。	商工振興課
労働者のメンタルヘルスを守るため、賃金・残業・雇用・ハラスメント等労働に関する相談窓口の周知を行います。	
無職者や子育て中の女性（女性支援）等へ就労に関する相談窓口やハローワークなどの支援機関等の情報を提供します。	
中小企業等に対して、支援策等の情報提供を行い、経営の支援を行います。	
事業所に向けて、メンタルヘルスの情報発信や相談窓口の紹介を行います。	健康推進課
法律トラブルを抱えた人が専門家に相談する機会となるよう、無料法律相談を開催します。	くらし安心安全課
消費生活トラブルを抱えた人の相談を実施します。	
新型コロナウイルス相談案内窓口を開設して情報提供します。	
障害児・障害者支援に関する取組を行い、障害児・障害者を抱えた保護者・介護者の負担軽減を図ります。	障害者支援課
障害者の就労支援・生活上の困難に対する支援を行います。	
障害者への人権意識を高めるための啓発を行い、偏見を解消し、障害者の生きることの支援につなげます。	障害者支援課 人権課
配偶者やパートナーからの暴力の相談を実施します。	人権課
保険料の滞納者の相談において、相談者に情報提供等支援を行います。	保険年金課

具体的取組	担当課
高齢者の総合相談により、必要なサービスの紹介や支援を行います。	高齢者支援課
家族介護者の負担軽減を図るために、家族介護者相談を実施します。	
認知症の家族の負担軽減を図るために、認知症相談会を実施します。	
認知症への理解を深めるための啓発を行い、認知症の人や家族介護者の生きることの支援につなげます。	
住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の活動を推進することにより、健康づくりとともに、周囲とつながることで高齢者の孤立を防ぎます。	
高齢者を支える人材バンクへの登録を促進し、地域での人材育成、発掘、活躍の場につなぎ、元気な高齢者を増やします。	
高齢者生きがい対策推進事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を通じて、高齢者の社会参加を促進するとともに、生活に関わる支援を行います。	
子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じ、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応を図ります。	こども家庭課
ひとり親家庭の各種申請時や相談において、ひとり親家庭の自立支援を図るとともに、危機的状況にある家庭の早期発見につなげます。	こども家庭課
要保護家庭の支援を行い、生活上の困難軽減を図るとともに、虐待の予防や深刻化を防ぎます。	こども家庭課
妊娠中から出産後・子育てに関する相談や情報提供等、子育て支援施策の充実により、保護者の負担軽減を図ります。	こども家庭課
母子保健推進員等の活動により、子育て家庭の孤立化を防いだり、精神的に不安定になりやすい産後の早い時期の支援を行うなど、地域とともに母子の安心と健康づくりを支援します（女性支援）。	こども家庭課
公民館を利用して活動を行うグループを支援し、市民の居場所やつながりづくりにつなげます。	中央公民館
住民からの相談に応じる職員の心身面の健康の維持増進を図ります。	職員課
自死遺族に対して、自助グループ紹介などの情報提供を行うなど、相談につなげます。	健康推進課

基本施策5 子どものSOSの出し方に関する教育

子どもが、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）、こころの健康を保つための教育を推進するとともに、子どもの「生きることの促進要因」を増やす取組を推進します。

具体的取組	担当課
子どものSOSの出し方に関する教育を実施します。	青少年課
スクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した包括的な支援を行います。	
教育相談により、保護者や児童生徒が学校以外の場で相談できる機会を提供します。	青少年課
不登校児童・生徒に対して、関係機関と連携を図り、居場所づくりなどの支援を実施します。	青少年課
命の大切さ・自分を大切にすることについて、思春期教室を実施します。	こども家庭課
子どもが学習支援活動や体験活動に参加し、地域の大人と触れ合うことで自己肯定感や自尊感情を高めることができるよう、放課後子供教室を実施します。	生涯学習課
児童生徒からの相談に応じる教員の、心身面の健康の維持増進を図ります。	学校教育課

(2) 重点施策

岩国市の自殺実態プロフィールの特徴から、自殺者数の多い高齢者、自殺のリスク要因となっている生活困窮の問題や就業構造の問題を重点施策の対象とします。

- 1 高齢者の自殺対策
- 2 生活困窮者の自殺対策
- 3 勤務・経営の自殺対策
- 4 無職者・失業者の自殺対策

ア 高齢者の自殺対策（再掲）

具体的取組	担当課
高齢者の総合相談により、必要なサービスの紹介や支援を行います。	高齢者支援課
家族介護者の負担軽減を図るために、家族介護者相談を実施します。	
認知症の家族の負担軽減を図るために、認知症相談会を実施します。	
認知症への理解を深めるための啓発を行い、認知症の人や家族介護者の生きることの支援につなげます。	
住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の活動を推進することにより、健康づくりとともに、周囲とつながることで高齢者の孤立を防ぎます。	
高齢者を支える人材バンクへの登録を促進し、地域での人材育成、発掘、活躍の場につなぎ、元気な高齢者を増やします。	
高齢者生きがい対策推進事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を通じて、高齢者の社会参加を促進するとともに、生活に関わる支援を行います。	

イ 生活困窮者の自殺対策（再掲）

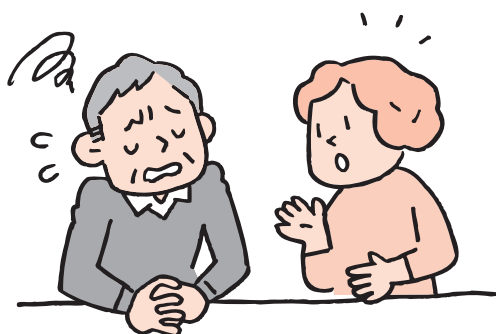
具体的取組	担当課
生活困窮者の相談に応じ、自立を支援します。	生活支援課
保険料の滞納者の相談において、相談者に情報提供等支援を行います。	保険年金課
金銭的に生活困窮する離職者や中小企業の労働者に、労働福祉金融制度について周知を図ります。	商工振興課
ひとり親家庭の各種申請時や相談において、ひとり親家庭の自立支援を図るとともに、危機的状況にある家庭の早期発見につなげます。	こども家庭課

ウ 勤務・経営の自殺対策（再掲）

具体的取組	担当課
金銭的に生活困窮する離職者や中小企業の労働者に、労働福祉金融制度について周知を図ります。	商工振興課
労働者のメンタルヘルスを守るため、賃金・残業・雇用・ハラスメント等労働に関する相談窓口の周知を行います。	
中小企業等に対して、支援策等の情報提供を行い、経営の支援を行います。	
障害者の就労支援・生活上の困難に対する支援を行います。	障害者支援課
事業所に向けて、メンタルヘルスの情報発信や相談窓口の紹介を行います。	健康推進課

エ 無職者・失業者の自殺対策（再掲）

具体的取組	担当課
無職者や子育て中の女性（女性支援）等へ就労に関する相談窓口やハローワークなどの支援機関等の情報を提供します。	商工振興課
金銭的に生活困窮する離職者や中小企業の労働者に、労働福祉金融制度について周知を図ります。	
生活困窮者の相談に応じ、自立を支援します。	生活支援課



第7章 計画の推進

第7章 計画の推進

本計画（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画を含む健康づくり計画）に掲げる基本方針に基づき、家庭、地域、学校、企業、関係機関・団体、行政の協働により、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援していく環境づくりを推進します。

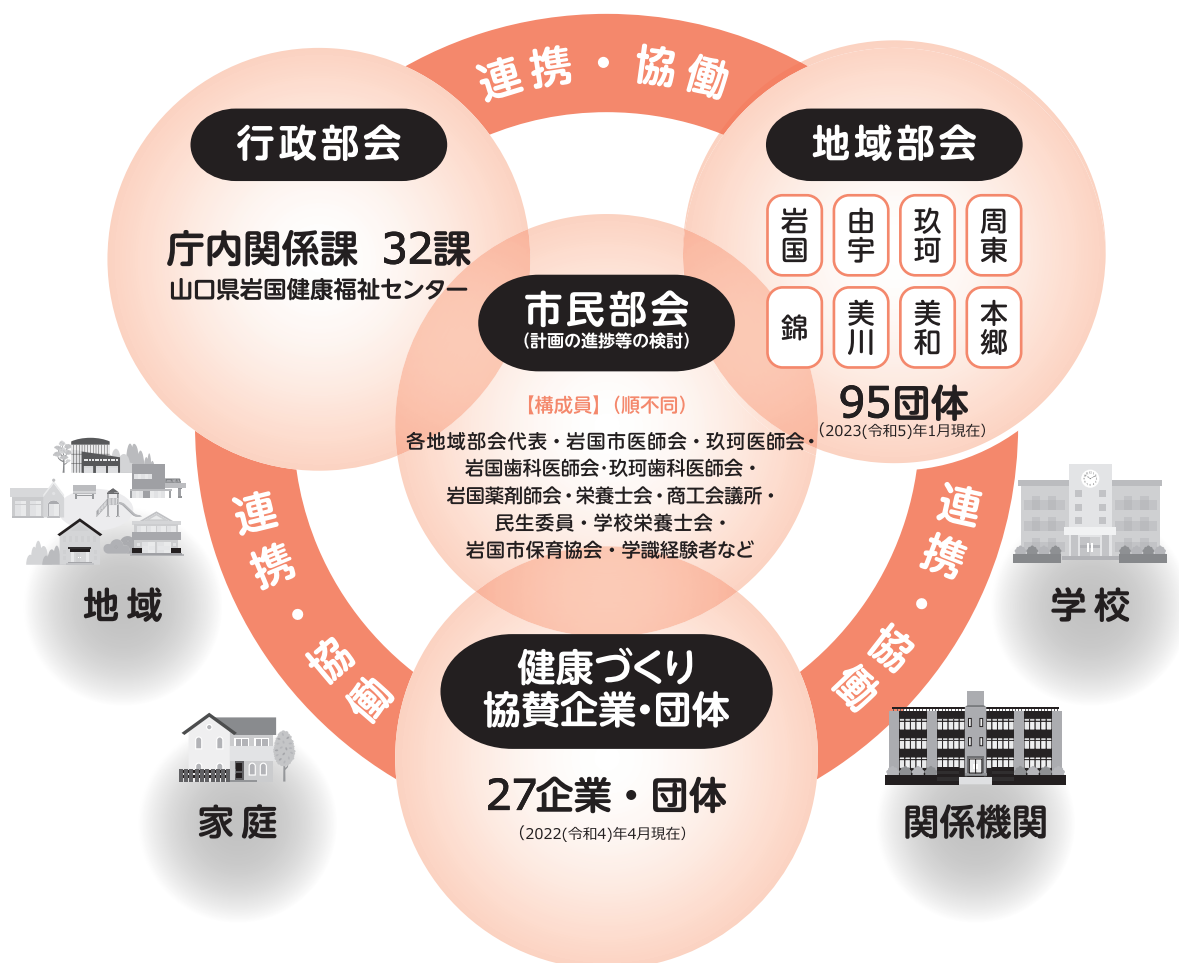
市民団体や専門職能団体等で構成する市民部会において計画の推進に関することについて意見や助言を求め、今後の活動内容を検討していきます。

活動を実践・推進するにあたっては、市民部会、地域部会、行政部会及び健康づくり協賛企業・団体間のネットワークを生かし、連携・協働を図ります。

自殺対策計画については、行政トップも住民の命を守る責任者として関わるとともに行政部会等において、関係部局が連携を図り、計画の総合的な対策を推進します。

また、関係機関が実施する会議の場を活用し、県・関係機関・団体等との連携を強化し、地域全体での取組を推進します。

岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進体制



資 料

1 岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進部会 (市民部会) 開催要綱

(趣旨)

第1条 市民の健康寿命の延伸を目指し、市民一人ひとりの豊かな人生を実現するために、岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国(以下「計画」という。)に基づき、市民が主体的に取り組む健康づくり活動を推進するために、岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進部会(市民部会)(以下「市民部会」という。)を開催することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 市長が市民部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の推進に関する事項
- (2) 計画の進捗状況に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、健康づくり活動の推進に必要な事項

(参加者)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、市民部会への参加を求めるものとする。

- (1) 各地域単位で組織される部会であって、市民部会や行政等と協働・連携した健康づくり活動を行う部会を代表する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

2 市長は原則として、同一の者に継続して市民部会への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 市民部会に参加する者は、その互選により市民部会を進行する座長を定めるものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、市民部会に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 市民部会の庶務は、健康推進課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、市民部会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

2 岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進部会 (市民部会) 構成員名簿

(順不同・敬称略)

所 属 等	氏 名
一般社団法人 岩国市医師会	野坂 誠士
一般社団法人 玖珂医師会	立石 肇
一般社団法人 岩国歯科医師会	重本 明彦
一般社団法人 玖珂歯科医師会	柊尾 陽介
一般社団法人 岩国薬剤師会	河田 尚己
山口県岩国健康福祉センター	和田 奈都美
公益社団法人 山口県栄養士会	加藤 敬子
岩国商工会議所	永木 美亜
岩国市保育協会 保育士部会	土井 美和
山口県学校栄養士会 岩国ブロック	安田 美紀
山口大学大学院 医学系研究科公衆衛生学・予防医学講座	長谷 亮佑
岩国市民生委員・児童委員協議会	名嶋 玲子
岩国地域部会	三浦 麗子
由宇地域部会	松本 宏
玖珂地域部会	下手 従容
本郷地域部会	藤本 千寿恵
周東地域部会	新谷 絹代
錦地域部会	福田 洋一郎
美川地域部会	尼子 多喜子
美和地域部会	田村 恵美子

3 中間評価の経過

月 日	会 議 等	内 容
2022（令和4）年 6月1日～6月30日	アンケートの実施	
2022（令和4）年 8月4日	自殺対策庁内会議	岩国市の自殺の現状・課題、 各課の取組、課題、評価
2022（令和4）年 10月20日	第1回市民部会	岩国市の現状、現行計画の進ちよく状況、 計画素案の説明
2022（令和4）年 12月	行政部会	庁内メールで行動計画の確認
2022（令和4）年 12月23日	部長会議	計画素案の説明
2023（令和5）年 2月	行政部会	庁内メールで行動計画の確認
2023（令和5）年 2月16日	第2回市民部会	計画書の確認

4 用語解説

【あ行】

悪性新生物	細胞が何らかの原因で変異し、増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する悪性腫瘍のこと。がんや肉腫など。
-------	---

【か行】

QOL	Quality Of Lifeの略。その人の生活内容を、物的・量的な面ではなく質的に捉え、「生渚の質」の向上を目指すという考え方。
共食	一人で食べるのではなく、家族や友人、職場や地域の人など誰かと食事をすること。
ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて必要な支援につなげ、その後も気にかけて温かく見守る人。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる平均期間。本市の健康寿命は、介護保険の介護情報と死亡数を基礎情報として山口県が算出した「日常生活動作が自立している平均期間」である。
健康づくり協賛企業・団体	岩国市健康づくり計画の推進に賛同する企業・団体で、従業員やその家族、市民に対して、地域部会や行政部会と連携・協働しながら効果的な普及啓発を行う。（2011（平成23）年12月より登録開始）
口腔機能	口腔機能は捕食（食べ物を口に取り込むこと）、咀嚼、食塊の形成と移送、嚥下、構音、味覚、触覚、唾液の分泌などに関わり、人が社会のなかで健康な生活を営むための必要な基本的機能である。
高齢期	65歳以上の人

【さ行】

自殺死亡率	人口10万人当たりの自殺者数
市民部会	2018（平成30）年度までは、「岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進部会（市民部会）設置要綱」に基づき登録した団体で構成し、健康づくり計画に基づき健康づくり活動を実践・推進する組織。 2019（令和元）年度以降は、「岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国推進部会（市民部会）開催要綱」に基づき、健康づくり計画の推進に関することについて意見又は助言を求める会。
受動喫煙	たばこからでてくる煙や吐き出された煙を吸いこんでしまうこと。たばこを吸わない人でも、継続的な受動喫煙により健康被害が発生する。

生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する病気で「がん」、「脳卒中」、「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」、「心臓病」、「歯周疾患」などの病気。
青年期	20～39歳の人
壮年期	40～64歳の人

【た行】

地域子育て支援センター	地域の身近な場所で、乳幼児（0歳～小学校入学前）と保護者が自由に遊べる施設。
地域部会	岩国市健康づくり計画推進部会（地域部会）団体等登録証を市長に提出した団体で構成され、岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国に基づき、健康づくり活動を展開するための部会。
特定健康診査	2008（平成20）年度から各保険者に義務付けられた40歳以上75歳未満の健康保険被保険者に対する健康診査
特定保健指導	特定健康診査の結果により、生活習慣病の予防・改善が必要と認められた人に対する生活習慣を見直す支援。発症リスクの程度に応じて動機づけ支援、積極的支援がある。

【は行】

8020運動	生涯を健やかに過ごすため、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという国民運動。
BMI （ビーエムアイ）	$[\text{体重 (kg)}] \div [\text{身長 (m)}]^2$ で算出される値。肥満や低体重（やせ）の判定に用いる。日本肥満学会の定めた基準では18.5未満が「低体重（やせ）」、18.5以上25未満が「普通体重」、25以上が「肥満」
標準化死亡比	年齢構成の異なる地域間で死亡状況を比較するために用いる指標であり、年齢構成の差異を基準の死亡率で調整した死亡数に対する現実の死亡数の比。
+10（プラステン）	「今より10分多く体を動かそう」という意味であり、国民向けの身体活動基準を達成するためのガイドライン「アクティブガイド」における、メインメッセージ。 +10によって「死亡のリスクを2.8%」、「生活習慣病発症を3.6%」、「ガン発症を3.2%」、「ロコモ・認知症の発症を8.8%」低下させることが可能であることが示唆されている。
フレイル	加齢とともに筋力や精神面が衰える状態のことで、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味する。

HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）	過去 1 ～ 2 か月間の平均的な血糖の状態が分かる検査項目（単位：％）。日本糖尿病学会「糖尿病治療ガイド」等の判定基準では、5.6％以上が「保健指導判定値」、6.5％以上が「受診勧奨判定値」。糖尿病検査の指標の一つ。
ヘルスプロモーション	WHO（世界保健機関）が1986（昭和61）年に示した考え方で、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義される。健康づくりに向けた個人の技術の向上や、地域組織活動の強化を図るとともに、健康を支援する環境づくりを進めることで、住民の健康増進とQOLの向上をよりスムーズにする。

【ま行】

慢性閉塞性肺疾患（COPD）	主に長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患。咳・痰・息切れを主訴として、緩やかに呼吸障害が進行する。かつて肺気腫・慢性気管支炎といわれていた疾患が含まれる。
メタボリックシンドローム該当者	「内臓脂肪型肥満」に加え、「血圧高値」、「高血糖」、「脂質異常」のうち 2 つ以上該当する状態。また、予備群は 1 つ以上該当する状態。
メンタルヘルス	精神面における健康のこと。こころの健康、精神衛生、精神保健などとも呼ばれる。

第2次岩国市健康づくり計画
～いきいき・わくわく・にっこり岩国～
(中間評価・見直し)

発行年月 2023(令和5)年3月

発 行 岩国市

編 集 岩国市 健康福祉部 健康推進課

〒740-0021 山口県岩国市室の木町三丁目1番11号

Tel 0827-24-3751 Fax 0827-22-8588

